令和２年度　市区町村食品ロス実態調査支援
報告書

＜目次＞

１．概要 2
２．市町村食品ロス実態調査支援事業の実施内容 4
３．各地域での食品ロス実態調査の結果概要 5
3.1 岩手県八幡平市 5
3.2 岩手県北上市 12
3.3 栃木県日光市 20
3.4 千葉県四街道市 31
3.5 千葉県浦安市 41
3.6 東京都多摩市 48
3.7 東京都国立市 58
3.8 東京都小平市 72
3.9 神奈川県逗子市 81
3.10 静岡県函南町 91
3.11 京都府与謝野町 100
3.12 大阪府茨木市 108
3.13 大阪府熊取町 115
3.14 大阪府守口市 123
3.15 兵庫県高砂市 131
3.16 兵庫県姫路市 141
3.17 岡山県玉野市 150
3.18 福岡県古賀市 159
４．調査結果の整理 171
4.1 試料に占める食品廃棄物の割合 171
4.2 １人１日あたり食品廃棄物発生量 172
4.3 食品廃棄物に占める食品ロスの割合の比較 174
4.4 食品ロス原単位の比較 175
５．まとめ 177

１．概要

廃棄物処理法の基本方針において、家庭から排出される食品ロスの発生量を調査している市区町村数について、“現状（平成 25 年度 43 市区町村）に対し、平成 30 年度に 200 市区町村に増大させる”という目標を設定し、平成 30 年度以降も引き続き現行基本方針に基づき 200 市町村以上における実施を推進することとしている。本目標は、全国における家庭からの食品ロスの発生量の推計の精度・信頼性の確保にとっても極めて重要であるため、市区町村における家庭系食品廃棄物・食品ロスの排出状況の実態把握を含む発生量調査を支援するとともに、市区町村ごとの食品ロス削減目標設定を含む調査結果の活用方策について助言を行った。

具体的には、環境省が指定する 18 市町を対象に、家庭系廃棄物から厨芥類を分類し、当該厨芥類の中に含まれる食品ロスの組成調査を実施した。

図表 1　令和２年度市区町村食品ロス実態調査支援事業の対象市区町村

自治体名	人口（万人）	世帯数（万世帯）	面積（km^2）	人口密度（人/km^2）	調査実施日
岩手県八幡平市	2.5	1.1	862	31	2021 年 2 月 18 日、19 日
岩手県北上市	9.3	3.8	438	214	2021 年 1 月 28 日、29 日
栃木県日光市	8.1	3.6	1,450	58	2021 年 2 月 14 日、21 日
千葉県四街道市	9.5	4.2	35	2,585	2021 年 1 月 29 日
千葉県浦安市	17.0	8.1	17	9,481	2021 年 3 月 5 日
東京都多摩市	14.9	7.2	21	6,979	2021 年 3 月 12 日
東京都国立市	7.6	3.8	8	9,037	2021 年 1 月 29 日
東京都小平市	19.5	9.3	21	9,264	2021 年 2 月 22 日
神奈川県逗子市	6.0	2.7	17	3,323	2021 年 2 月 13 日
静岡県函南町	3.8	1.6	65	578	2021 年 3 月 3 日
京都府与謝野町	2.1	0.9	108	202	2021 年 2 月 21 日
大阪府茨木市	28.2	12.7	76	3,661	2021 年 2 月 19 日
大阪府熊取町	4.4	1.8	17	2,577	2021 年 2 月 28 日
大阪府守口市	14.4	7.3	13	11,254	2021 年 2 月 17 日
兵庫県高砂市	9.0	4.0	34	2,648	2021 年 2 月 12 日
兵庫県姫路市	53.6	24.0	534	1,002	2021 年 2 月 15 日

自治体名	人口 （万人）	世帯数 （万世帯）	面積 （km^2）	人口密度 （人/km^2）	調査実施日
岡山県玉野市	5.9	2.8	104	586	2021 年 2 月 15 日、16 日
福岡県古賀市	6.0	2.6	42	1,378	2021 年 2 月 1 日、2 日

出典）人口及び世帯数は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成 2 年 1 月 1 日現在）より
面積、人口密度は、平成 27 年国勢調査（総務省統計局）。

2．市町村食品ロス実態調査支援事業の実施内容

以下のスキームで市区町村における食品ロスの実態調査支援を行った。

令和2年度市区町村食品ロス実態調査支援事業について

【1】支援事業の目的と概要

＜支援事業の目的＞

○環境省では廃棄物処理法の基本方針において、家庭から排出される食品ロスの発生量を調査している市区町村数について、200市区町村に増大させる目標を設定している。（※参考：令和元年度実績…146市区町村）

○本目標の達成は、全国における家庭系食品ロス発生量の推計精度・信頼性を向上させる観点から極めて重要である。今般、市区町村における家庭系食品廃棄物・食品ロスの排出状況の実態把握を含む発生量調査を支援する事業を実施する。

○対象市町村：20市区町村程度

○支援内容：食品ロスの組成調査にかかる金額上限50万円※

（家庭系廃棄物から厨芥類を分類し、当該厨芥類の中に含まれる食品ロスの把握）

※組成調査を実施する際には、新型コロナウィルス感染拡大防止に努めることとする。

（対策の例：https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/leaflet-shushu1.pdf）

※費用は業務請負事業者より、組成調査を実施する事業者に直接支払うため、市区町村における予算化は不要だが、本調査に併せて市区町村独自で追加的に調査を行うことを妨げない。

○支援対象：過去に家庭から排出される食品ロスの発生量を調査していない市区町村

【2】進め方イメージ

	調査・検討手順	実施市区町村との協議・相談内容
ステップ1	＜調査方法の検討＞ 1）厨芥類の分類項目 2）試料のサンプリング方法 3）調査実施地区の検討	・昨年の実施市区町村における組成調査の結果共有 ・組成調査実施地区の検討（地域特性に応じて） ・試料のサンプリング方法、作業場所の検討、組成調査実施事業者の検討 ・実施スケジュールの検討、関係者との調整／など
ステップ2	＜調査手順書の作成＞	・調査手順書の検討（※環境省公開の調査手順書に基づく）
ステップ3	＜組成調査の実施＞	・調査手順書に沿って、組成調査を実施 ・実施市区町村立ち合いのもと調査実施
ステップ4	＜調査結果の分析・評価＞	・組成調査結果を踏まえた評価・意見交換 ・実施市区町村における今後の施策等の検討

※実施市区町村、環境省の役割分担の詳細は次ページ参照

※本支援事業は、請負事業者（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社）を通じて支援を行う。

1

【3】食品ロス実態調査実施体制（案）

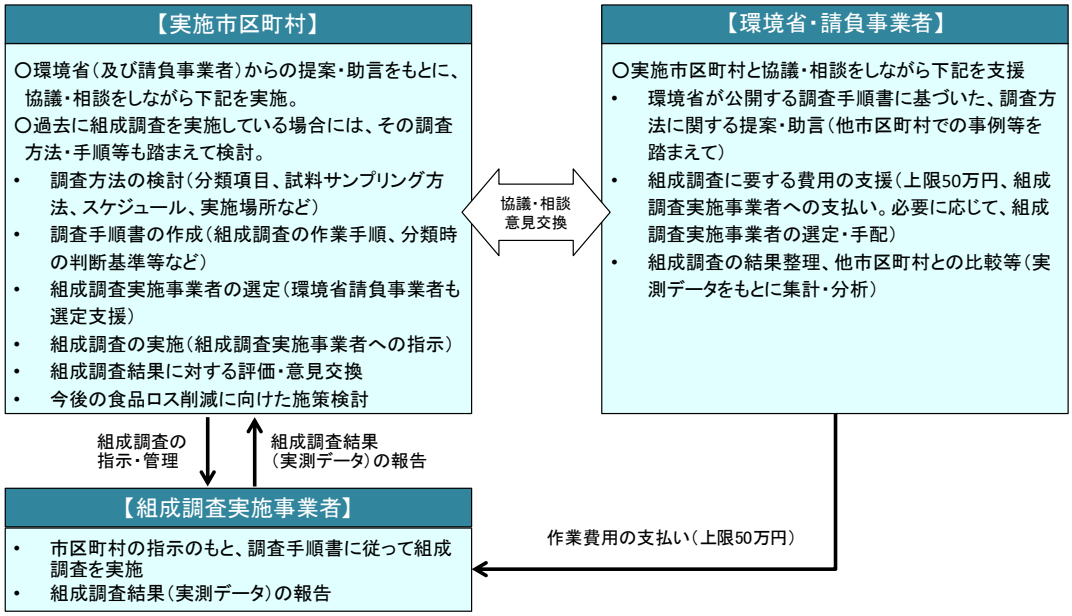

※実施体制のポイント・補足

- 実施市区町村と環境省（請負事業者）とで協議・相談、意見交換しながら、調査方法を検討。
- 調査方法については、過去の事例等をもとに環境省・請負事業者からも提案。
- 実施市区町村における既往の組成調査の内容も踏まえ、地域特性に応じた調査方法を検討。
- 組成調査実施事業者への費用（上限50万円）は環境省が支援、直接支払う予定であり、実施市区町村にて予算化は不要。
- 組成調査の結果は、組成調査実施事業者の実測データをもとに、環境省（請負事業者）にて整理。整理した結果をもとに意見交換。

2

３．各地域での食品ロス実態調査の結果概要

３.１ 岩手県八幡平市

（１）実施概要

■実施日時	2012 年２月 18 日（木）
■作業場所	八幡平市清掃センター
■作業時間	8:30～17:30（昼食休憩１時間、準備片付け含む）
■作業体制	八幡平市職員４名 委託事業者５名
■調査試料	・３地域、①市街地、②戸建て住宅地、③農村部を調査対象とする。 ・３地域合計で約 666kg の試料から食品廃棄物（約 230kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは２トントラックで収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（２）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「ごみ処理基本計画（平成 29 年 3 月改定)」に基づき、燃えるごみの排出量の低減化・リサイクルによる資源化率の向上を図る。令和 12 年度を目標として「1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量を 633g/人・日以下」、「1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量を 278g/人・日以下」、「合計 1 人 1 日当たりのごみ排出量を 911g/人・日以下」まで削減することを掲げている。

食品廃棄物に関連する施策としては、出前講座等で食材購入時に買い過ぎないようにすることや、コンポストの利用について呼びかけを実施している。

2）対象とする一般廃棄物

八幡平市の家庭ごみの分別方法等について図表 2 に示す。食品ロスに関する調査は「燃えるごみ」を対象に調査を実施した。

図表 2　家庭ごみの出し方の概要（八幡平市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ（空き缶類、空きびん類、ペットボトル、新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ、トレイ類)、危険ごみ（カセット式ボンベ、スプレー缶）
うち、「燃えるごみ」の内容	・週２回の収集 ・台所のごみ、紙くず類、木くず類、プラスチック類、その他燃やすごみ
ごみ袋の指定	・燃えるごみ・資源ごみの指定袋あり 大（47Ｌ20 枚）：310 円（税込)、小（24Ｌ20 枚）：212 円（税込）

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は地域の特性を踏まえて①市街地、②戸建て住宅地、③農村部の３地域とした。

各地域の特徴としては、「①市街地」はアパート等の集合住宅が多い地域で、比較的若い、ファミリー世帯が多い地域、「②戸建て住宅地」は幹線道路沿いで古くからの戸建て住宅が密集している地域、「③農村部」は農地が多く残っており庭等があり一軒あたりの敷地が多い地域である。

ごみ集積所に排出された「燃えるごみ」を、①市街地、②戸建て住宅地、③農村部すべて、2月 18 日（木）に市役所職員 4 名で 2 トントラック 2 台を利用して収集し、調査場所である八幡平市清掃センターへ搬入次第調査を開始した。

（3）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 3）、３地域の合計で 190 袋、666kg、１袋あたりの平均重量は 3.5kg であった。地域別に見ると、①市街地が 72 袋、212kg、②戸建て住宅地が 48 袋、205kg、③農村部が 70 袋、248kg であった。

図表 3　調査対象とした試料概要（八幡平市）

	袋数（個）	重量（kg）	袋あたり 重量（kg）
合計	190	666	3.5
①市街地	72	212	3.0
②戸建て住宅地	48	205	4.3
③農村部	70	248	3.6

※合計は、３地域の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 4）、３地域の合計では 34.6%、地域別に見ると②戸建て住宅地が最も高く 45.4%、③農村部が 31.1%、①市街地が 28.2%となっている。

図表 4　試料中の食品廃棄物の割合（八幡平市）

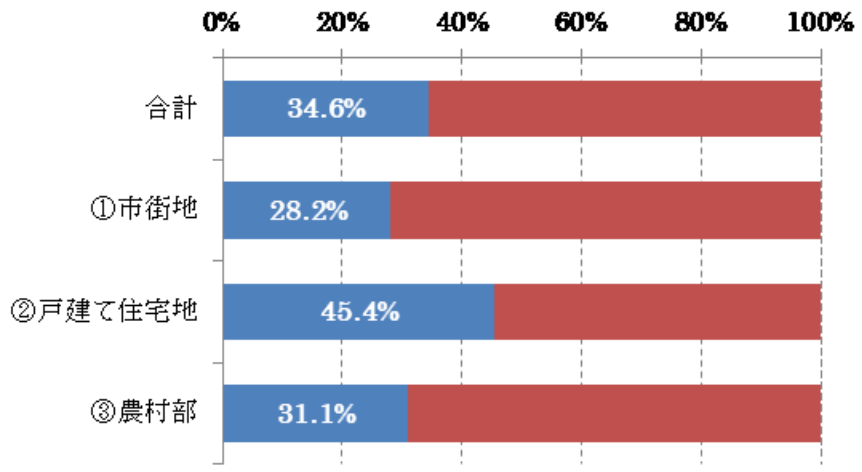

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C（=B／A）	食品廃棄物以外 D（=１-C）
合計	666.31	230.32	34.6%	65.4%
①市街地	212.41	59.86	28.2%	71.8%
②戸建て住宅地	205.22	93.14	45.4%	54.6%
③農村部	248.68	77.32	31.1%	68.9%

※合計は、３地域の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 5）、３地域の合計では 32.7%、地域別に見ると①市街地が最も高く 44.3%、③農村部が 31.7%、②戸建て住宅地が 26.1%となっている。地域ごとに食品ロスの割合は異なり、①市街地の食品ロスの割合は、②戸建て住宅地よりも 18.2 ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、３地域の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 10.5%を占めており、①市街地で 15.0%と高く、次いで③農村部が 14.3%となっている。②戸建て住宅地は、4.5%と他地域より約 10%低い結果となった。

同様に、食べ残しに着目すると、３地域の合計では 17.2%、①市街地が 24.3%と高く、②戸建て住宅地が 16.5%、③農村部が 12.5%となっている。

図表 5　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（八幡平市）

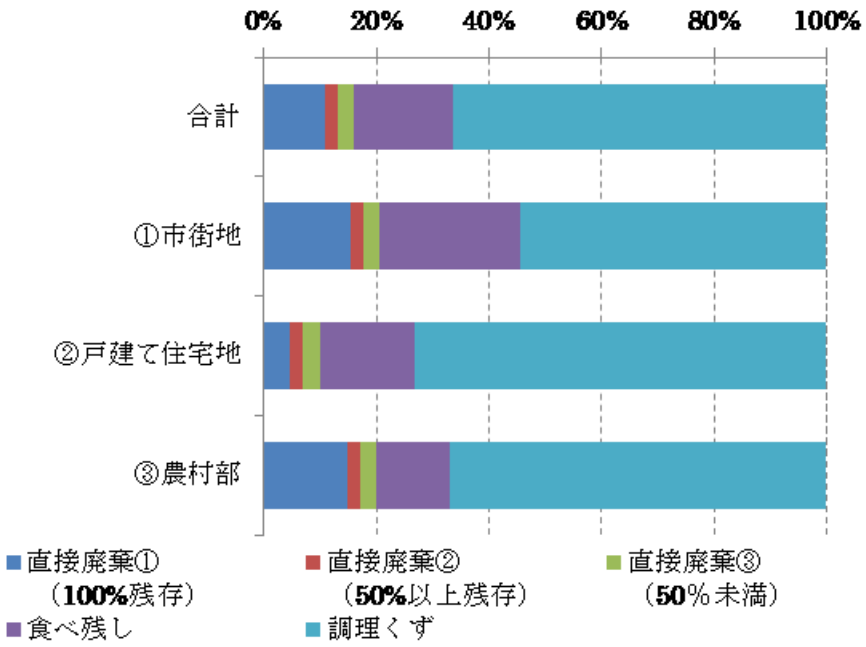

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	32.7%	10.5%	2.2%	2.8%	17.2%
①市街地	44.3%	15.0%	2.2%	2.8%	24.3%
②戸建て住宅地	26.1%	4.5%	2.2%	3.0%	16.5%
③農村部	31.7%	14.3%	2.2%	2.7%	12.5%

※合計は、３地域の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 6）、３地域の合計では「表示なし」が最も多く 62.1%であり、消費期限の表示があったものは 7.7%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 30.3%（期限内が 1.7%、期限切れが 28.6%）となっている。

図表 6　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（八幡平市）

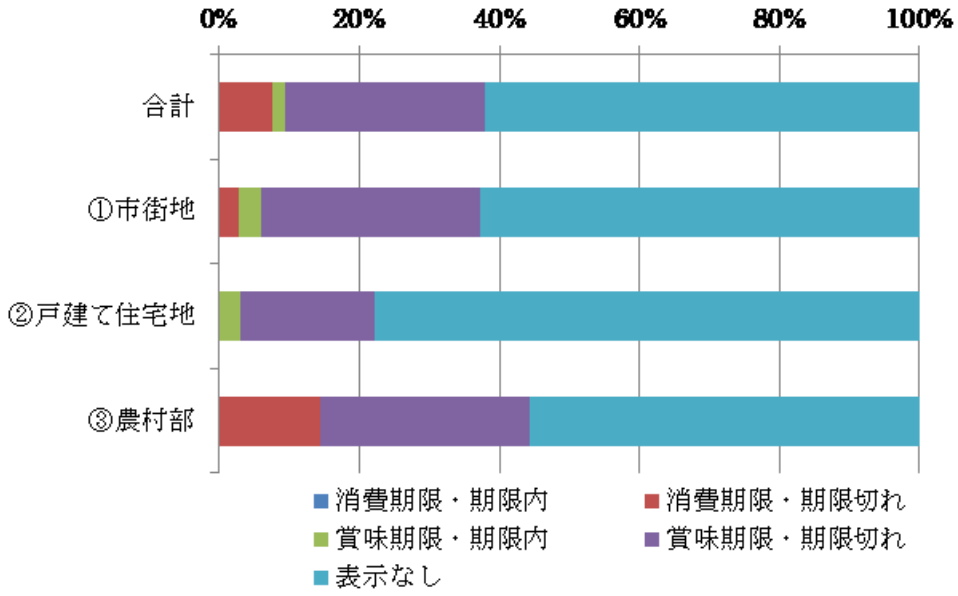

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.00%	7.7%	1.7%	28.6%	62.1%
①市街地	0.00%	2.9%	3.2%	31.2%	62.8%
②戸建て住宅地	0.00%	0.0%	2.9%	19.3%	77.8%
③農村部	0.00%	14.4%	0.0%	30.0%	55.6%

※合計は、３地域の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 7)、３地域の合計では「表示なし」が最も多く 64.6%であり、消費期限の表示があったものは 7.1%（いずれも期限切れ)、賞味期限の表示があったものは 28.3%（期限内 4.0%、期限切れ 24.3%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 4.0%、地域別に見ると①市街地が最も高く 5.7%となっている。

図表 7　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（八幡平市）

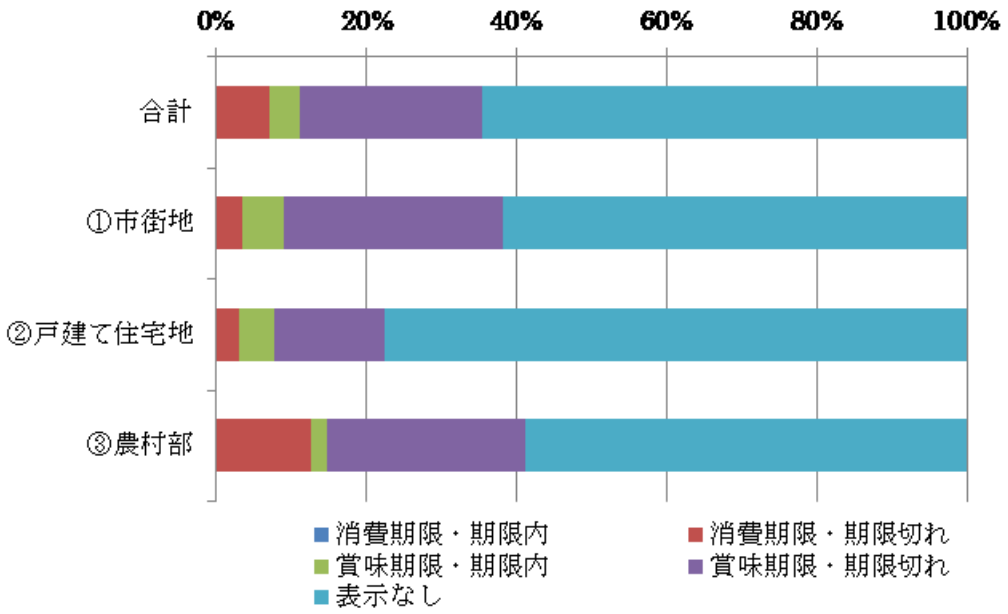

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	7.1%	4.0%	24.3%	64.6%
①市街地	0.0%	3.3%	5.7%	29.2%	61.8%
②戸建て住宅地	0.0%	3.1%	4.7%	14.7%	77.6%
③農村部	0.0%	12.6%	2.1%	26.3%	58.9%

※合計は、３地域の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4）１人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 63.3g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 21.9g／人・日、食べ残しが 35.8g／人・日と推計された。

図表 8　１人１日あたりの食品ロス発生量（八幡平市）

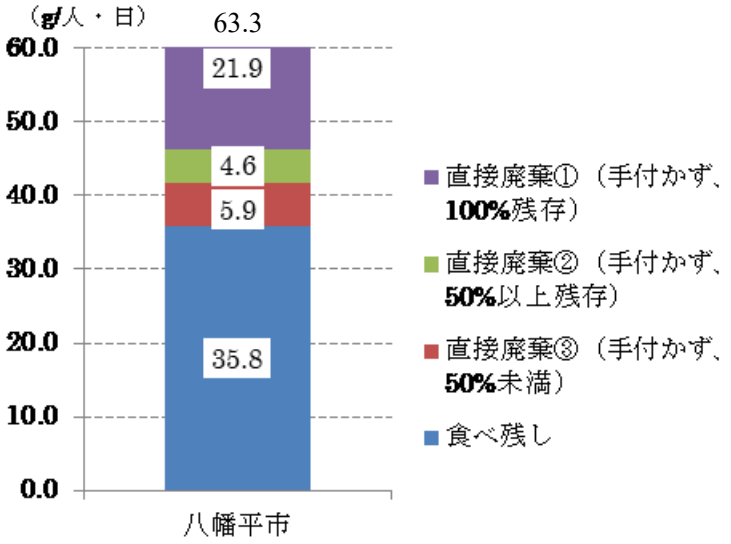

（４）調査実施時の写真

試料搬入

試料搬入

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

直接廃棄

直接廃棄

3.2 岩手県北上市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年 1 月 28 日（木）
■作業場所	北上市清掃事業所
■作業時間	9:00～16:00（昼食休憩 1 時間、準備片付け含む）
■作業体制	北上市職員 6 名 北上市清掃事業所職員 2 名 委託事業者 5 名
■調査試料	・3 地域、①市中心部、②郊外、③農村部を調査対象とする。 ・3 地区合計で約 665kg の試料から食品廃棄物（約 188kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは軽トラックで収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「北上市ごみ処理基本計画（※平成 23 年 3 月策定、平成 29 年 3 月に改定）」に基づき、市民、事業者、市の役割を明確にしたうえで、協働のもと循環型社会の形成を推進するため、「ごみの総排出量」「一人 1 日当たりごみ排出量」「リサイクル率」「事業系生ごみリサイクル量」「最終埋立量」「集団資源回収量」の 6 つの目標を設定しており、その 1 つとして「1 人 1 日当たりのごみ排出量(家庭系+事業系)を令和 2 年度に 686g/人・日以下」にすることを目標として掲げている。

食品廃棄物に関連する施策としては、食材の食べ切りや廃棄時の水切りに努めることを、市広報や出前講座等で呼びかけているほか、市内飲食店と協働で、30･10 運動の取り組みを呼びかけている。また、市とタッグを組む市公衆衛生組合連合会により生ごみ処理機、処理容器の購入費助成金を交付されている。

2）対象とする一般廃棄物

北上市の家庭ごみの分別方法等について図表 9 に示す。食品ロスに関する調査は「燃えるごみ」を対象に調査を実施した。

図表 9　家庭ごみの出し方の概要（北上市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ（新聞紙類、本・雑誌・その他紙類、ダンボール、紙パック、布類、空き缶、空きびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類）
うち、「燃えるごみ」の内容	・週２回の収集 ・生ごみ、資源ごみにならない紙類・プラスチック類・衣類等、革・ゴム製品類、粗大ごみ（布団、カーペット、たんす等）、紙おむつ　等
ごみ袋の有料化	・ごみ袋の有料化を実施している。（燃えるごみ、燃えないごみのみ） ・40Ｌ10 枚：630 円、30Ｌ10 枚：470 円、 20Ｌ10 枚：310 円、10Ｌ10 枚：150 円、 シール券(ごみ袋に入らない大型ごみに使用)１枚：100 円（いずれも税込）
その他	・紙おむつは、透明な袋に入れて燃えるごみの日に無料回収している。 ・プラスチック製容器包装類について、汚れている物は燃えるごみとして扱う。

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は地域の特性を踏まえて①市中心部、②郊外、③農村の３地域とした。

各地域の特徴としては、「①市中心部」は商業施設と住宅が混在する一方で農地がほぼ見られず、マンションを含む集合住宅が多く、世帯当たりの居住者が比較的少ない地域である。「②郊外」は住宅地と農地が混在し、マンションは見られないが近年はアパートの建設が盛んであり、中心部同様に世帯当たりの居住者が比較的少ない地域である。「③農村」は地区内の多くを農地が占め、ほぼ全て戸建て住宅であり、世帯人数は他地域より多く、高齢者（65 歳以上）の割合が多い地域である。

ごみ集積所に排出された「家庭ごみ」を、①市中心部及び②郊外は１月 27 日（水）、③農村は１月 25 日（月）に軽トラックで収集、調査場所である北上市清掃事業所に搬入した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 10）、３地域の合計で 182 袋、665.2kg、１袋あたりの平均重量は 3.7kg であった。地域別に見ると、①市中心部が 74 袋、246.5kg、②郊外が 50 袋、187.4kg、③農村が 58 袋、231.3kg であった。

図表 10　調査対象とした試料概要（北上市）

	袋数(個)	重量(kg)	容量(L)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(L)
合計	182	665.2	5,940	3.7	32.6
①市中心部	74	246.5	2,330	3.3	31.5
②郊外	50	187.4	1,770	3.7	35.4
③農村	58	231.3	1,840	4.0	31.7

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 11）、３地域の合計では 28.3%、地域別に見ると②郊外が最も高く 35.3%、①市中心部が 32.9%、③農村が 17.8%となっている。

図表 11　試料中の食品廃棄物の割合（北上市）

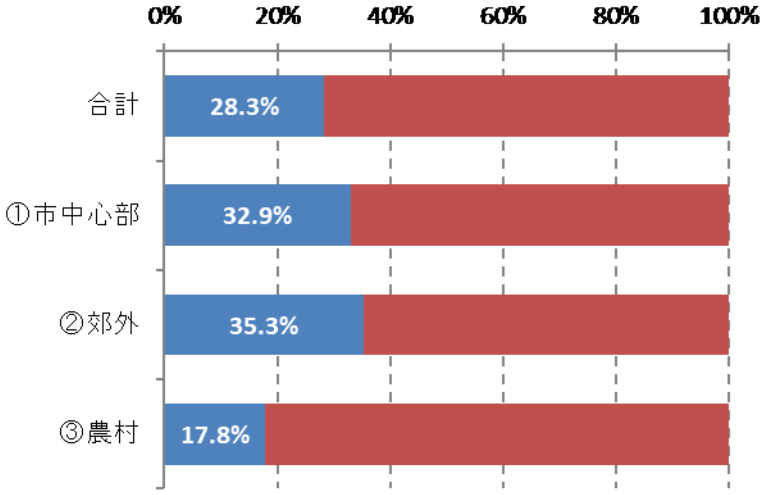

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	665.19	188.30	28.3%	71.7%
①市中心部	246.51	81.09	32.9%	67.1%
②郊外	187.41	66.10	35.3%	64.7%
③農村	231.27	41.11	17.8%	82.2%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 12）、３地域の合計では 38.3%、地域別に見ると③農村が最も高く 67.9%、②郊外が 32.5%、①中心部が 27.9%となっている。地域ごとに食品ロスの割合は異なり、③農村の食品ロスの割合は、①中心部よりも 40.0 ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、３地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 15.4%を占めており、③農村で 27.1%と高く、次いで②郊外が 12.5%、①市中心部が 11.8%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、３地区の合計では 16.3%、③農村が 29.8%と高く、②郊外が 14.2%、①市中心部が 11.1%となっている。

図表 12　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（北上市）

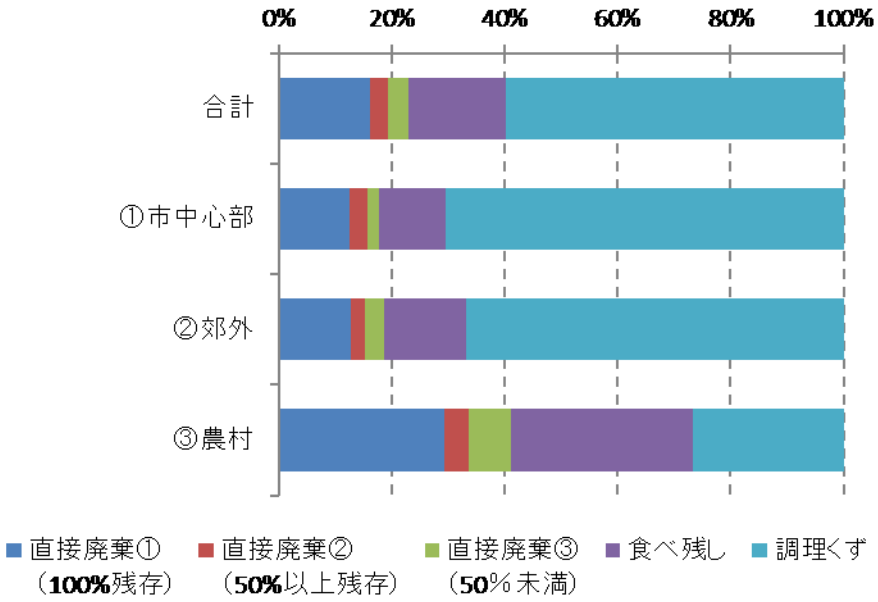

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	38.3%	15.4%	3.2%	3.5%	16.3%
①市中心部	27.9%	11.8%	3.2%	1.9%	11.1%
②郊外	32.5%	12.5%	2.6%	3.2%	14.2%
③農村	67.9%	27.1%	4.0%	7.0%	29.8%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 13）、３地域の合計では「表示なし」が最も多く 68.2%であり、消費期限の表示があったものは 11.9%（期限内が 1.0%、期限切れが 10.9%）、賞味期限の表示があったものは 19.9%（期限内が 2.9%、期限切れが 17.0%）となっている。

消費期限に着目すると、「消費期限・期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち 1.0%、地域別に見ると②郊外で 3.5%であり、①市中心部及び③農村では該当する廃棄物はなかった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち 2.9%、地域別に見ると③農村が最も高く 5.1%となっている。

図表 13　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（北上市）

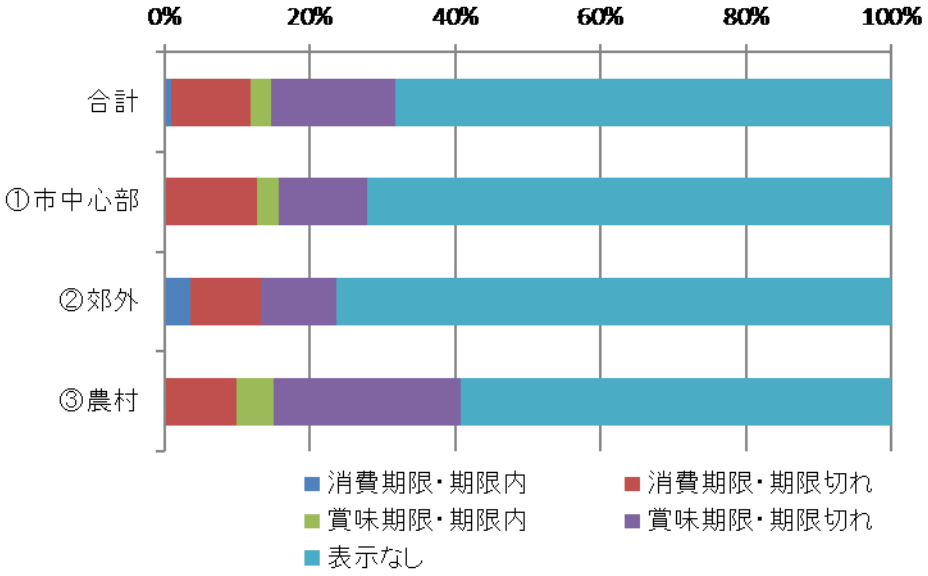

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	1.0%	10.9%	2.9%	17.0%	68.2%
①市中心部	0.0%	12.8%	2.9%	12.2%	72.0%
②郊外	3.5%	9.7%	0.0%	10.5%	76.2%
③農村	0.0%	10.0%	5.1%	25.8%	59.2%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 14）、３地域の合計では「表示なし」が最も多く 64.3%であり、消費期限の表示があったものは 11.6%（期限内 0.7%、期限切れ 10.9%）、賞味期限の表示があったものは 24.1%（期限内 4.7%、期限切れ 19.4%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても期限切れが全てまたはほとんどを占める結果となった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 4.7%、地域別に見ると①市中心部及び③農村が最も高く 4.9%となっている。

図表 14　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（北上市）

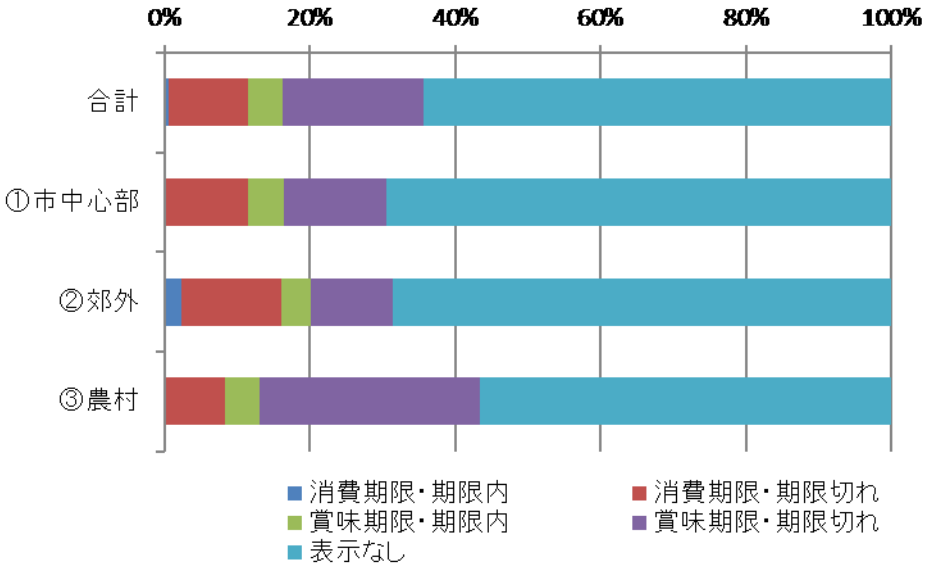

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.7%	10.9%	4.7%	19.4%	64.3%
①市中心部	0.0%	11.5%	4.9%	14.0%	69.5%
②郊外	2.3%	13.8%	4.2%	11.3%	68.5%
③農村	0.0%	8.3%	4.9%	30.3%	56.6%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえ、地区毎の人口も加味し１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると39.9g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 16.0g／人・日、食べ残しが 16.9g／人・日と推計された。

図表 15　１人１日あたりの食品ロス発生量（北上市）

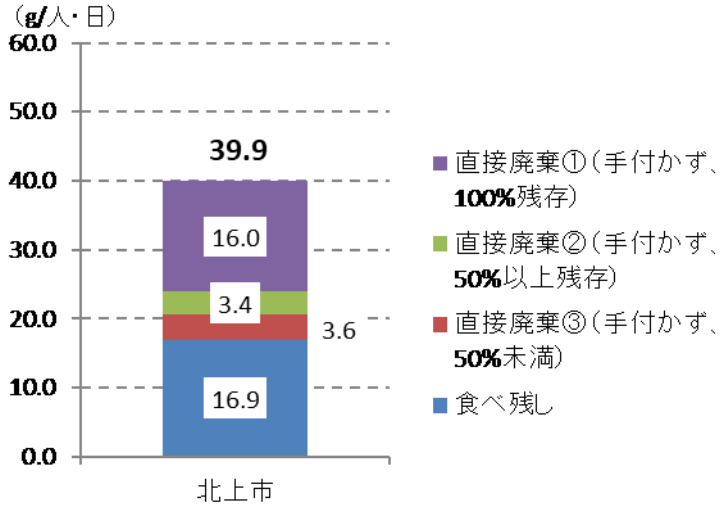

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

直接廃棄（農村地区）

3.3 栃木県日光市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年 2 月 14 日（日）、21 日（日）
■作業場所	日光市クリーンセンター
■作業時間	8:30～15:30（昼食休憩 1 時間、準備片付け含む）
■作業体制	2 月 14 日　委託事業者　7 名 2 月 21 日　委託事業者　6 名
■調査試料	・２地域、①都市部（住宅密集地）②農村部を調査対象とする。 ・２地域合計で約 1,310kg の試料から縮分後（約 560 kg）食品廃棄物（約 260kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは平ボディ車で収集、縮分したごみは全量を調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

本市は、平成 18 年 3 月 20 日に 2 市 2 町 1 村の合併により誕生し、分別・収集方法・回数の統一や処理施設の集約を図ってきた。現在は「第 2 期日光市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月策定/H30～R9〈10 年間〉）」に基づき、平成 30 年 4 月に開始した家庭ごみ有料化と事業系ごみ手数料改定をはじめ、生ごみ処理機の購入補助制度や生ごみの水切りの促進等、様々な事業によりごみの減量化と再資源化を推進している。

今後、庁内関係部署による部会を開設し、家庭ごみ有料化等後の更なる減量等に向け、当実態調査結果をふまえた食品ロス削減対策を検討していく。

＊基本計画上では、ごみ総排出量について 基準年度の H28 実績 37,681 t /年に対し、R9 目標 26,509 t /年（約 3 割減）としている。

2）対象とする一般廃棄物

日光市の家庭ごみの分別方法等について図表 16 に示す。食品ロスに関する調査は「もえるごみ」を対象に調査を実施した。

図表 16　家庭ごみの出し方の概要（日光市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・もえるごみ、もえないごみ（有害物）、資源物（びん、缶、ペットボトル、古紙類、衣類、古布類）、粗大ごみ
うち、「もえるごみ」の内容	・週２回の収集 ・生ごみ、残飯、貝殻、卵殻、紙くず（リサイクルできないもの）、革製品、ぬいぐるみ、プラスチック製品、家庭系発泡スチロール、ふとん、じゅうたん、カーペット、スプリングのないマットレス、せん定枝、刈草、落葉、紙おむつなど
ごみ袋の有料化	・家庭ごみの指定袋あり ・45Ｌ10 枚：450 円、30Ｌ10 枚：300 円 20Ｌ10 枚：200 円、10Ｌ10 枚：100 円
その他	・せん定枝、刈草、落葉、紙おむつ、ふとんは有料化対象外 ・雑紙の収集あり（その他の紙として、包装紙、空き箱、紙袋など） ・白色トレイ、使用済みインクカートリッジの拠点回収を実施している。

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は、地域の特性を踏まえて①都市部（住宅密集地）、②農村部の２地域とした。

各地域の特徴としては、「①都市部」は住宅と商店が混在し、農地がほとんどない地域、「②農村部」は土地の多くが農地を占め、住宅が点在する地域である。

ごみ集積所に排出された「家庭ごみ」を①都市部は 2 月 18 日（木）と 20 日（土）の 2 日間、②農村部は 2 月 13 日(土)に、委託業者が平ボディトラックで収集し（2 月 18 日のみ市職員）、調査場所である日光市クリーンセンターへ搬入、開袋調査当日（①都市部 2 月 21 日、②農村部 2 月 14 日）まで保管した。

（3）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 17）、２地域の合計で 55 袋、560kg、１袋あたりの平均重量は 10.2kg であった。地域別に見ると、①都市部が 27 袋、281kg、②農村部が 28 袋、279kg であった。

図表 17　調査対象とした試料概要（日光市）

	袋数(個)	重量(kg)	容量(L)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(L)
合計	55	560	4,480	10.2	81.5
①都市部	27	281	2,190	10.4	81.1
②農村部	28	279	2,290	10.0	81.8

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 18）、２地域の合計では 46.4%、地域別に見ると①都市部のほうが高く 50.2%、②農村部では 42.5%となっている。

図表 18　試料中の食品廃棄物の割合（日光市）

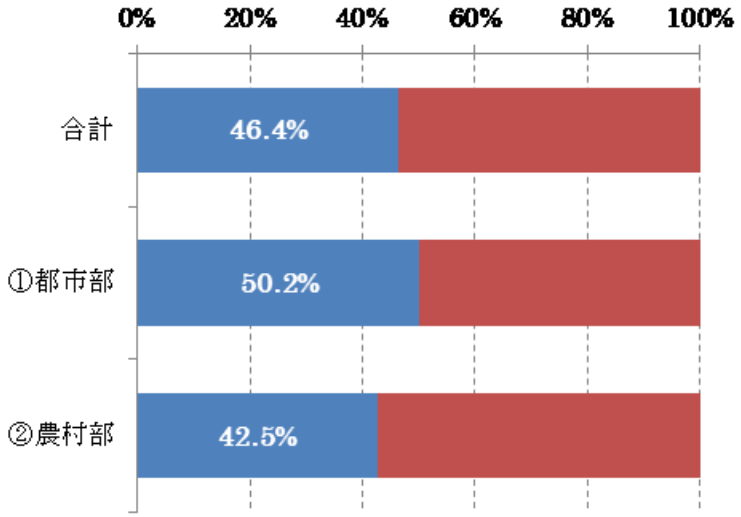

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	560.43	259.90	46.4%	53.6%
①都市部	281.26	141.17	50.2%	49.8%
②農村部	279.17	118.73	42.5%	57.5%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 19）、２地域の合計では 53.5%、地域別に見ると①都市部が 44.0%、②農村部が 64.8%となり、②農村部の食品ロスの割合が①都市部よりも 20.8 ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、２地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 19.0%を占めており、①都市部が 20.7%、②農村部が 16.9%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、２地区の合計では 27.1%、①都市部が 13.3%、②農村部が 43.6%となっている。②農村部で食べ残しの割合が高くなっている。

図表 19　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（日光市）

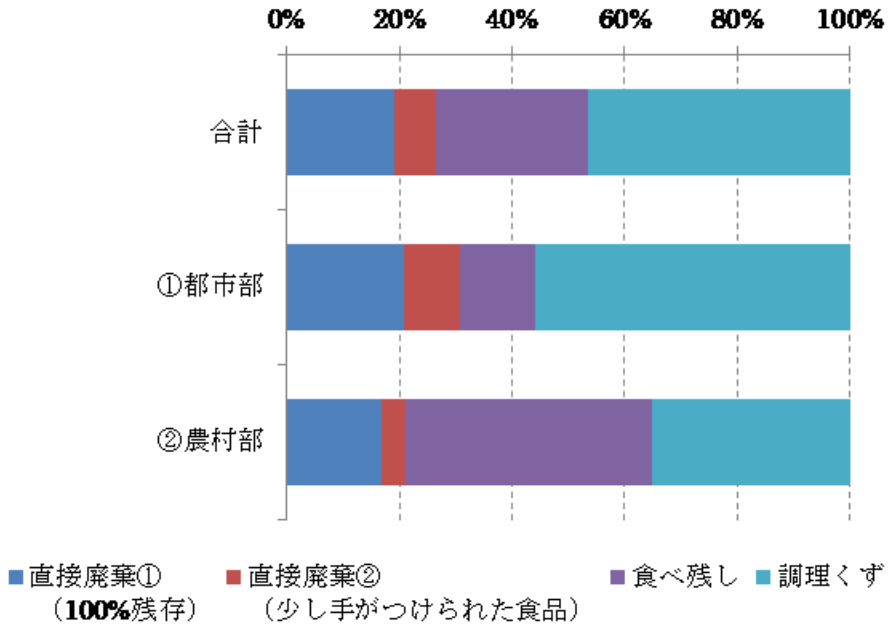

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）		うち食べ残し
		100%残存	少し手が付けられた	
合計	53.5%	19.0%	7.4%	27.1%
①都市部	44.0%	20.7%	10.0%	13.3%
②農村部	64.8%	16.9%	4.3%	43.6%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 20）、２地域の合計では「表示なし」が最も多く 60.7%であり、消費期限の表示があったものは 10.5%（期限内が 0.2%、期限切れが 10.3%）、賞味期限の表示があったものは 28.9%（期限内が 5.0%、期限切れが 23.9%）となっている。

消費期限に着目すると、「消費期限・期限内」のものは①都市部のみで見られ、その割合は 0.3%であった。「消費期限・期限切れ」のものはどちらの地域でも見られた。

賞味期限に着目すると、期限内、期限切れともにどちらの地域にも見られ、期限内においてはあまり地域差が見られなかったが、期限切れにおいては、②農村部が、①都市部よりも 4.5%高くなっている。

図表 20　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（日光市）

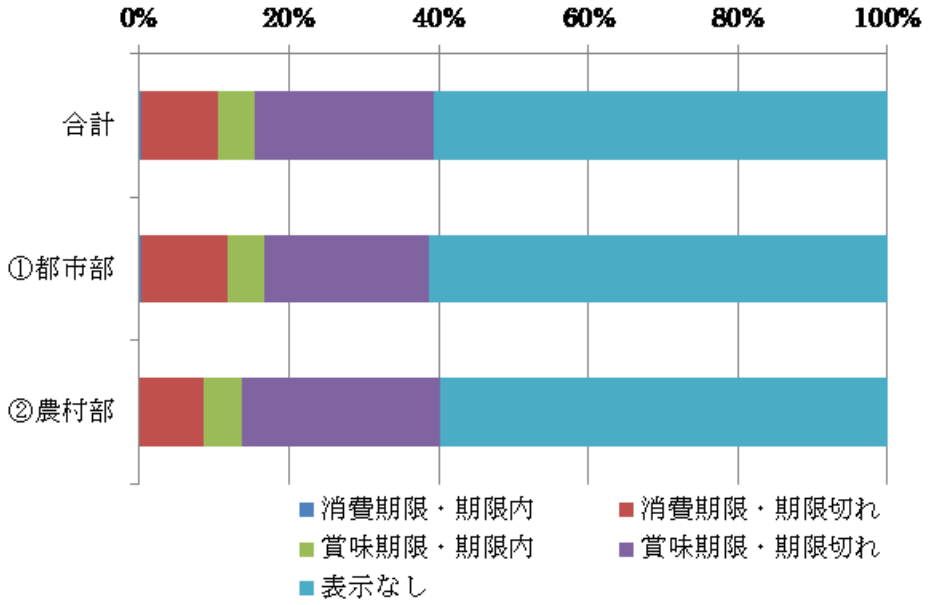

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.2%	10.3%	5.0%	23.9%	60.7%
①都市部	0.3%	11.5%	4.9%	22.1%	61.3%
②農村部	0.0%	8.5%	5.2%	26.6%	59.7%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、少し手が付けられた）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 21）、２地域の合計では「表示なし」が最も多く 61.7%であり、消費期限の表示があったものは 10.0%（期限内 0.1%、期限切れ 9.9%）、賞味期限の表示があったものは 28.4%（期限内 6.4%、期限切れ 22.0%）となっている。

消費期限に着目すると、「消費期限・期限内」のものは①都市部のみに見られ、その割合は 0.2%であった。「消費期限・期限切れ」のものは、②農村部のほうが、①都市部より若干高くなっている。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが、①都市部で 6.8%、農村部で 5.7%となっており、「消費期限・期限切れ」のものは、②農村部のほうが、①都市部より 9.4%高くなっている。

図表 21　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（日光市）

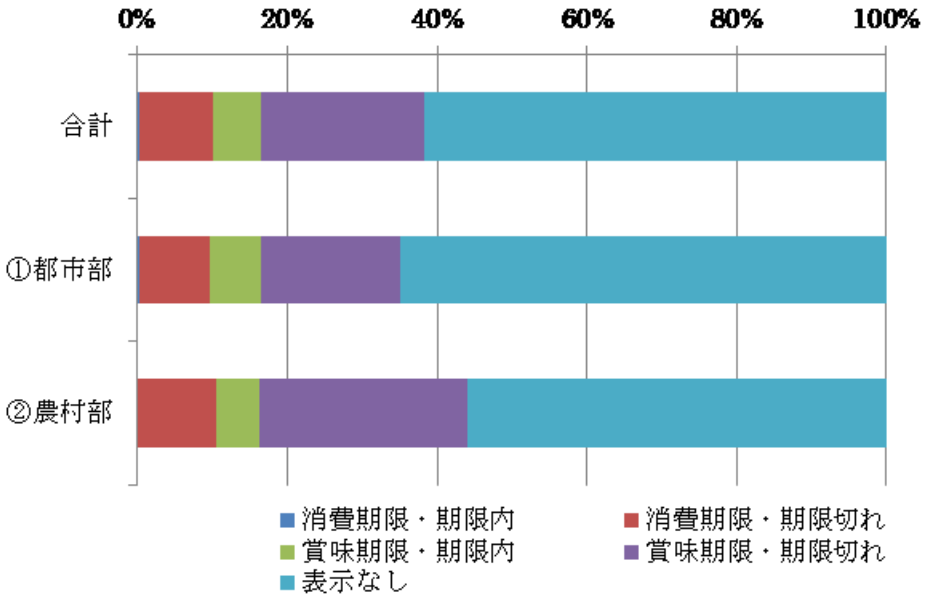

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.1%	9.9%	6.4%	22.0%	61.7%
①都市部	0.2%	9.5%	6.8%	18.5%	65.0%
②農村部	0.0%	10.5%	5.7%	27.9%	55.9%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 136.6g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 48.4g／人・日、食べ残しが 69.3g／人・日と推計された。

図表 22　１人１日あたりの食品ロス発生量（日光市）

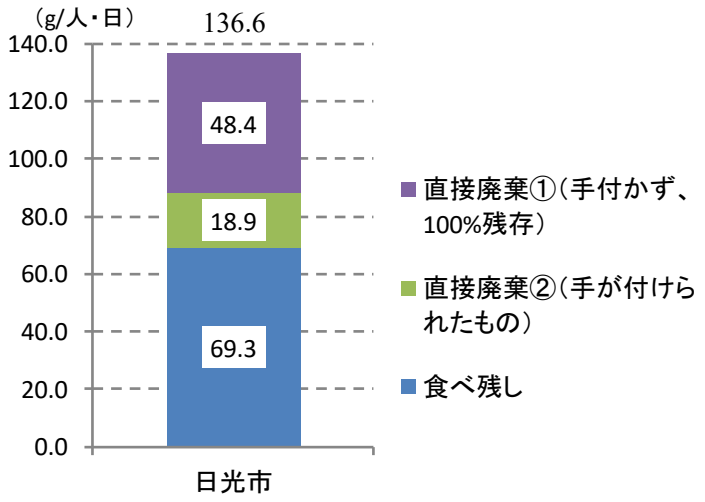

（４）調査実施時の写真

R3.2.14　農村部 回収分

組成調査の様子（厨芥類確保）

組成調査の様子（分別作業）

業務名
令和3年2月14日(日)
業種
内容
食べ残し
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月14日(日)
業種
内容
調理くず
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月14日(日)
業種
内容
100%手つかず食品
賞味期限切れ
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月14日(日)
業種
内容
100%手つかず食品
消費期限切れ
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月14日(日)
業種
内容
100%手つかず食品
賞味期限内
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月14日(日)
業種
内容
100%手つかず食品
表示なし
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月14日(日)
業種
内容
少し手がつけられた食品
消費期限切れ
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月14日(日)
業種
内容
少し手がつけられた食品
賞味期限切れ
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

R3.2.21　都市部 回収分

業務名
令和2年度 日光市家庭系食品ロス実態調査業務委託
業種
令和3年2月21日(日)
内容
100%手つかず食品
消費期限内
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
100%手つかず食品
賞味期限切れ
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
100%手つかず食品
賞味期限内
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
100%手つかず食品
表示なし
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
食べ残し
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
不適物
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
少し手がつけられた食品
表示なし
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
少し手がつけられた食品
消費期限切れ
委託者
日光市 様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
業種
内容
少し手がつけられた食品
賞味期限切れ
委託者
日光市様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
少し手がつけられた食品
賞味期限内
委託者
日光市様
受託者
株式会社 川崎技研

業務名
令和3年2月21日(日)
内容
調理くず
委託者
日光市様
受託者
株式会社 川崎技研

3.4 千葉県四街道市

（1）実施概要

■実施日時	令和３年１月 29 日（金）
■作業場所	四街道市クリーンセンター
■作業時間	9:00～13:30（昼食休憩１時間、準備片付け含む）
■作業体制	四街道市廃棄物対策課職員４名 委託事業者６名
■調査試料	・２地区、①既存住宅地区【高齢者人口が多い地区（65 歳以上 56.2%）】、②新興住宅地区【低年齢の子供を持つ子育て世代が比較的多い地区（30、40 歳代 42.4%、０~14 歳 29.6%）】を調査対象とする。 ・２地区合計の試料「可燃ごみ」517 kg（1 地区当たり約 260 kg）から食品廃棄物約 144 kgを抽出し、組成調査を行った。 ・サンプルは調査前日に軽トラック車で平積み収集。収集したごみはランダムサンプリングを行い、調査試料とした（収集した 1,220kg のごみのうち、517kg を使用）。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「四街道市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年８月策定）」に基づき、「２R を意識した３R の推進」、「市民・事業者・行政の協働」及び「適正処理の構築」の３つの基本方針を定め、ごみ減量やリサイクルの推進に向けた取組みを実施してきた。

同計画では、令和２年度に導入した家庭系ごみ処理手数料制度の効果を見込み、１人１日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）を平成 26 年度の 553g/人日から令和２年度（目標中間年度）には 497 g/人日以下にすることを目標に掲げている。

なお、令和３年度には計画策定から５年が経過することから、廃棄物処理行政を取り巻く状況や社会情勢の変化に対応するため、令和２年度から令和３年度にかけて本計画中間見直しの策定作業を進めている。

食品ロス削減対策としては、平成 30 年度から飲食店を対象とした「四街道市食べきり協力店」の募集・登録、市内高等学校と連携したイベント時における「使い切り料理」の販売、レシピカードの配布などによる啓発を行っている。

また、生ごみの減量施策としては、平成 29 年度及び平成 30 年度では、生ごみたい肥化を実践する生ごみ減量化モニター事業を実施し、令和元年度からは、生ごみたい肥化容器等の配付を行っている。

2）対象とする一般廃棄物

四街道市の家庭ごみの分別方法等について図表 23 に示す。食品ロスに関する調査は「可燃ごみ」を対象に調査を実施した。

図表 23　家庭ごみの出し方の概要（四街道市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック・ビニール類、資源物（びん、缶、ペットボトル、繊維類、廃食油、古紙類）、有害ごみ、粗大ごみ
うち、「可燃ごみ」の内容	・週３回の収集 ・厨芥類、紙類、木製品、皮革類、繊維類、剪定枝、紙おむつ、草木類　等
ごみ袋の有料化	・家庭ごみの指定ごみ袋あり（１組 10 枚入り・税込） ・可燃ごみ（ピンク色）10L：120 円、20Ｌ：240 円、30Ｌ：360 円、45Ｌ：540 円 ・不燃ごみ（オレンジ色）10L：120 円、20Ｌ：240 円、30Ｌ：360 円
その他	・紙おむつ、草・葉・小枝は、ピンク色の指定ごみ袋以外の袋でも出すことが可。 ・紙おむつ（汚物を取り除いた上で、半透明の袋に入れた後、さらに衛生の面から透明な袋に入れ、２重にして、可燃ごみの日に集積所に出す。） ・草、葉、小枝は、透明な袋（50L 以下）を使用して可燃ごみの日に集積所に出す。 ・プラスチック・ビニール類の収集あり（週１回） ・繊維類（カーテン、衣類など）の収集あり（週１回） ・古紙類（新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック、雑がみ）の収集あり（週１回）

3）調査対象地区・採取方法等の検討

調査対象地区は、地区の特性が現れることが期待される①既存住宅地区、②新興住宅地区の２地区とした。

各地区の特徴としては、「①既存住宅地区」は高齢者世帯が多い地区（65 歳以上 56.2%）、「②新興住宅地区」は低年齢の子供を持つ子育て世代が比較的多い地区（30、40 歳代 42.4%、０歳～14 歳 29.6%）である。

調査試料の収集は、各地区のごみ集積所に排出された「可燃ごみ」を調査実施の前日である１月 28 日（木）に軽トラック車で収集、調査場所である四街道市クリーンセンターに搬入した。調査試料を事前に収集することから、ごみ袋開封調査当日（１月 29 日（金））まで、既存住宅地区分の試料は軽トラックの荷台に積載した状態のまま、シートを被せて保管、また、新興住宅地区分の試料を、調査を行う場所にブルーシートを敷き、ブルーシートの上に広げて保管した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 24）、２地区の合計で 170 袋、516.64kg、１袋あたりの平均重量は約 3.0kg であった。地区別に見ると、①既存住宅地区が 71 袋、259.67kg、②新興住宅地区が 99 袋、256.97kg であった。

図表 24　調査対象とした試料概要（四街道市）

	袋数(個)	重量(kg)	容量(L)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(L)
合計	170	516.64	3,177	3.0	18.7
①既存住宅地区	71	259.67	1,345	3.7	18.9
②新興住宅地区	99	256.97	1,832	2.6	18.5

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 25）、２地区の合計では 27.9%、地区別に見ると①既存住宅地区が 36.1%、②新興住宅地区が 19.6%となっている。

図表 25　試料中の食品廃棄物の割合（四街道市）

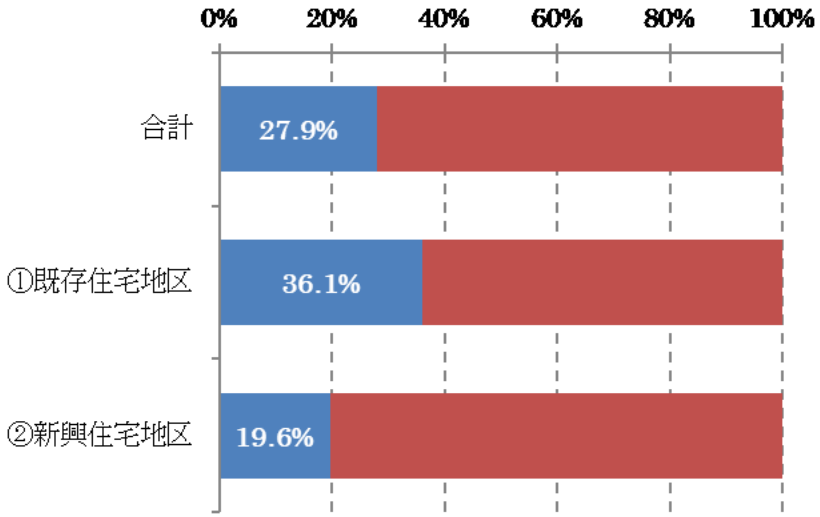

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	516.64	144.06	27.9%	72.1%
①既存住宅地区	259.67	93.68	36.1%	63.9%
②新興住宅地区	256.97	50.38	19.6%	80.4%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 26）、２地区の合計では 30.4%、地区別に見ると①既存住宅地区が 25.5%、②新興住宅地区 39.6%となっている。地区ごとに食品ロスの割合は異なり、②新興住宅地区の食品ロスの割合は、①既存住宅地区よりも 14.1 ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、２地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 13.5%を占めており、①既存住宅地区が 14.3%、②新興住宅地区が 12.2%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、２地区の合計では 10.0%、①既存住宅地区が 7.0%、②新興住宅地区が 15.6%となっている。

図表 26　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（四街道市）

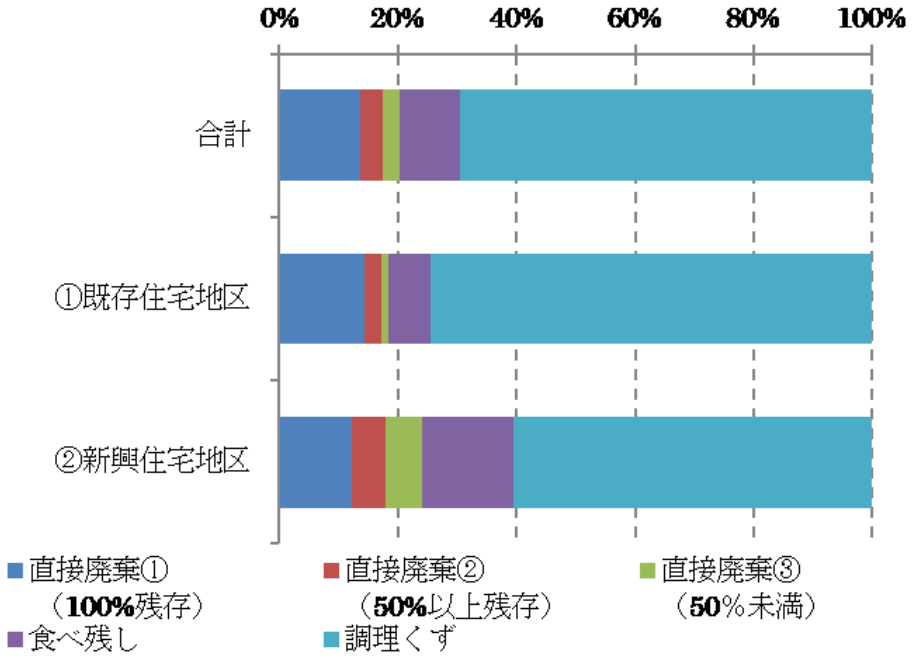

	食品ロス割合	100%残存	50%以上残存	50%未満残存	うち食べ残し
合計	30. 4%	13. 5%	3. 9%	2. 9%	10. 0%
①既存住宅地区	25. 5%	14. 3%	3. 0%	1. 2%	7. 0%
②新興住宅地区	39. 6%	12. 2%	5. 7%	6. 1%	15. 6%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 27）、２地区の合計では「表示なし」が最も多く 77.2%であり、消費期限の表示があったものは 8.8%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 13.9%（いずれも期限切れ）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地区においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、いずれの地区においても「賞味期限・期限内」のものはなく、賞味期限切れのもののみであった。

図表 27　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（四街道市）

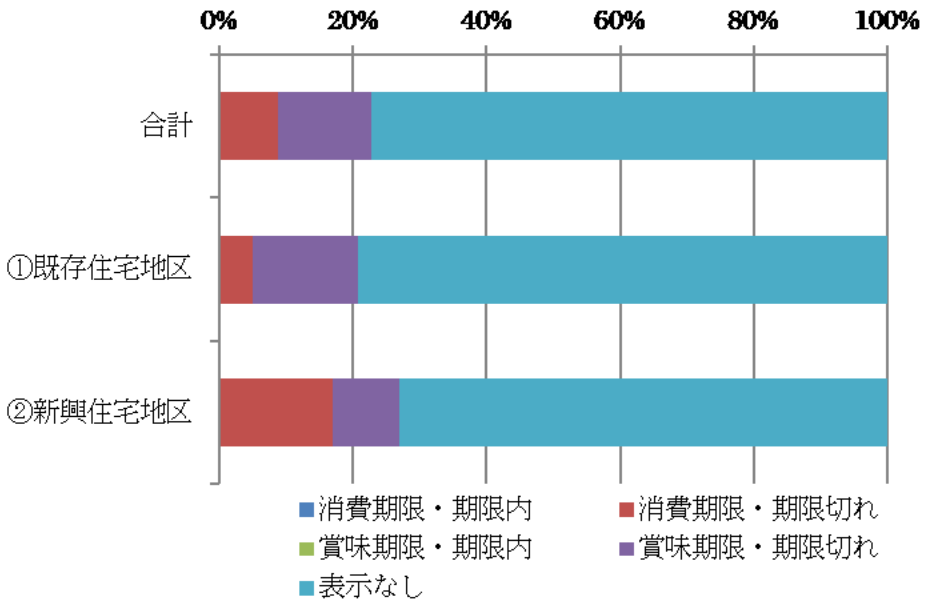

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	8.8%	0.0%	13.9%	77.2%
①既存住宅地区	0.0%	5.1%	0.0%	15.7%	79.2%
②新興住宅地区	0.0%	16.9%	0.0%	10.1%	73.0%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 28）、２地区の合計では「表示なし」が最も多く 81.1%であり、消費期限の表示があったものは 7.2%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 11.8%（期限内 1.0%、期限切れ 10.8%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地区においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 1.0%、地区別に見ると①既存住宅地区は 0.0%、②新興住宅地区は 2.3%となっている。

図表 28　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（四街道市）

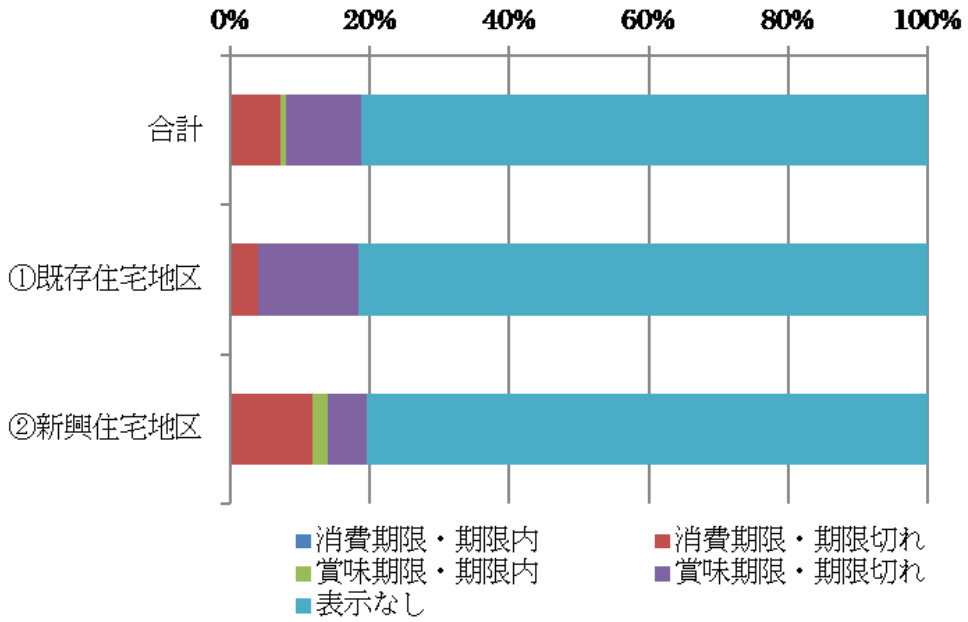

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	7.2%	1.0%	10.8%	81.1%
①既存住宅地区	0.0%	3.9%	0.0%	14.5%	81.6%
②新興住宅地区	0.0%	11.7%	2.3%	5.5%	80.5%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4）１人１日あたりの食品ロス発生量

①既存住宅地区、②新興住宅地区の調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 38.5g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 17.1g／人・日、食べ残しが 12.7g／人・日と推計された。

図表 29　１人１日あたりの食品ロス発生量（四街道市）

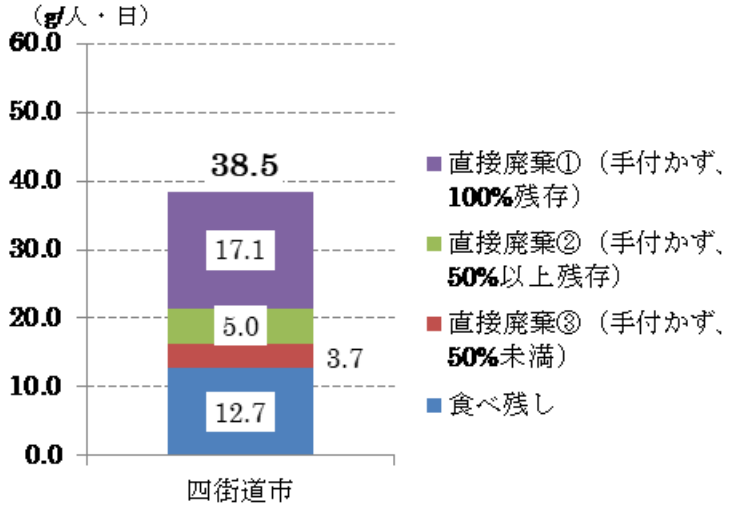

（４）調査実施時の写真

調査前日収集時の様子

組成調査前日保管時の様子

組成調査の様子（計量作業）

組成調査の様子（分別作業）

直接廃棄（消費期限切れ）

直接廃棄（消費期限切れ）

直接廃棄（賞味期限切れ）

直接廃棄（賞味期限切れ）

直接廃棄（日付なし）

直接廃棄（日付なし）

食べ残し

食べ残し

調理くず

調理くず

既存住宅地区（全量）

新興住宅地区（全量）

3.5 千葉県浦安市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年３月５日（金）
■作業場所	浦安市クリーンセンター（浦安市千鳥１５－２）
■作業時間	9:00～14:00（準備片付け含む）
■作業体制	委託事業者６名
■調査試料	・浦安市内の戸建て住宅及びマンション ・３地区合計で約 400kg の試料から食品廃棄物（約 94kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは平ボディ車で収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「浦安市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月改定、以下基本計画という。）」に基づき、ごみ減量・再資源化の推進による循環型社会形成を進めるとともに、「家庭ごみ量」及び「再資源化率」の目標を設定している。その 1 つとして「1 人 1 日当たりの家庭ごみを令和９年度に 410g/人・日以下」にすることを目標として掲げている。

基本計画では食べ残し等の削減として、燃やせるごみに含まれる生ごみを約 15%削減することを目標としている。

2）対象とする一般廃棄物

浦安市の家庭ごみの分別方法等について図表 30 に示す。食品ロスに関する調査は「燃やせるごみ」を対象に調査を実施した。

図表 30 家庭ごみの出し方の概要（浦安市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃やせるごみ、燃やせないごみ、有害ごみ、粗大ごみ、 資源物（びん、缶、ペットボトル、紙類）
うち、「燃やせるごみ」の内容	・週３回の収集 ・食品くず、残飯、貝殻、卵殻、革製品、靴、木の枝葉、ぬいぐるみ、洗剤、シャンプーなどの容器、ビデオテープ、カセットテープ、ビニール（ゴム）ホース、CD、食用油の容器、梱包用・冷蔵用発泡スチロール

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査試料は浦安市全体の特性を踏まえてマンション及び戸建て住宅地から採取した。今回採集対象としたマンション及び戸建て住宅ではファミリー世帯や高齢者世帯、単身世帯が幅広く分布している。

採取方法は、ごみ収集を委託している事業者の協力のもと、ごみ集積所に排出された「家庭ごみ」を３月５日（金）の８時より平ボディ車で収集。調査場所である浦安市クリーンセンターのプラットホームに搬入した。プラットホームでは事前にブルーシートを敷き、収集した試料をその上に展開した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 31）、合計で 121 袋、406kg、1 袋あたりの平均重量は 3.4kg であった。

図表 31　調査対象とした試料概要（浦安市）

袋数（個）	重量（kg）	袋あたり重量（kg）
121	406	3.4

試料中の食品廃棄物の割合は、合計では 23.1%であった。（図表 32）

図表 32　試料中の食品廃棄物の割合（浦安市）

サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C（=B／A）	食品廃棄物以外 D（=1-C）
406.9kg	93.9kg	23.1%	76.9%

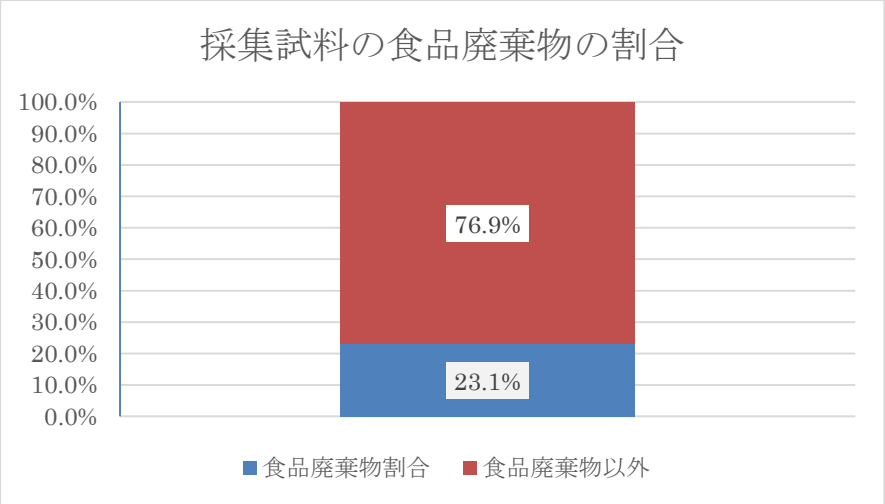

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロス全体の重量割合は 44.5%（図表 33）であった。直接廃棄に着目すると、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 15.3%を占めていた。同様に、直接廃棄（50%以上残存）は 7.2%、直接廃棄（50%未満残存）は 1.7%であった。また、食品廃棄物のうち、食べ残しは 20.4%であった。なお、調理くずは食品廃棄物のうち 49.1%を占めていた。

図表 33　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（浦安市）

食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			食べ残し
	100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
44.5%	15.3%	7.2%	1.7%	20.4%

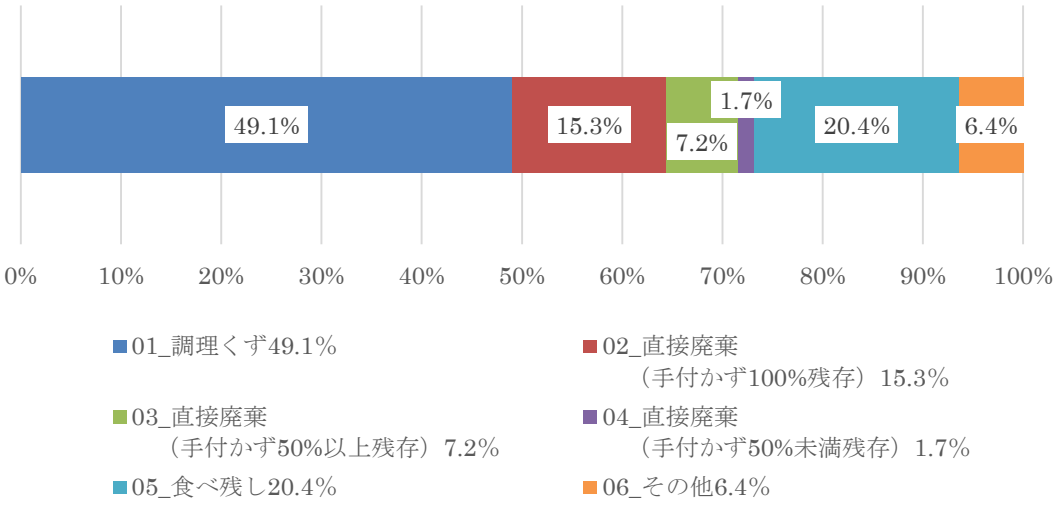

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 34）、「消費期限切れ」が最も多く 36.4%であり、次に「表示なし」が次に多かった。以下、「賞味期限切れ」が 20.2%、「賞味期限内」が 12.8%であった。

消費期限に着目すると、「消費期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限切れ」のものが「賞味期限内」のものよりも 7.4%多く廃棄されていた。

図表 34　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（浦安市）

消費期限		賞味期限		表示なし
期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
0.0%	36.4%	12.8%	20.2%	30.6%

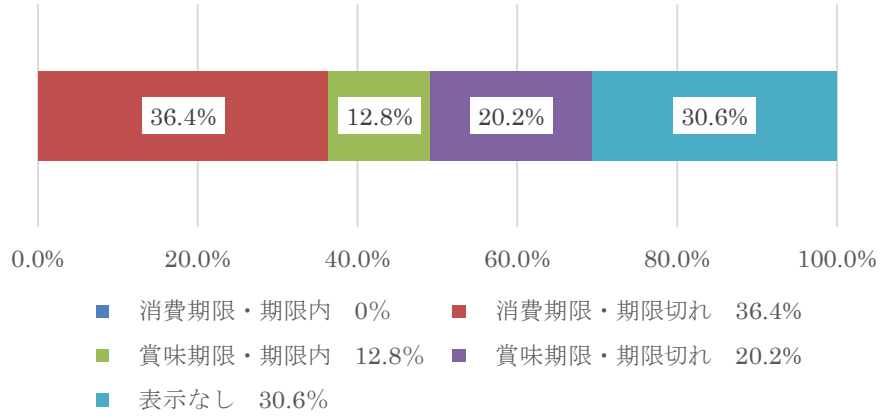

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限については（図表 35)、「表示なし」が最も多く 33.8%であり、以下、「消費期限切れ」31.0%、「賞味期限切れ」20.0%、「賞味期限内」13.1%、「消費期限内」2.0%と続いた。

図表 35　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（浦安市）

消費期限		賞味期限		表示なし
期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
2.0%	31.0%	13.1%	20.0%	33.8%

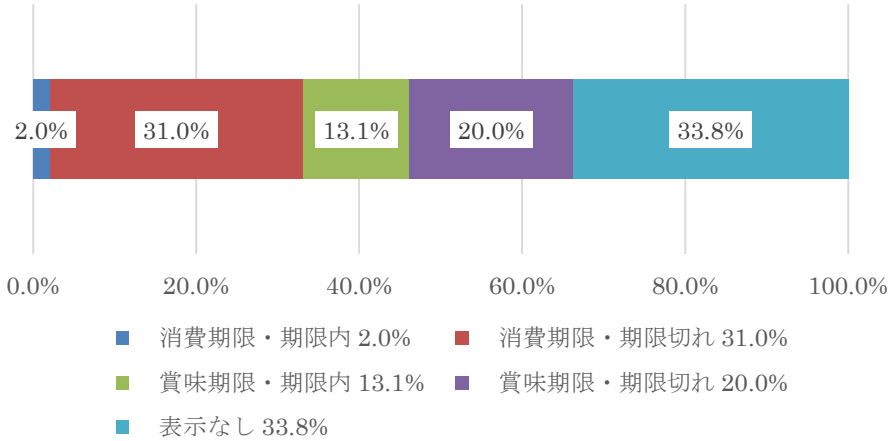

4）１人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 44.9g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 15.4g／人・日、直接廃棄（手付かず、50%以上）が 7.2g／人・日、直接廃棄（手付かず、50%以下）が 1.7g／人・日、食べ残しが 20.5g／人・日と推計された。（図表 36）

図表 36　１人１日あたりの食品ロス発生量（浦安市）

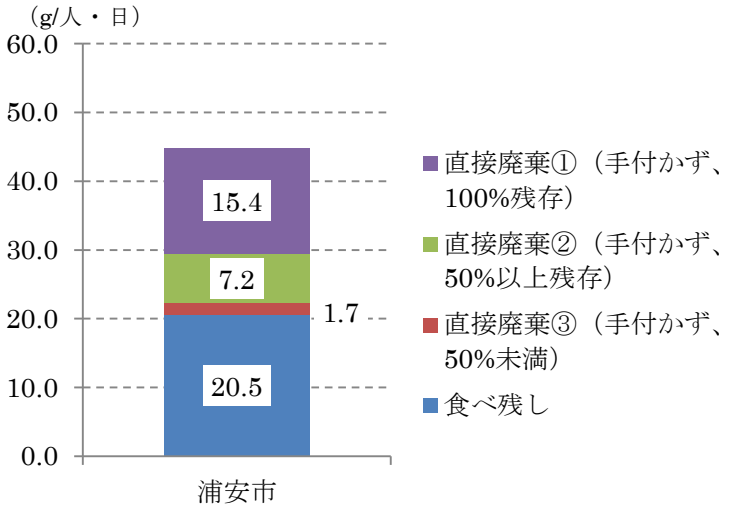

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子（試料搬入）

組成調査の様子（袋の計量）

組成調査の様子（分別作業）

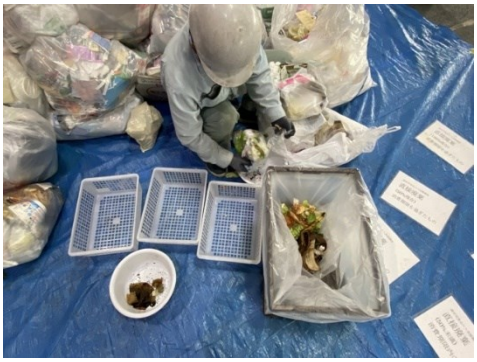

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（袋の計量）

調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

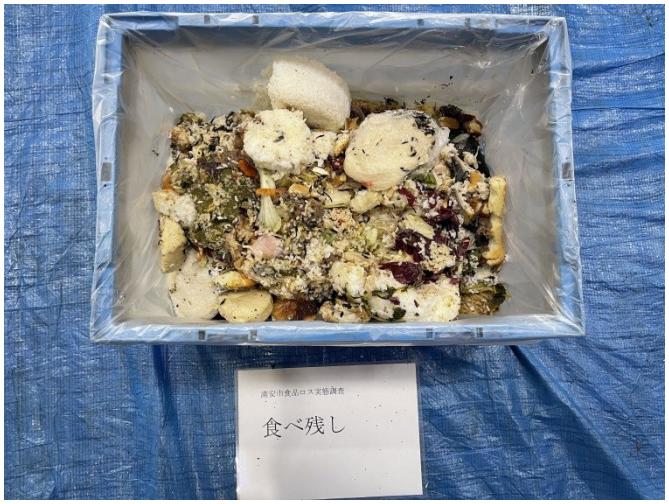

食べ残し

直接廃棄（全体）

3.6 東京都多摩市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年 3 月 12 日（金）
■作業場所	多摩ニュータウン環境組合　多摩清掃工場（多摩市唐木田 2-1-1）
■作業時間	8:30～14:30（昼食休憩 1 時間、準備片付け含む）
■作業体制	多摩市職員 4 名 委託事業者 14 名
■調査試料	・３地域、①Ａ地域（マンション）、②Ｂ地域（集合住宅）、③Ｃ地域（戸建て住宅）を調査対象とする。 ・３地域合計で約 377.94kg の試料から食品廃棄物（約 127.24kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは大型乗用車で収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「多摩市一般廃棄物処理基本計画」（※平成 25 年 3 月策定、平成 30 年 3 月に改定）に基づき、「協働の力で環境負荷の少ない循環型のまち多摩を構築する」という基本理念のもと、発生抑制、排出抑制、資源化、適正処分を実現するため、市民・事業者・市が協働し、ごみ減量・リサイクルによる資源循環都市づくりを進めています。平成 25 年度から令和 4 年度までにごみの排出量（燃やせるごみ･燃やせないごみ･粗大ごみ･有害性ごみ）10%削減（毎年 1%削減）という目標を掲げ、平成 28 年度までに 8.7%の減量を達成しました。平成 30 年の計画の中間見直しにより、これまでの各取組みの成果を踏まえながら、社会経済情勢やごみや資源を取り巻く状況の変化等に対応し、これからも積極的な取組みを展開していくこととしています。

食品廃棄物に関連する施策としては、「堆肥化など、生ごみの自家処理・共同処理の取り組み。広報誌、公式ホームページ、ごみ減量啓発情報誌等による、生ごみを出さない調理法、食生活、買い物等についての啓発。関係部署との連携」としています。

2）対象とする一般廃棄物

多摩市の家庭ごみの分別方法等について図表 37 に示す。食品ロスに関する調査は「燃やせるごみ」を対象に調査を実施した。

図表 37　家庭ごみの出し方の概要（多摩市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物（新聞、古布、小型家電、金属類）、資源物（プラスチック）、資源物（ダンボール）、資源物（びん、缶、ペットボトル、雑誌・雑紙）、有害性ごみ、粗大ごみ
うち、「燃やせるごみ」の内容	・週２回の収集 ・生ごみ、ぬいぐるみ、油や食品等で汚れたプラスチック類、金銀がついた紙、ラップ等の固い芯、昇華転写紙、使い捨てカイロ、乾燥剤、座布団、枕、紙コップ・ヨーグルトやカップ麺等の紙容器（防水加工）、シュレッダー紙、ペットの排泄物・犬猫シート・ペット砂、靴、カバン、金属がついているプラスチック、ビデオテープ、カセットテープ、
ごみ袋の有料化	・家庭ごみの指定袋あり ・大（4Ｌ10 枚）：600 円、中（20Ｌ10 枚）：300 円、小（10Ｌ10 枚）：150 円、ミニ（5Ｌ10 枚）：70 円
その他	・ボランティア袋、おむつ袋については指定袋の無料配布を行っている

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は地域の特性を踏まえて①Ａ地域（マンション）、②Ｂ地域（集合住宅）、③Ｃ地域（戸建て住宅）の３地域とした。

各地域の特徴としては、「①Ａ地域（マンション）」はマンション等の集合住宅が多く、比較的若いファミリー世帯が多い地域、「②Ｂ地域（集合住宅）」は、古くからある昔ながらの成熟した地域であり比較的高齢者が多い地域、「③Ｃ地域（戸建て住宅）」は戸建て住宅が多い地域である。

ごみ集積所に排出された「家庭ごみ」を、令和 3 年 3 月 12 日（金）に収集し、調査場所である多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場に搬入した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 38）、３地域の合計で 168 袋、378kg、１袋あたりの平均重量は 2.2kg であった。地域別に見ると、①A 地域（マンション）が 62 袋、157kg、②B 地域（集合住宅）が 38 袋、93kg、③C 地域(戸建て住宅）が 68 袋、128kg であった。

図表 38　調査対象とした試料概要（多摩市）

	袋数(個)	重量(kg)	容量(L)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(L)
合計	168	378	3,595	2.2	21.4
①A地域（マンション）	62	157	1,615	2.5	26.0
②B地域（集合住宅）	38	93	935	2.4	24.6
③C地域（戸建て住宅）	68	128	1,045	1.9	15.4

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 39）、３地域の合計では 33.7%、地域別に見ると②B 地域（集合住宅）が最も高く 38.9%、③C 地域（戸建て住宅）が 36.6%、①A 地域（マンション）が 28.2%となっている。

図表 39　試料中の食品廃棄物の割合（多摩市）

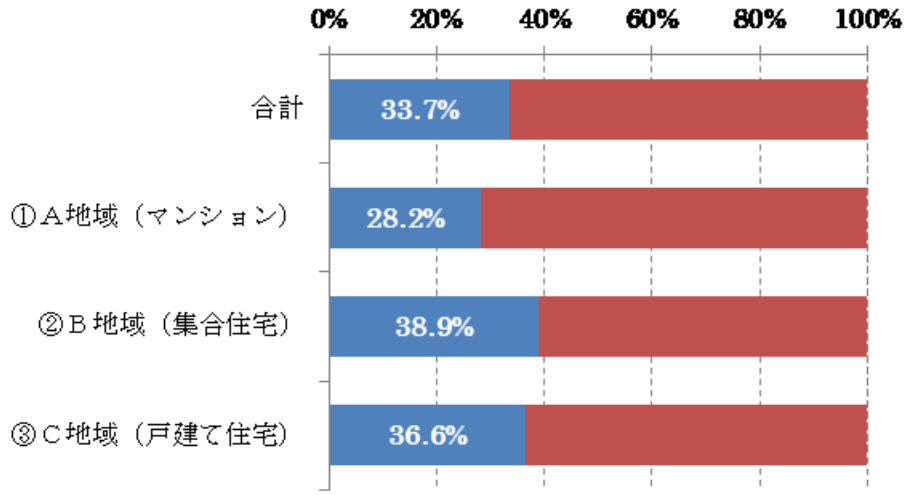

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物等 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	377.94	127.24	33.7%	66.3%
①A地域(マンション)	156.54	44.16	28.2%	71.8%
②B地域(集合住宅)	93.02	36.14	38.9%	61.1%
③C地域(戸建て住宅)	128.38	46.94	36.6%	63.4%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 40）、３地域の合計では 28.5%、地域別に見ると①A地域（マンション）が最も高く 29.3%、③C地域（戸建て住宅）が 28.1%、②B地区（集合住宅）が 28.0%となっている。地域ごとに食品ロスの割合は異なり、①A地域（マンション）の食品ロスの割合は、②B地区（集合住宅）よりも 1.3 ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、３地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 13.9%を占めており、③C地区（戸建て住宅）で 19.1%と高く、次いで①A地区（マンション）が 12.1%、②B地区（集合住宅）が 9.3%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、３地区の合計では 9.5%、②B地区（集合住宅）が 13.8%と高く、①A地区（マンション）が 8.1%、③C地区（戸建て住宅）が 7.5%となっている。

図表 40　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（多摩市）

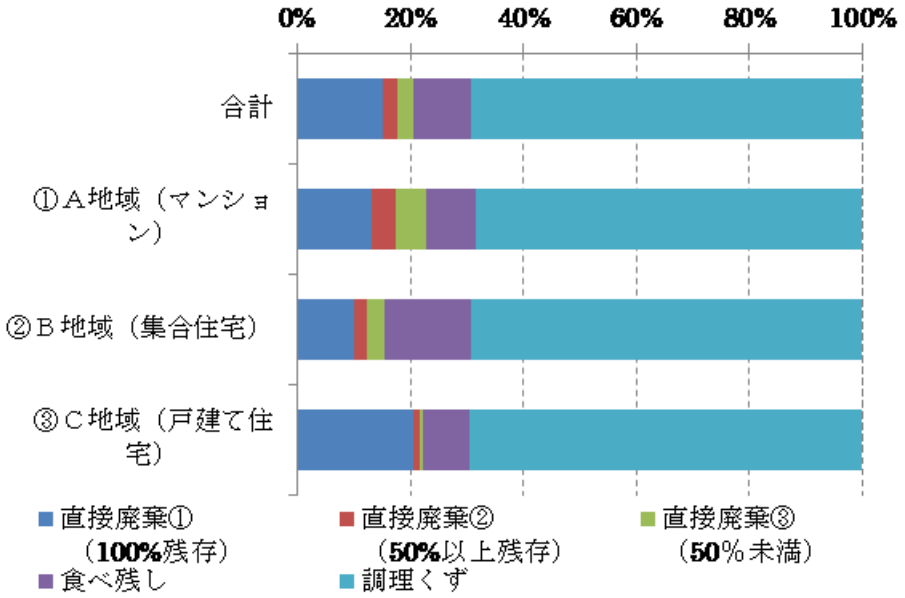

	食品ロス割合	うち直接廃棄			うち食べ残し
		100%手付かず	50%以上残存	50%未満残存	
合計	28.5%	13.9%	2.4%	2.7%	9.5%
①A地域(マンション)	29.3%	12.1%	4.1%	5.0%	8.1%
②B地域(集合住宅)	28.0%	9.3%	2.0%	2.8%	13.8%
③C地域(戸建て住宅)	28.1%	19.1%	1.0%	0.5%	7.5%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 41）、３地域の合計では「表示なし」が最も多く 60.1%であり、消費期限の表示があったものは 6.8%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 33.1%（期限内が 1.7%、期限切れが 31.4%）となっている。

消費期限に着目すると、「消費期限・期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）は該当がなかった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち 1.7%、地域別に見ると①A 地域（マンション）のみ 5.6%となっており、他の地域は該当がない。

図表 41　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（多摩市）

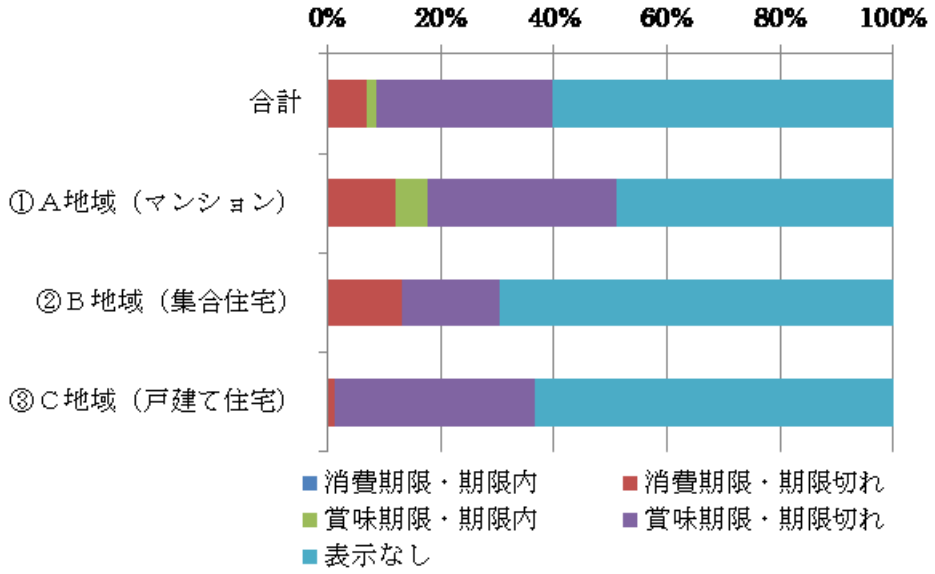

	消費期限・期限内	消費期限・期限切れ	賞味期限・期限内	賞味期限・期限切れ	表示なし
合計	0.0%	6.8%	1.7%	31.4%	60.1%
①A地域（マンション）	0.0%	11.9%	5.6%	33.6%	48.9%
②B地域（集合住宅）	0.0%	13.1%	0.0%	17.3%	69.6%
③C地域（戸建て住宅）	0.0%	1.3%	0.0%	35.4%	63.3%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 42）、3 地域の合計では「表示なし」が最も多く 60.7%であり、消費期限の表示があったものは 7.3%（期限内 0.3%、期限切れ 7.0%）、賞味期限の表示があったものは 31.9%（期限内 2.5%、期限切れ 29.4%）となっている。

消費期限に着目すると、「消費期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 0.3%で、地域は①A 地区（マンション）のみ 0.9%となっている。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 2.5%、地域別に見ると①A地区（マンション）が最も高く 4.5%となっている。

図表 42　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（多摩市）

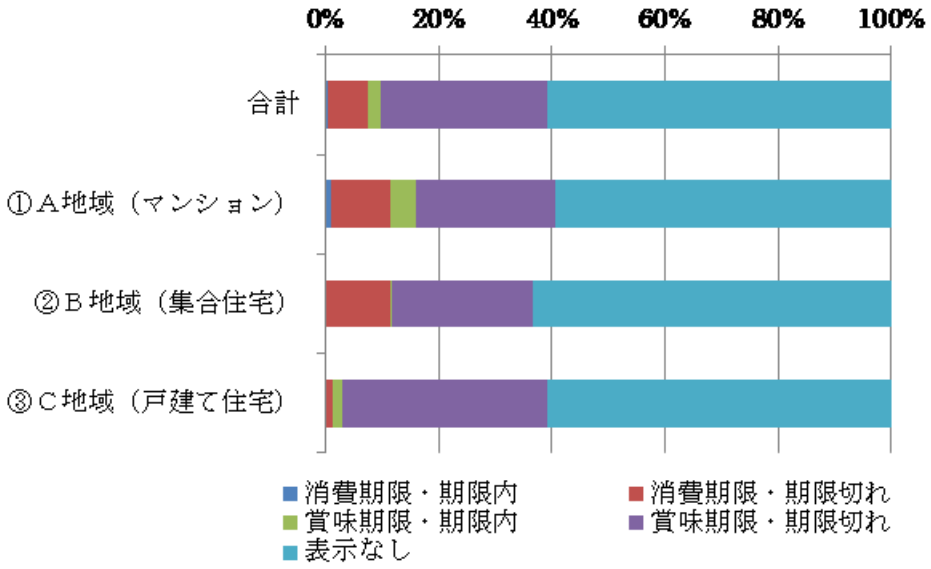

	消費期限・期限内	消費期限・期限切れ	賞味期限・期限内	賞味期限・期限切れ	表示なし
合計	0.3%	7.0%	2.5%	29.4%	60.7%
①A地域（マンション）	0.9%	10.7%	4.5%	24.7%	59.3%
②B地域（集合住宅）	0.0%	11.3%	0.4%	25.0%	63.3%
③C地域（戸建て住宅）	0.0%	1.2%	1.7%	36.4%	60.7%

※合計は、3 地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 38.7g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 18.9g／人・日、直接廃棄（手付かず、50%以上残存）が 3.2g／人・日、直接廃棄（手付かず、50%未満）が 3.7g／人・日、食べ残しが 12.9g／人・日と推計された。

図表 43　１人１日あたりの食品ロス発生量（多摩市）

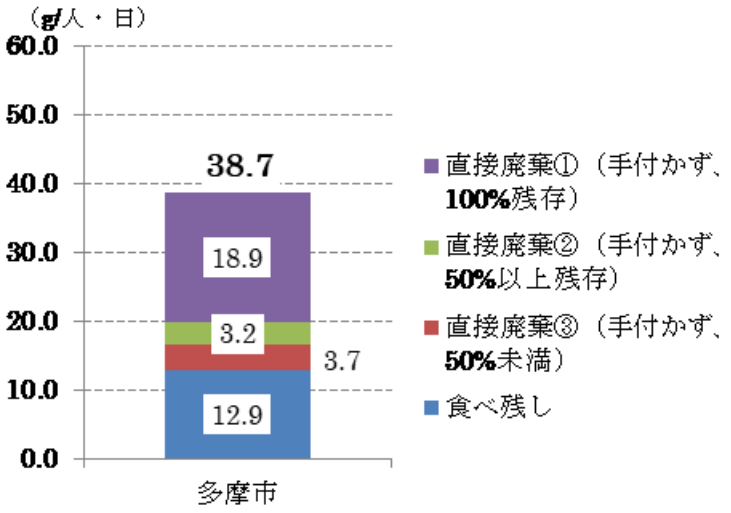

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

A 地区　調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

A 地区　食べ残し

A 地区　直接廃棄（すべて）

A 地区　直接廃棄 100%残存　賞味期限切れ

A 地区　直接廃棄 50%残存　賞味期限切れ

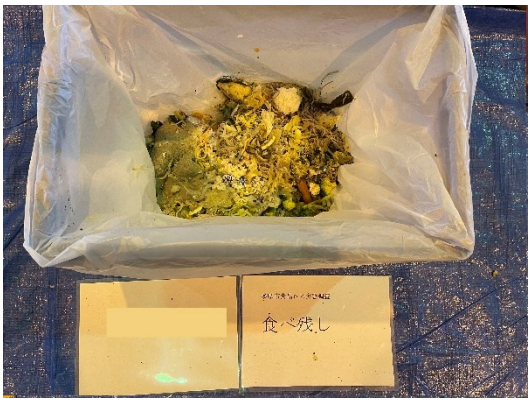

B 地区　調理くず

B 地区　食べ残し

B 地区　直接廃棄（すべて）

B 地区 直接廃棄 100%残存 賞味期限切れ

B 地区 直接廃棄 50%残存 賞味期限切れ

C 地区　調理くず

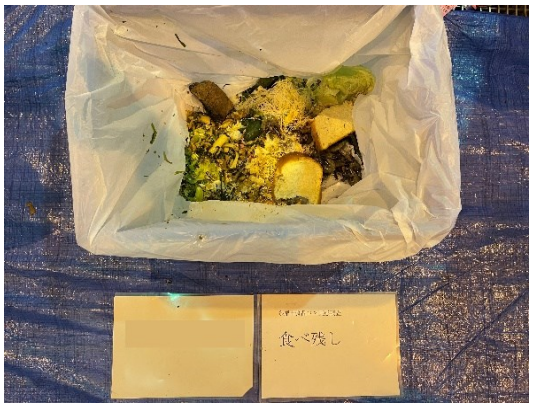

C 地区　食べ残し

C 地区　直接廃棄（すべて）

C 地区　直接廃棄 100%残存 賞味期限切れ

C 地区 直接廃棄 50％残存 賞味期限切れ

3.7 東京都国立市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年 1 月 29 日（金）
■作業場所	クリーンセンター多摩川（稲城市大丸 1528 番地）
■作業時間	9:00～13:30（昼食休憩無し、準備片付け含む） ※サンプル 28 日収集分 9:00 頃搬入、29 日分収集分 10:30 頃搬入
■作業体制	委託事業者 14 名（1 班 7 人体制 2 班稼働） 国立市職員 2 名
■調査試料	・４地域、①国立駅周辺地域、②住宅地域（南武線以北）、③住宅地域（南武線以南）、④集合住宅地域を調査対象とする。 ・４地区から合計で約 120 世帯分（約 235 ㎏）の試料から食品廃棄物（約 80kg）を抽出、細組成調査を行った。 ・サンプルはダンプ車で収集し、全量を調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

国立市では「国立市循環型社会形成推進基本計画」（2016（平成 28）年度から 2025（令和 7）年度を第 2 次計画対象期間とした 10 年間の計画）に基づき一般廃棄物の処理を行っている。同計画において、市民一人一日あたりの可燃ごみ排出量を 2013（平成 25）年度実績 528.4g／人・日から、2025（令和 7）年度までに 396.3g／人・日にすること等を目標に掲げている。

食品廃棄物に関連する施策としては、市主催環境イベントでのフードドライブ活動をはじめ、食品ロスをテーマとした出前講座、年間を通して実施している街頭キャンペーン、ＨＰ上における『食べきりレシピ』の紹介といった啓発活動、さらに市独自に開発した生ごみ処理機器『ミニ・キエーロ』の普及促進などを実施しており、これらの取組を通して食品ロス問題の認知度向上及びその削減へ向けた具体的な行動実践を呼びかけ、市全体の食品廃棄物の効果的な減量を目指している。

2）対象とする一般廃棄物

国立市の家庭ごみの分別方法等について（図表 44）に示す。食品ロスに関する調査は「可燃ごみ」を対象に調査を実施した。

図表 44　家庭ごみの出し方の概要（国立市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック（容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装）、資源物（紙類、古布類）、資源物（びん、かん、ペットボトル）、小型家電製品、有害ごみ、危険物、粗大ごみ
うち、「可燃ごみ」の内容	・週２回の収集 ・生ごみ（食品くず、残飯、卵殻等）、くつ・かばん類、水にぬれたマッチ・花火、ラップ、乾燥剤・保冷剤、食用油を染み込ませた紙、木製品、リサイクルできない紙類（感熱紙、カーボン紙、アルミ箔付き紙パック等）、汚れが落ちない容器包装プラスチック、紙おむつ等、せん定枝等
ごみ袋の有料化	・家庭ごみの有料ごみ処理袋あり。 特小（3ℓ相当）　可燃ごみ 6 円　不燃ごみ －　容器包装プラスチック － 小　（5ℓ相当）　可燃ごみ 10 円　不燃ごみ 10 円　容器包装プラスチック 5 円 中　（10ℓ相当）　可燃ごみ 20 円　不燃ごみ 20 円　容器包装プラスチック 10 円 大　（20ℓ相当）　可燃ごみ 40 円　不燃ごみ 40 円　容器包装プラスチック 20 円 特大（40ℓ相当）　可燃ごみ 80 円　不燃ごみ 80 円　容器包装プラスチック 40 円 ※10 枚 1 組単位で販売。一部取扱店でばら売りも実施。
その他	・容器包装プラスチック・・・・・・・　週に 1 回収集 ・不燃ごみ・・・・・・・・・・・・・・2 週に 1 回収集 ・本雑誌、段ボール、雑紙、古布類・・2 週に 1 回収集 ・びん、かん、ペットボトル・・・・・2 週に 1 回収集 ・新聞紙、紙パック・・・・・・・・・・4 週に 1 回収集

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は市内全域とする。ただし、今回は地域の特徴等を踏まえ市内を①国立駅周辺地域、②住宅地域（南武線以北）、③住宅地域（南武線以南）、④集合住宅地域の 4 地域を代表調査区分と定め、それぞれから均等にサンプル採取を行った。

各調査対象地域の特徴としては、①国立駅周辺地域は商業施設と住宅が混在し、農地がほとんど無い地域、②住宅地域（南武線以北）は農地が占める割合が小さく、戸建て住宅が比較的多い地域、③住宅地域（南武線以南）は農地が占める割合が比較的大きく、世帯数が比較的少ない地域、④集合住宅地域は大規模な都営住宅団地があり、高齢世帯（65 歳以上夫婦、単身）が占める割合が比較的大きい地域である。

採取方法に関しては、地区別になっているごみ収集日程の関係上、調査前日の 1 月 28 日（木）及び当日の 1 月 29 日（金）の 2 日間に分けて採取した。1 月 28 日（木）は①国立駅周辺地域分約 30 袋、②住宅地域（南武線以北）分の一部約 10 袋、③住宅地域（南武線以南）分約 30 袋をダンプ車 2 台で採取し、それらを国立市環境センター内のストックヤードにて一時保管した。調査当日 1 月 29 日（金）は②住宅地域（南武線以北）分の残りの一部約 20 袋、④集合住宅地域分約 30 袋をダンプ車 1 台で採取し、前日採取分とともに作業場所であるクリーンセンター多摩川へ搬入した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 45）、4 地域の合計で 116 袋、235.26kg、 1 袋あたりの平均重量は 2.0kg であった。地域別に見ると、①国立駅周辺地域が 30 袋、82kg、②住宅地域（南武線以北）が 30 袋、50kg、③住宅地域（南武線以南）が 29 袋、51kg、④集合住宅地域が 27 袋、53 kgであった。

図表 45　調査対象とした試料概要（国立市）

	袋数(個)	重量（kg）	容量（L）	袋あたり	
				重量（kg）	容量（L）
合計	116	235	1,910	2.0	16.5
①国立駅周辺地域	30	82	600	2.7	20.0
②住宅地域（南武線以北）	30	50	490	1.7	16.3
③住宅地域（南武線以南）	29	51	430	1.8	14.8
④集合住宅地域	27	53	390	2.0	14.4

※合計は、4 地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 46）、4 地域の合計では 33.9%、地域別に見ると④集合住宅地域が最も高く 39.6%、①国立駅周辺地域が 35.9%、②住宅地域（南武線以北）が 35.9%、③住宅地域（南武線以南）が 23.1%となっている。

図表 46　試料中の食品廃棄物の割合（国立市）

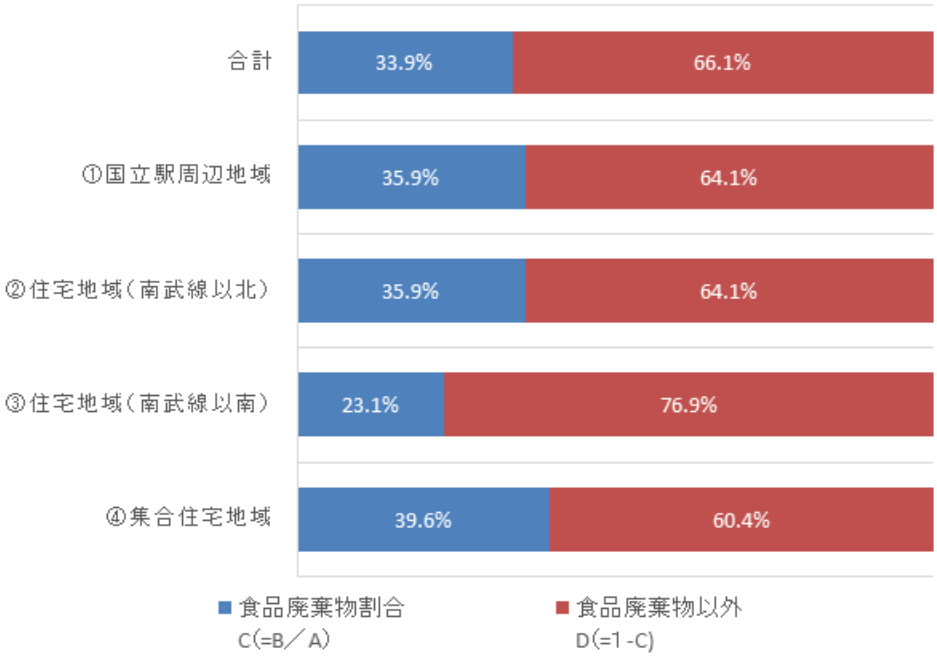

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	235.26	79.84	33.9%	66.1%
①国立駅周辺地域	81.58	29.30	35.9%	64.1%
②住宅地域(南武線以北)	49.62	17.80	35.9%	64.1%
③住宅地域(南武線以南)	51.18	11.80	23.1%	76.9%
④集合住宅地域	52.88	20.94	39.6%	60.4%

※合計は、４地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 47）、4 地域の合計では 30.1%、地域別に見ると③住宅地域（南武線以南）が最も高く 47.1%、④集合住宅地域が 29.1%、①国立駅周辺地域および②住宅地域（南武線以北）が 26.2%となっている。地域ごとに食品ロスの割合は異なり、③住宅地域（南武線以南）の食品ロスの割合は、①国立駅周辺地域、②住宅地域（南武線以北）に比べ、20.9 ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、4 地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 13.1%を占めており、④集合住宅地域で 15.8%と高く、次いで①国立駅周辺地域が 12.6%、③住宅地域（南武線以南）が 12.0%、②住宅地域（南武線以北）が 11.7%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、4 地区の合計では 12.0%、③住宅地域（南武線以南）が 23.2%と高く、②住宅地域（南武線以北）が 13.8%、①国立駅周辺地域が 9.5%、④集合住宅地域が 7.6%となっている。

図表 47　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の重量割合（国立市）

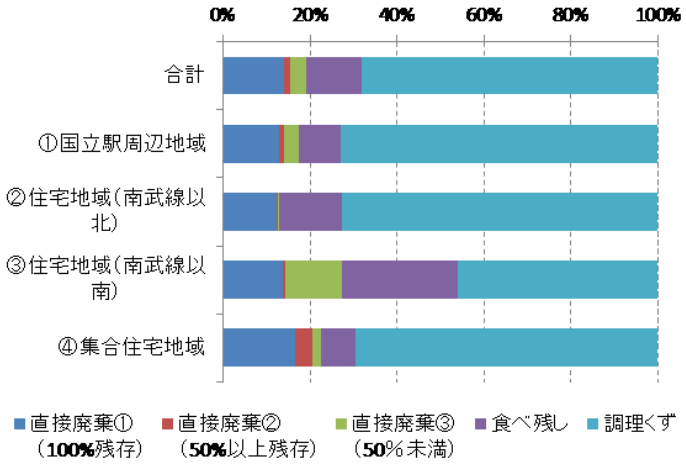

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	30.1%	13.1%	1.5%	3.5%	12.0%
①国立駅周辺地域	26.2%	12.6%	1.1%	3.1%	9.5%
②住宅地域（南武線以北）	26.2%	11.7%	0.2%	0.4%	13.8%
③住宅地域（南武線以南）	47.1%	12.0%	0.3%	11.5%	23.2%
④集合住宅地域	29.1%	15.8%	3.7%	2.0%	7.6%

※合計は、4 地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 48）、4 地域の合計では「表示なし」が最も多く 73.9%であり、消費期限の表示があったものは 6.7%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 19.4%（期限内が 1.3%、期限切れが 18.1%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち 1.3%、地域別に見ると①国立駅周辺地域のみとなっている。

図表 48　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（国立市）

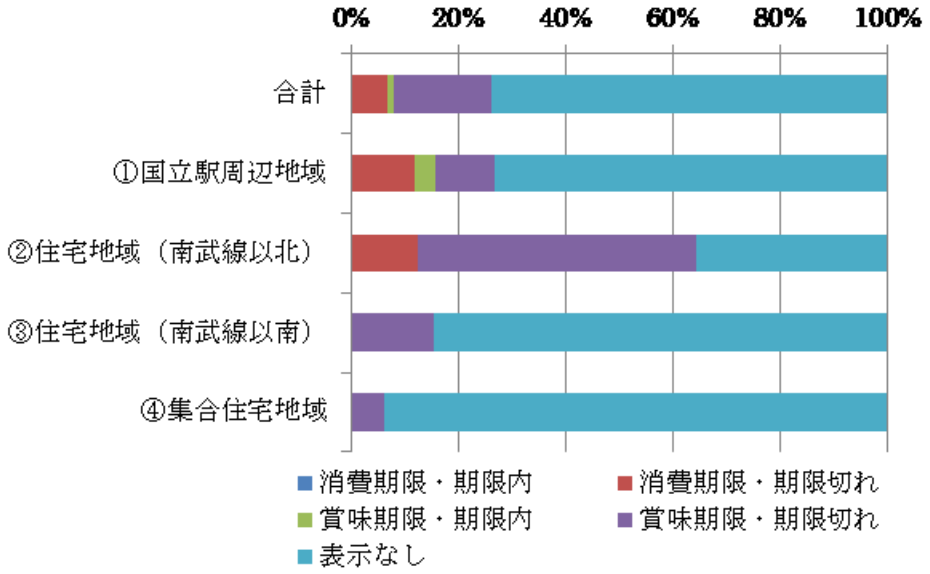

直接廃棄（100%手付かず）	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	6.7%	1.3%	18.1%	73.9%
①国立駅周辺地域	0.0%	12.0%	3.8%	10.9%	73.4%
②住宅地域（南武線以北）	0.0%	12.5%	0.0%	51.9%	35.6%
③住宅地域（南武線以南）	0.0%	0.0%	0.0%	15.5%	84.5%
④集合住宅地域	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	93.9%

※合計は、4 地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 49）、4 地域の合計では「表示なし」が最も多く 71.8%であり、消費期限の表示があったものは 7.2%（期限内 0.3%、期限切れ 6.9%）、賞味期限の表示があったものは 21.0%（期限内 3.5%、期限切れ 17.5%）となっている。

消費期限について、地域別に着目すると、「消費期限・期限内」のものは①国立駅周辺地域においてのみ見られた。「消費期限・期限切れ」のものは②住宅地域（南武線以北）の 11.8%が割合として最も高く、①国立駅周辺地域の 11.0%、④集合住宅地域の 4.4%と続き、③住宅地域（南武線以南）は 0.0%であった。

賞味期限について、地区別に着目すると、「賞味期限・期限内」のものは③住宅地域（南武線以南）の 11.3%が割合として最も高く、①国立駅周辺地域の 2.9%、②住宅地域（南武線以北）の 1.8%と続き、④集合住宅地域は 0.0%であった。「賞味期限・期限切れ」のものは②住宅地域（南武線以北）の 49.1%が割合として最も高く、次いで③住宅地域（南武線以南）の 16.3%、①国立駅周辺地域の 11.0%、④集合住宅地域の 9.8%となっている。

図表 49　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（国立市）

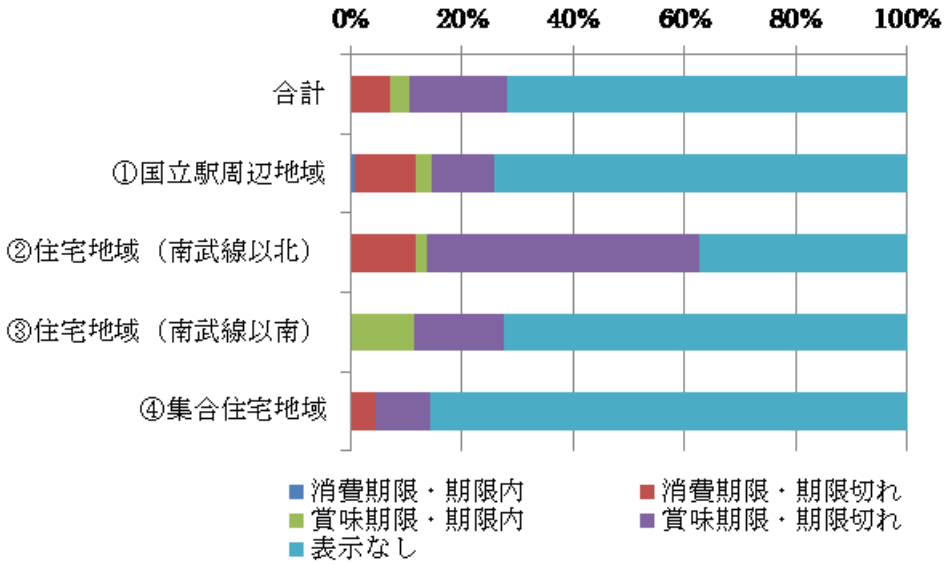

直接廃棄合計	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.3%	6.9%	3.5%	17.5%	71.8%
①国立駅周辺地域	0.8%	11.0%	2.9%	11.0%	74.3%
②住宅地域(南武線以北)	0.0%	11.8%	1.8%	49.1%	37.3%
③住宅地域(南武線以南)	0.0%	0.0%	11.3%	16.3%	72.3%
④集合住宅地域	0.0%	4.4%	0.0%	9.8%	85.8%

※合計は、4 地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4）１人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 49.1g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 21.4g／人・日、食べ残しが 19.6g／人・日と推計された。

図表 50　１人１日あたりの食品ロス発生量（国立市）

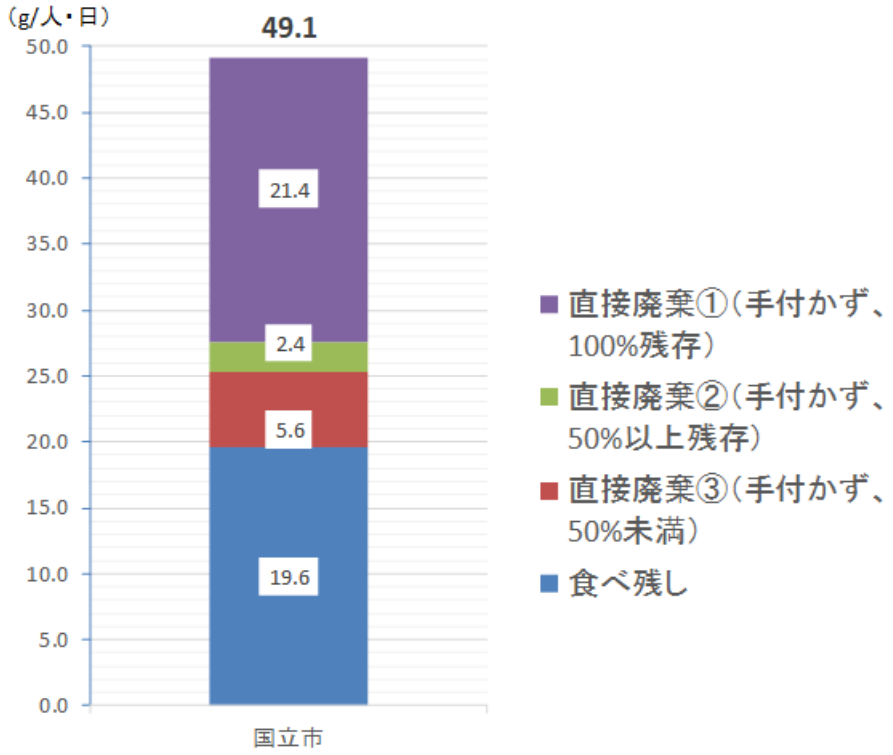

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

①国立駅周辺地域

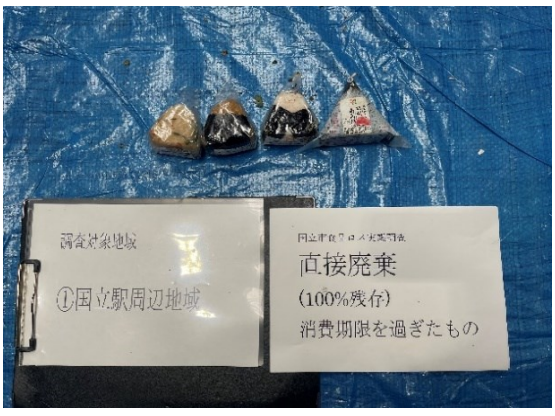

直接廃棄 100%残存　賞味期限・消費期限記載なし

直接廃棄 100%残存　賞味期限を過ぎたもの
①国立駅周辺地域（直接廃棄 100%、50%、50%未満

直接廃棄 100%残存　消費期限を過ぎたもの

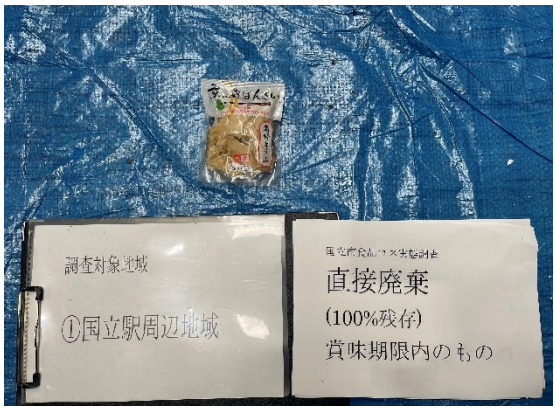

直接廃棄 100%残存　賞味期限内のもの
※調理くず除く）

②住宅地域（南武線以北）

直接廃棄 100%残存　賞味期限・消費期限記載なし　　直接廃棄 100%残存　賞味期限を過ぎたもの

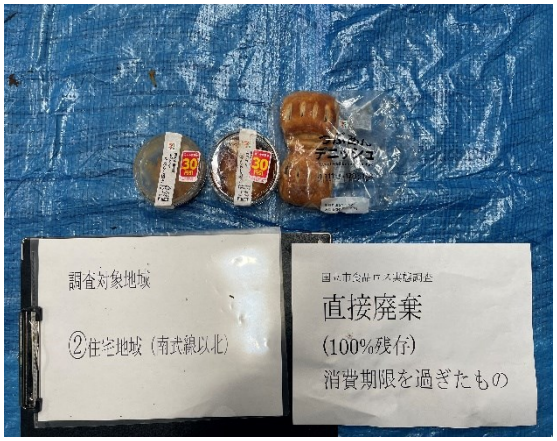

直接廃棄 100%残存　消費期限を過ぎたもの

②住宅地域（南武線以北）（直接廃棄 100%、50%、50%未満　※調理くず除く）

③住宅地域(南武線以南)

直接廃棄 100%残存　賞味期限・消費期限なし　　直接廃棄 100%残存　賞味期限を過ぎたもの

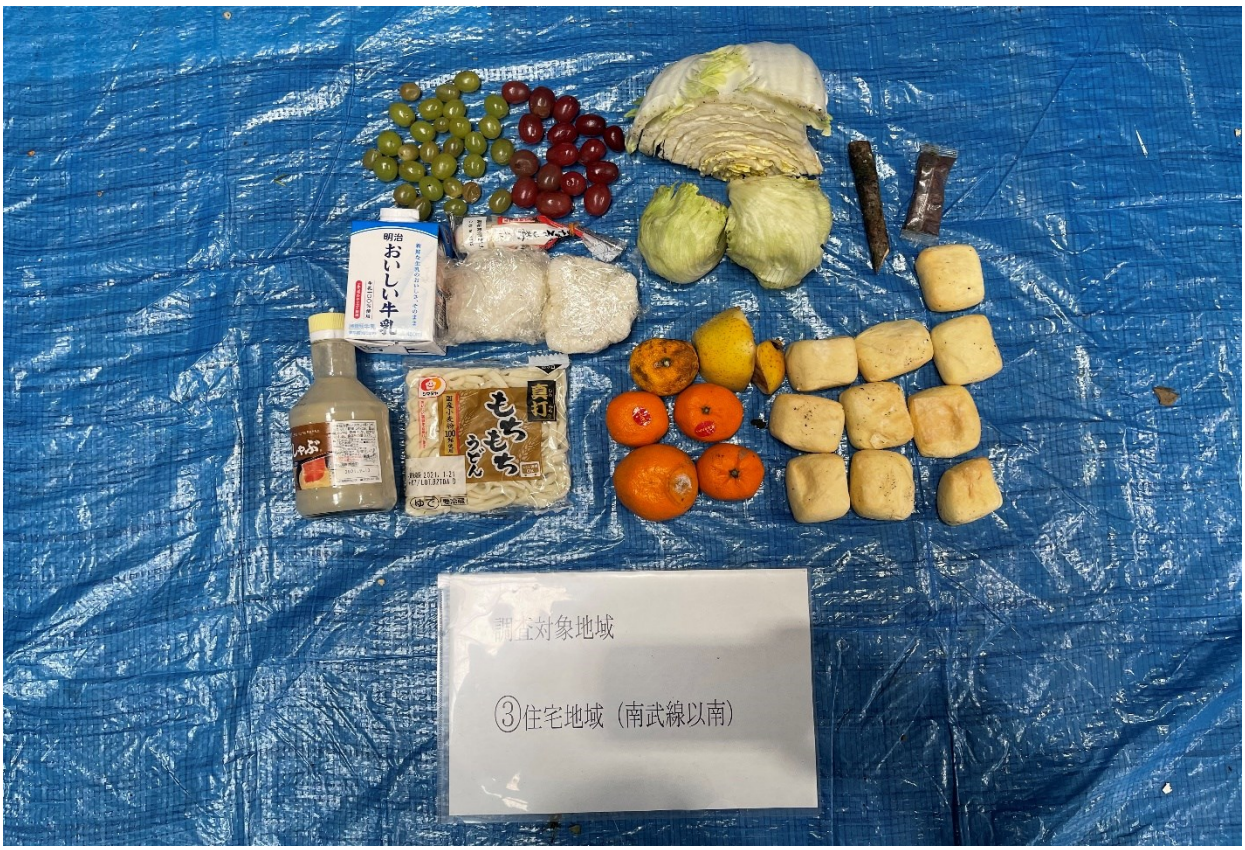

③住宅地域（南武線以南）（直接廃棄 100%、50%、50%未満　※調理くず除く）

④集合住宅地域

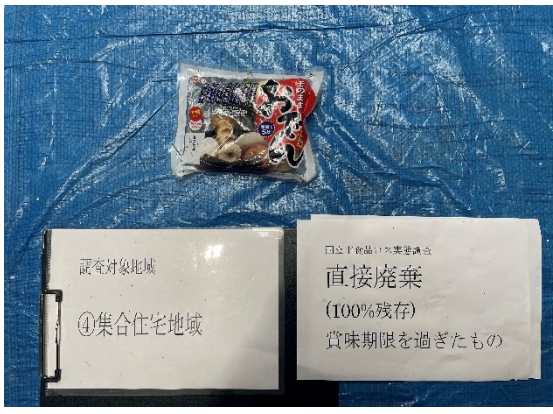

直接廃棄 100%残存　賞味期限・消費期限記載なし　　直接廃棄 100%残存　賞味期限を過ぎたもの

④住宅地域（南武線以南）（直接廃棄 100%、50%、50%未満　※調理くず除く）

3.8 東京都小平市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年 2 月 22 日（月）
■作業場所	小平市リサイクルセンター
■作業時間	8:30～15:30（昼食休憩 1 時間、準備片付け含む）
■作業体制	小平市職員 2 名 委託事業者 6 名
■調査試料	・１地域、小平市の住居形態として、戸建住宅と集合住宅の割合が平均値に近い地域を調査対象とする。 ・１地区で約 400kg の試料から食品廃棄物（約 100～150kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは平ボディの 2t トラックで収集、（収集した約 590kg のごみのうち、ランダムサンプリング抽出した約 410kg を使用）。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「小平市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月改定）」（※平成 26 年 3 月策定、平成 30 年 3 月に改定）に基づき、「循環型社会」への変革に向けて、「排出物原単位」及び「処理ごみ量原単位」を、目標値を設定する指標（数値目標）として設定しており、その 1 つとして「1 人 1 日当たりの家庭ごみを 2022 年度に 480g/人・日以下（処理ごみ量原単位）」にすることを新たな目標として掲げている。

食品廃棄物に関連しては、「生ごみ・未利用食品の削減として、ごみ減量としての問題だけではなく、多くの食品を海外から輸入している我が国の状況や、食を通じた環境教育の視点からも、更なる未利用食品の削減（食品は必要な量だけ買うことなど）に向けた普及啓発活動を検討する必要があります。このほか、生ごみは品目別で最も排出量が多いことから、食べ残しを減らすこと（料理は食べきれる量だけ作ることなど）や、自家処理の促進、水切りの徹底などにより、減量を図る必要があります。」と現状の課題を記載している。

また、取り組みとして、「生ごみの減量（食物資源の資源化推進）の本格実施」と「食品ロス削減の推進」を挙げている。

2）対象とする一般廃棄物

小平市の家庭ごみの分別方法等について図表 51 に示す。食品ロスに関する調査は「燃やすごみ」を対象に調査を実施した。

図表 51　家庭ごみの出し方の概要（小平市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物（ビン、カン、ペットボトル、金属類のなべ等、有害性資源、新聞紙、雑誌・本・雑がみ、シュレッダーくず、古布類、プラスチック製容器包装)、粗大ごみ
うち、「燃やすごみ」の内容	・週２回の収集 ・生ごみ、革製品、ゴム製品、ビニール製品、シリコン製品素材、クツ（金属が入っていないもの)、写真、ティッシュ、ビデオテープ、カセットテープ、アルミホイル、プラスチック製品（15ｃｍ未満のもの)、汚れたプラスチック製容器包装、汚れた古着、汚れた紙類　など
ごみ袋の有料化	・家庭ごみの指定袋あり ・大（40Ｌ10 枚）：800 円（税込） 中（20Ｌ10 枚）：400 円（税込） 小（10Ｌ10 枚）：200 円（税込） 特小（5Ｌ10 枚）：100 円（税込）
その他	・プラスチック製容器包装の収集あり（食品トレイ、発泡スチロールなど、汚れているものは燃やすごみへ)、週１回。 ・雑紙の収集あり（紙箱、包装紙、トイレットペーパーの芯など、汚れているものは燃やすごみへ)、2 週に１回。

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は住居形態の割合が小平市の平均値に近い地域とした。

各戸の敷地内及び集合住宅の集積所に排出された「家庭ごみ」を平ボディ車で当日（令和 3 年 2 月 22 日）の朝に収集、調査場所である小平市リサイクルセンターに搬入した。

（3）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 52）、130 袋、415kg、1 袋あたりの平均重量は 3.2kg であった。

図表 52　調査対象とした試料概要（小平市）

	袋数（個）	重量（kg）	容量（L）	袋あたり	
				重量（kg）	容量（L）
合計	130	415	2,735	3.2	21.0

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 53）、合計では 33.5%となっている。

図表 53　試料中の食品廃棄物の割合（小平市）

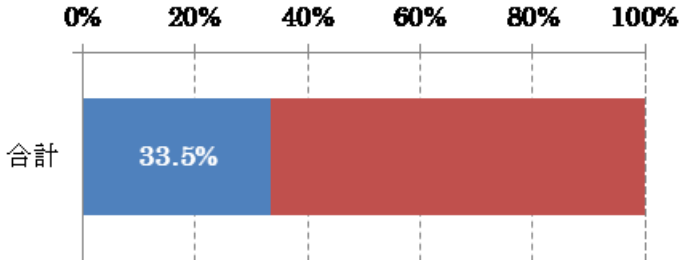

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C（=B／A）	食品廃棄物以外 D（=1-C）
合計	414.63	138.88	33.5%	66.5%

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 54）、29.0%となっている。

直接廃棄に着目すると、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 11.5%を占めている。

同様に、食べ残しに着目すると、9.2%となっている。

図表 54　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（小平市）

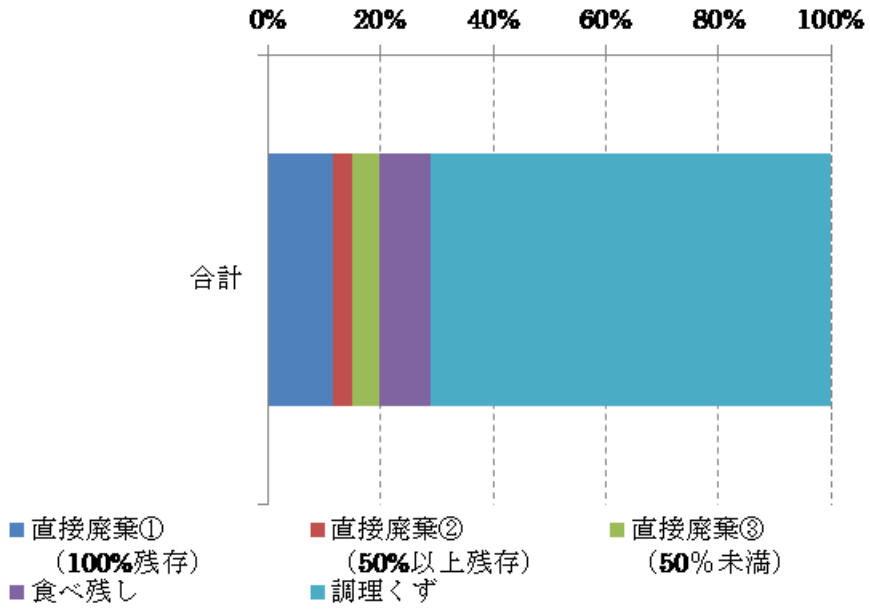

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	29.0%	11.5%	3.7%	4.7%	9.2%

※いずれも重量ベース。端数処理のため、合計値と内訳の合計が一致しない可能性がある。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 55）、「記載なし」が最も多く 73.6%であり、消費期限の表示があったものは 10.0%（期限内はなし、期限切れが 10.0%）、賞味期限の表示があったものは 16.4%（期限内が 1.1%、期限切れが 15.3%）となっている。

図表 55　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（小平市）

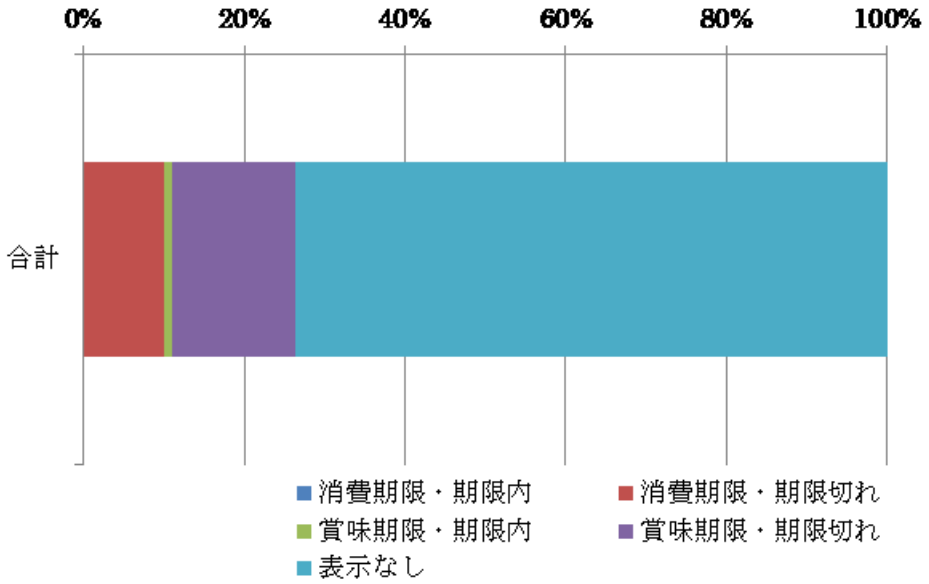

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	10.0%	1.1%	15. 3%	73.6%

※いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 56)、「表示なし」が最も多く 62.3%であり、消費期限の表示があったものは 12.4%（期限内 0.2%、期限切れ 12.2%)、賞味期限の表示があったものは 25.3%（期限内 5.1%、期限切れ 20.2%）となっている。

図表 56　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（小平市）

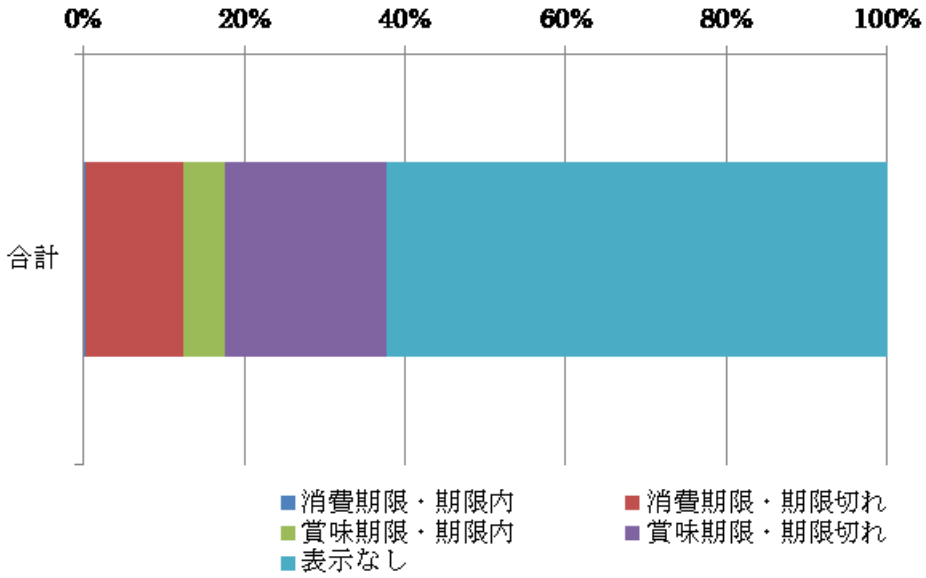

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.2%	12.2%	5.1%	20.2%	62.3%

※いずれも重量ベース。

4）１人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 42.1g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 16.6g／人・日、食べ残しが 13.3g／人・と推計された。

図表 57　１人１日あたりの食品ロス発生量（小平市）

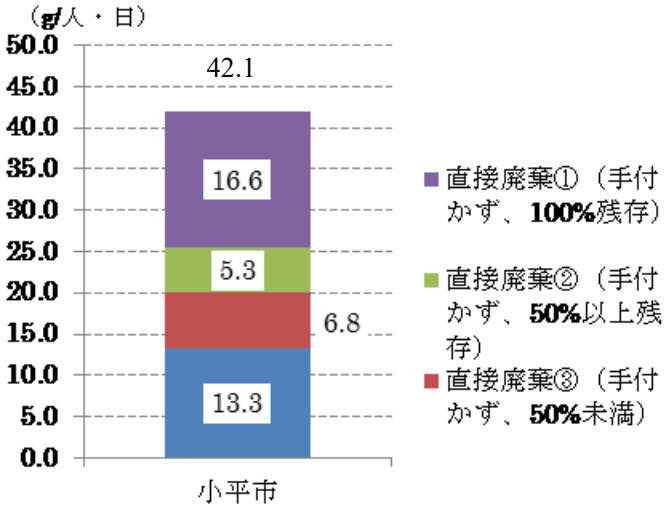

※端数処理のため、合計値が合わない場合もあります。

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

食べ残し

直接廃棄（合計）

3.9 神奈川県逗子市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年２月 13 日（土）
■作業場所	逗子市環境クリーンセンター
■作業時間	8:30～12:30（準備片付け含む）
■作業体制	委託事業者 9 名
■調査試料	・３地域、①Ａ地区、②Ｂ地区、③Ｃ地区を調査対象とした。 ・３地区から個別に 100kg 程度の燃やすごみを試料として収集し、食品廃棄物を抽出、細組成調査を行った。 ・試料は小型軽ダンプ車で収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

現在、パブリックコメント中の 2021 年度（令和３年度）を初年度、その後 10 年間を計画期間とし最終年度を 2030 年度（令和 12 年度）とする「逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）」は、ごみ減量と持続可能な循環型社会・低炭素社会・地域循環共生圏の創造を目指して、超高齢社会等の社会的な動向はもとより、食品ロス削減やプラスチックの排出抑制、SDGs といった国際的な潮流を考慮して作成している。

この計画での食品ロスに関する施策では、神奈川県において、食品ロスの削減の推進に関する計画を作成中であり、本市においても、県の策定状況を見ながら、食品ロスの削減の推進に関する計画の作成に取り組んでいくとともに、生ごみ処理容器等購入費助成制度については、広報活動の充実を図り、市民の減量化・資源化の取組みの促進を継続して進めていくとしている。

また、家庭から排出される生ごみを分別収集し、資源化を図ることとしている。

2）対象とする一般廃棄物

逗子市のごみの分別・収集方法等について図表 58 に示す。食品ロスに関する調査は家庭系「燃やすごみ」を対象に調査を実施した。

図表 58　家庭ごみの出し方の概要（逗子市）

分別区分			収集主体	収集方法	収集回数	排出方法
家庭系	収集	燃やすごみ	直営・委託	ステーション	週2回	指定袋（有料）
		不燃ごみ	委託		週1回	指定袋（有料）
		危険有害ごみ	委託		2週1回	透明・半透明袋
		ペットボトル	委託		週1回	透明・半透明袋
		容器包装プラスチック	直営・委託		週1回	透明・半透明袋
		あきびん	委託		2週1回	透明・半透明袋
		草・葉・植木ごみ	委託		2週1回	透明・半透明袋
		小型家電	委託		2週1回	透明・半透明袋
		粗大ごみ	直営	戸別	随時	証紙貼付
		生ごみ	検討			
	集団回収	新聞	登録業者	ステーション	週1回（地区により異なる場合有）	紙ひもで結束
		雑誌				紙ひもで結束
		段ボール				紙ひもで結束
		飲料用紙パック				紙ひもで結束
		ミックスペーパー				紙袋
		布類				透明・半透明袋
		アルミ缶				透明・半透明袋
		スチール缶				透明・半透明袋
		家庭金物				透明・半透明袋
	拠点回収	廃インクカートリッジ	直営	拠点	随時	回収ボックス
		廃蛍光管	委託			
		水銀式体温計				
		廃食用油				
		あきびん				
		乾電池・小型充電式電池				
		CD・DVD類				
事業系		事業者による自己搬入または一般廃棄物収集運搬許可業者への自主委託			随時	―

3）調査対象地域・採取方法等の検討

逗子市は、総面積 17.28 平方キロメートル、人口６万人弱のコンパクトな規模で、古くから大規模な工場等のない住宅地として発展してきた経緯があり、逗子市内の住宅から市外、県外への通学、就労者が多いという特徴がある。

また、高齢化も進んでおり、市民の約 31.3％が 65 歳以上（2021 年 2 月現在）の高齢者となっている。

土地利用では、市の約半分が市街化を抑制する市街化調整区域になっており、また、計画的に市街化を整備していく市街化区域についても、そのほとんどが住居系の用途地域となっている。市内は大きく８地区からなり、特徴としては開発による宅地造成等により発展した地域と、古くから人が暮らしていた地域とがある。

調査対象地域は、このような地域特性を考慮し、①Ａ地区（戸建て住宅地・宅地造成等による開発地域）（以下、「Ａ地区」という。）、②Ｂ地区（駅周辺の戸建て・共同住宅地・宅地造成等による開発地域）（以下、「Ｂ地区」という）③Ｃ地区（駅周辺の共同・戸建て住宅地・古くから人が暮らしていた地域）（以下、「Ｃ地区」という。）の３地域を対象とした。

調査対象試料の採取は、２月 12 日（金）に地区ごとに、ごみステーションに排出された「燃やすごみ」を軽ダンプ車で収集後、調査場所である環境クリーンセンターに搬入し、地区別にブルーシートで囲い保管した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料は、図表 59 に示すとおりである。３地域の合計で 89 袋、301kg、１袋あたりの平均重量は 3.4kg であった。地域別に見ると、①A地区が 32 袋、112kg、②B地区が 31 袋、85kg、③C地区が 26 袋、104kg であった。

図表 59　調査対象とした試料概要

	袋数(個)	重量(kg)	容量(L)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(L)
合計	89	301	1,605	3.4	18.0
①A 地区	32	112	590	3.5	18.4
②B 地区	31	85	460	2.7	14.8
③C 地区	26	104	555	4.0	21.3

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合については図表 60 に示すとおりである。３地域の合計（平均）では 42.2%、地域別に見ると①A地区と②B地区がそれぞれ 44.4%と 45.6%でほぼ同じ傾向で、③C地区が低く 37.1%となっている。

図表 60　試料中の食品廃棄物の割合

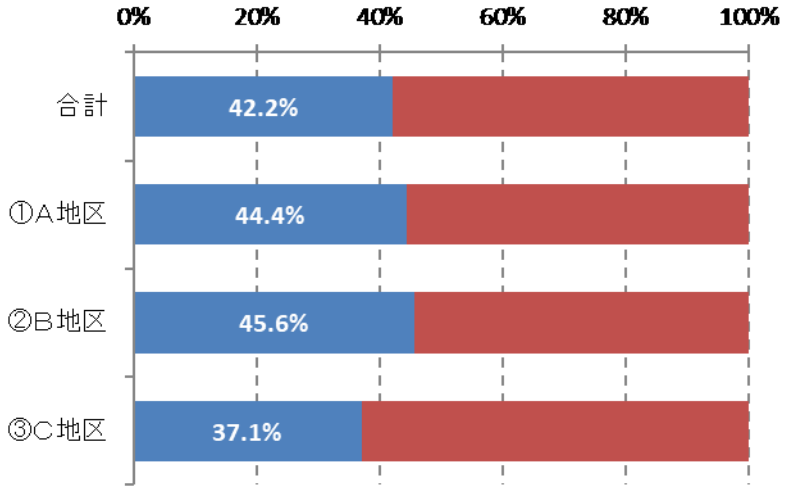

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	301.26	127.19	42.2%	57.8%
①A 地区	112.36	49.93	44.4%	55.6%
②B 地区	85.14	38.80	45.6%	54.4%
③C 地区	103.76	38.46	37.1%	62.9%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合については、図表 61 に示すとおりである。３地域の合計（平均）では 18.5%、地域別に見ると③C 地区が最も高く 28.5%、次に①A 地区 16.6%、②B 地区 11.0%となっている。地域ごとに食品ロスの割合は異なり、共同住宅の占有割合が高い地域が食品ロスの割合が高い傾向にある。

直接廃棄に着目すると、３地区の合計（平均）では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 9.9%を占めており、地区別にみると③C 地区で 17.6%と高く、次いで②B 地区が 7.7%、①A 地区が 5.7%となっている。

図表 61　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

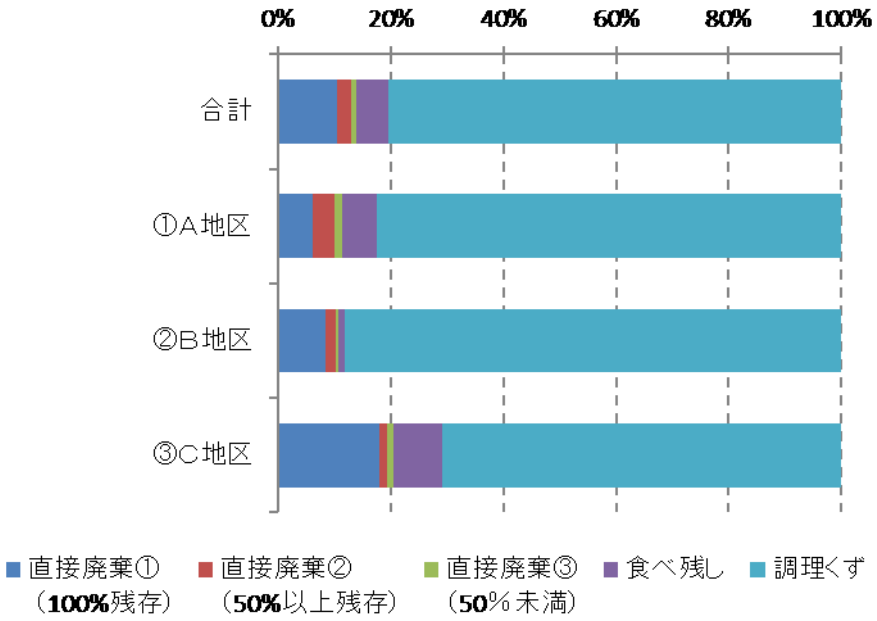

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	18.5%	9.9%	2.4%	0.9%	5.3%
①A 地区	16.6%	5.7%	3.7%	1.3%	5.9%
②B 地区	11.0%	7.7%	1.8%	0.4%	1.1%
③C 地区	28.5%	17.6%	1.2%	1.0%	8.6%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限については、図表 62 に示すとおりである。３地域の合計（平均）では「表示なし」が最も多く 87.4%であり、消費期限の表示があったものは 4.0%（期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 8.7%（期限内 0.1%、期限切れ 8.6%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域も「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのものは③C 地区のみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち 0.1%であり、地域別に見ると①A 地区の 0.4%となっている。

図表 62　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について

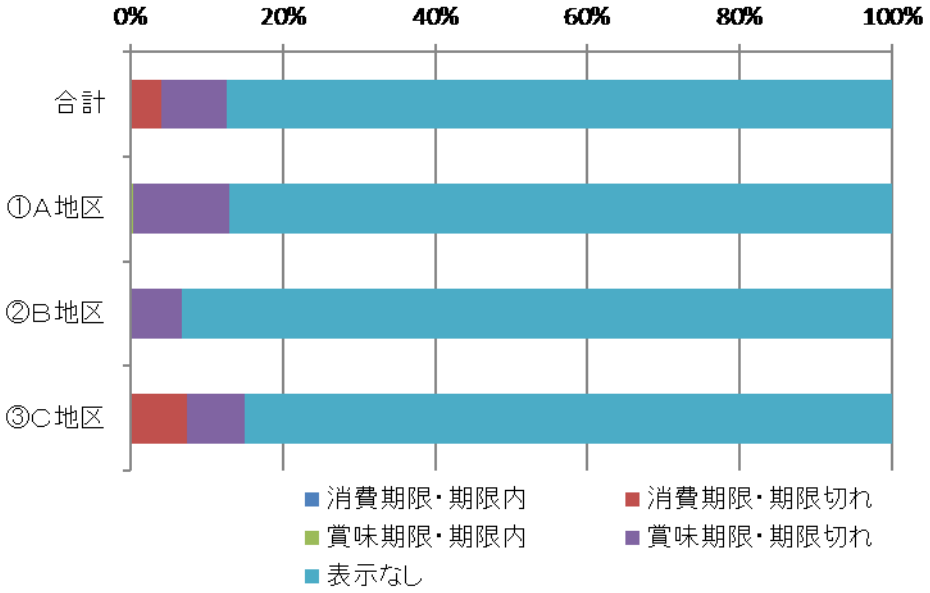

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	4.0%	0.1%	8.6%	87.4%
①A 地区	0.0%	0.0%	0.4%	12.6%	87.0%
②B 地区	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	93.3%
③C 地区	0.0%	7.4%	0.0%	7.7%	85.0%

※合計は、３地区の調査結果を平均して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の期限内・期限切れの状況については、図表 63 に示すとおりである。３地域の合計（平均）では「表示なし」が最も多く 81.5%であり、消費期限の表示があったものは 3.2%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 15.3%（期限内 2.7%、期限切れ 12.6%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れでは③C 地区 7.0%のみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」では①A 地区の 8.4%のみであった。賞味期限切れでは①A 地区の 23.3%、次に②B 地区 9.4%、③C 地区 6.8%の順となっている。

図表 63　直接廃棄（全量）の消費・賞味期限について

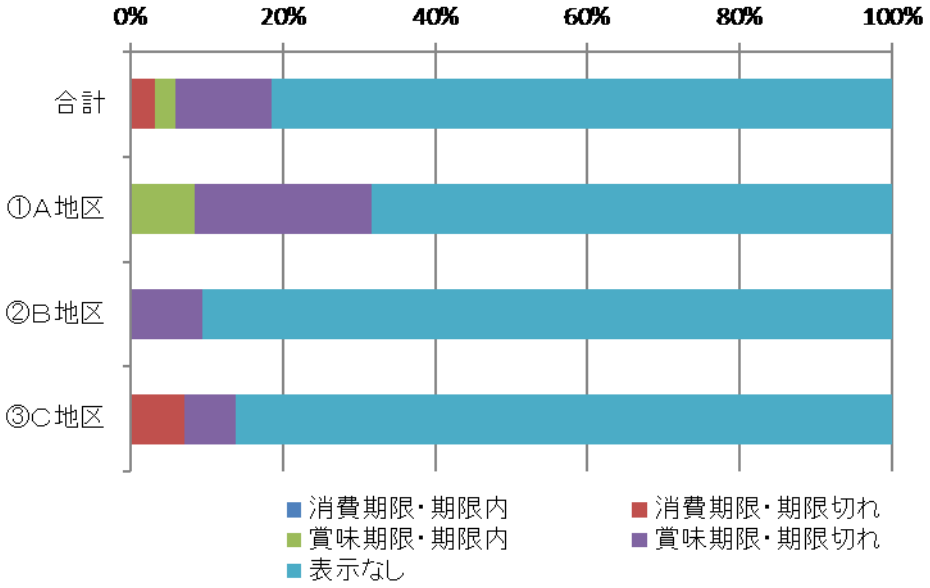

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	3.2%	2.7%	12.6%	81.5%
①A 地区	0.0%	0.0%	8.4%	23.3%	68.3%
②B 地区	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	90.6%
③C 地区	0.0%	7.0%	0.0%	6.8%	86.2%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 24.6g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 13.2g／人・日、食べ残しが 7.0g／人・日、直接廃棄（手付かず、50%以上残存）が 3.2g／人・日、直接廃棄（手付かず、50%未満）が 1.2g／人・日と推計された。

図表 64　１人１日あたりの食品ロス発生量（逗子市）

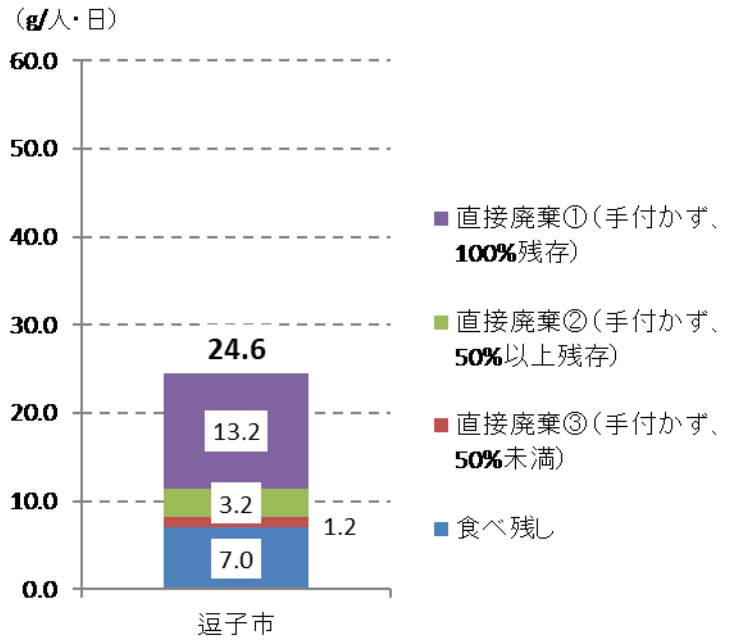

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子（試料調査・保管場所）

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

調理くず（A 地区）

調理くず（B 地区）

調理くず（C 地区）

食べ残し（A 地区）

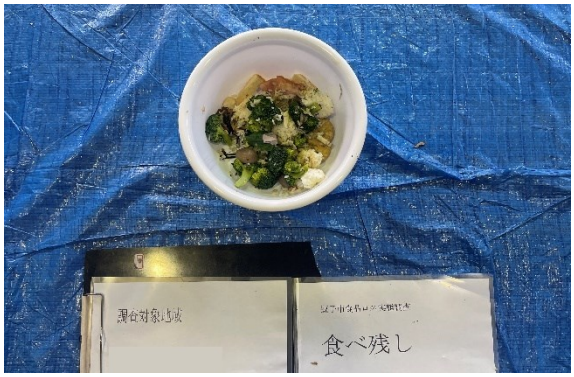

食べ残し（B 地区）

食べ残し（C 地区）

直接廃棄（A 地区）

直接廃棄（B 地区）

直接廃棄（C 地区）

３.１０ 静岡県函南町

（１）実施概要

■実施日時	令和３年３月３日
■作業場所	函南町ごみ焼却場
■作業時間	9:30～15:00（準備片付け含む）
■作業体制	委託事業者 6 名 函南町職員 1 名
■調査試料	・３地域、①町中心部（戸建て住宅、集合住宅地）、②平坦・丘陵地域（戸建て住宅地）、③山間地域（農地、戸建て住宅地）を調査対象とする。 ・３地区合計で約 470kg の試料から食品廃棄物（約 145kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは深ダンプ車で収集、収集したごみはランダムサンプリングを行い、調査試料とした。（収集した 1,190kg のごみのうち、470kg を使用）。

（２）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「函南町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 29 年 4 月策定）」（※令和３年度に改定予定）に基づき、循環型社会構築のため、「発生抑制（リデュース）」「再使用（リユース）」「再生利用（リサイクル）」の３R を基本に、ごみ発生量の削減をごみ処理事業における最優先課題とし、令和３年に 1 人 1 日当たりのごみ排出量を 1 割削減、952g とすることを目標として掲げている。

食品廃棄物に関連する施策としては、生ごみ処理機の普及啓発を目的とし、生ごみ処理機を購入する家庭や事業者に対し平成 13 年度から生ごみ処理機設置事業費補助金を交付している。

また、広報誌や町主催のイベント等でごみの削減について町民の意識啓発を目的とした展示物の掲示等を実施した。平成 30 年度からは、静岡県廃棄物リサイクル課と連携し、食品取扱い事業者を対象とした食品廃棄物減量講座を開催し、事業者に対する食品ロス削減への協力を呼びかけている。

2）対象とする一般廃棄物

函南町の家庭ごみの分別方法等について図表 65 に示す。食品ロスに関する調査は「燃やせるごみ」を対象に調査を実施した。

図表 65　家庭ごみの出し方の概要（函南町）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ（空きかん、空きびん、廃食用油、ペットボトル、食品用白色発泡トレイ、古紙、古布、小型家電、蛍光灯等、粗大ごみ、処理困難物
うち、「燃やせるごみ」の内容	・週２回の収集 ・生ごみ、木・枝・雑草類、紙おむつ、やわらかいプラスチック製容器、色つき食品用トレイ、発泡スチロール、ビニール、ビデオテープ、カセットテープ
ごみ袋	・家庭ごみの指定袋あり ・大（45Ｌ）、中（30Ｌ）小（20Ｌ）
その他	・古布、小型家電は回収 BOX にて拠点回収 ・容器包装プラスチック（食品用白色発泡トレイ）の収集あり。（汚れているものは燃やせるごみ）月１回。 ・古紙の収集あり（新聞紙、書籍、段ボール、飲料用紙パックほか、雑がみとして、包装紙、空き箱、コピー用紙など）、月１回。

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は地域の特性を踏まえて①町中心部（戸建て住宅・集合住宅地）、②平坦・丘陵地域（戸建て住宅地）③山間地域（農地・戸建て住宅地）の３地域とした。

各地域の特徴としては、「①町中心部」は、近隣商業地区に隣接する住宅地で、戸建て住宅、単身者・ファミリー世帯向け集合住宅が混在する地域、「②平坦・丘陵地域住宅地」は、戸建て住宅が多い住宅密集地である。「③山間地域（農地・戸建て住宅地）」は、山間部に位置する田畑の多い地域である。

年齢構成層は、いずれの地域においても町全体の人口構成と比較して大きな偏りは見られない。

ごみ集積所に排出された「家庭ごみ」を 3 月 2 日（火）に深ダンプ車で収集し、調査場所である函南町ごみ焼却場に搬入した。調査試料を事前に収集することから、ごみ袋開封調査当日(3 月 3 日（水）)までは、ブルーシートで覆い保管した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 66）、３地域の合計で 135 袋、469kg、１袋あたりの平均重量は 3.5kg であった。地域別に見ると、①町中心部（戸建て住宅・集合住宅地）が 45 袋、153kg、②平坦・丘陵地域（戸建て住宅地）が 41 袋、155kg、③山間地域（農地・戸建て住宅地）が 49 袋、162kg であった。

図表 66　調査対象とした試料概要（函南町）

	袋数(個)	重量(kg)	容量(L)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(L)
合計	135	469	4,700	3.5	34.8
①町中心部 (戸建て住宅･集合住宅地)	45	153	1,685	3.4	37.4
②平坦･丘陵地域 (戸建て住宅地)	41	155	1,520	3.8	37.1
③山間地域 (農地･戸建て住宅地)	49	162	1,495	3.3	30.5

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 67）、３地域の合計では 30.6%、地域別に見ると大差はなく、③山間地域（農地・戸建て住宅地）が最も高く 31.0%、①町中心部(戸建て住宅・集合住宅地)が 30.7%、②平坦・丘陵地域(戸建て住宅地）が 30.0%となっている。

図表 67　試料中の食品廃棄物の割合（函南町）

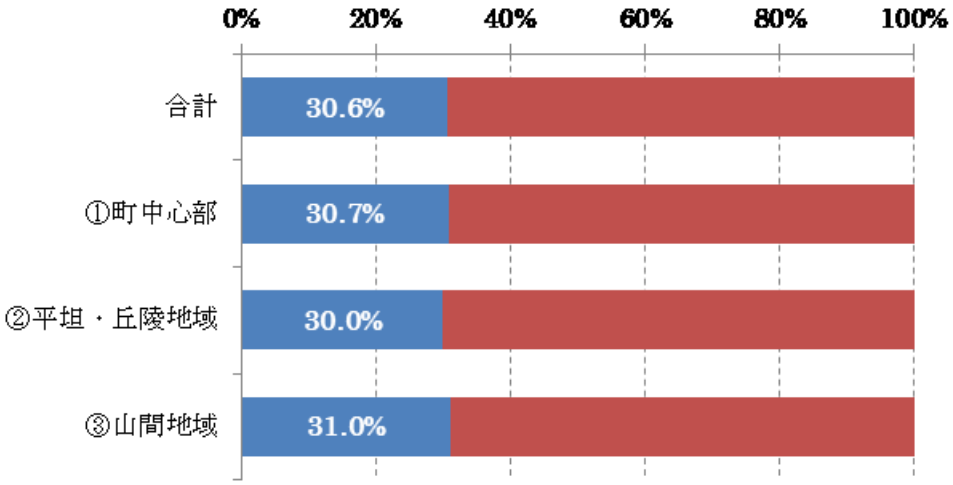

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	469	143	30.6%	69.4%
①町中心部 (戸建て住宅･集合住宅地)	153	47	30.7%	69.3%
②平坦･丘陵地域 (戸建て住宅地)	155	46	30.0%	70.0%
③山間地域 (農地･戸建て住宅地)	162	50	31.0%	69.0%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 68）、３地域の合計では 36.3%、地域別に見ると③山間地域（農地・戸建て住宅地）が最も高く 45.2%、①町中心部（戸建て住宅・集合住宅地）が 38.8%、②平坦・丘陵地域（戸建て住宅地）が 24.3%となっている。地域ごとに食品ロスの割合は異なり、③山間地域（農地・戸建て住宅地）の食品ロスの割合は、②平坦・丘陵地域（戸建て住宅地）よりも 20.9 ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、３地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 17.0%を占めており、①町中心部（戸建て住宅・集合住宅地）で 21.3%と最も高く、次いで③山間地域（農地・戸建て住宅地）が 17.0%、②平坦・丘陵地域（戸建て住宅地）が 12.8%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、３地区の合計では 12.9%、③山間地域（農地・戸建て住宅地）19.8%と高く、①町中心部（戸建て住宅・集合住宅地）が 10.6%、②平坦・丘陵地域（戸建て住宅地）が 7.7%となっている。

図表 68　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（函南町）

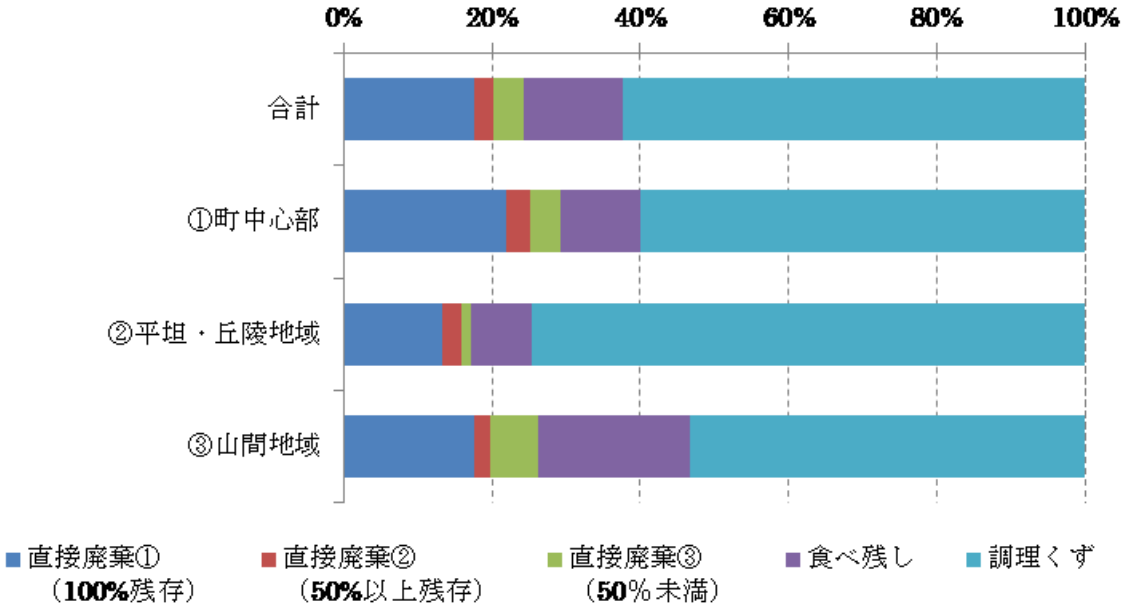

	食品ロス割合	うち直接廃棄（内訳）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	36.3%	17.0%	2.5%	3.9%	12.9%
①町中心部（戸建て住宅･集合住宅地）	38.8%	21.3%	2.9%	4.0%	10.6%
②平坦･丘陵地域（戸建て住宅地）	24.3%	12.8%	2.4%	1.3%	7.7%
③山間地域（農地･戸建て住宅地）	45.2%	17.0%	2.1%	6.3%	19.8%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 69）、３地域の合計では「表示なし」が最も多く 78.8%であり、消費期限の表示があったものは 10.8%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 10.4%（期限内が 2.2%、期限切れが 8.2%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち 2.2%、地域別に見ると③山間地域（農地・戸建て住宅地）が最も高く 6.3%となっている。

図表 69　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（函南町）

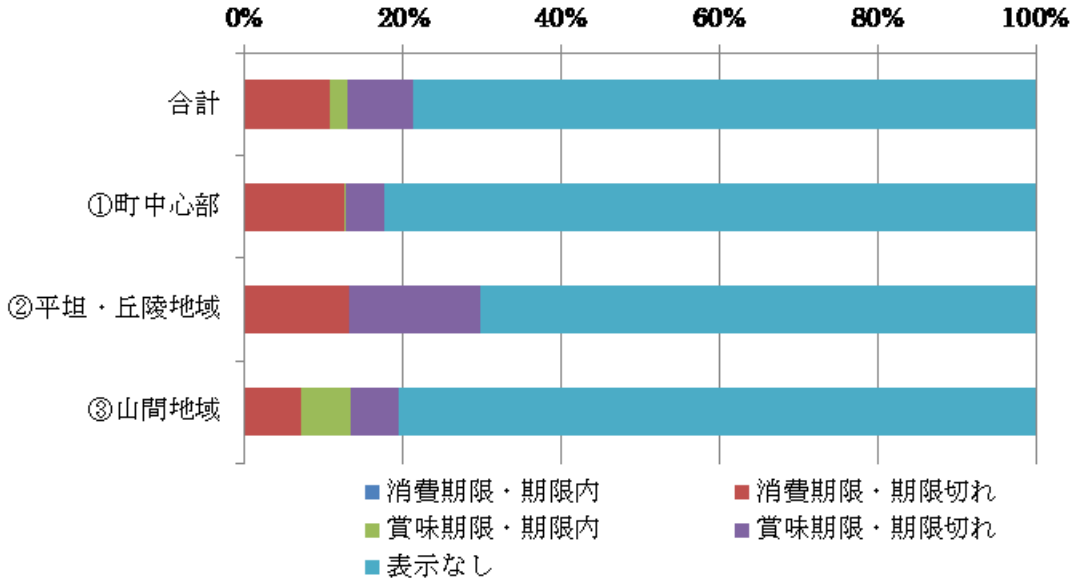

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	10.8%	2.2%	8.2%	78.8%
①町中心部 （戸建て住宅・集合住宅地）	0.0%	12.6%	0.1%	5.0%	82.3%
②平坦・丘陵地域 （戸建て住宅地）	0.0%	13.2%	0.0%	16.6%	70.3%
③山間地域 （農地・戸建て住宅地）	0.0%	7.0%	6.3%	6.1%	80.6%

※合計は、３地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 70）、3 地域の合計では「表示なし」が最も多く 76.8%であり、消費期限の表示があったものは 12.9%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 10.2%（期限内 3.1%、期限切れ 7.1%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 3.1%、地域別に見ると③山間地域（農地・戸建て住宅地）が最も高く 6.7%となっている。

図表 70　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（函南町）

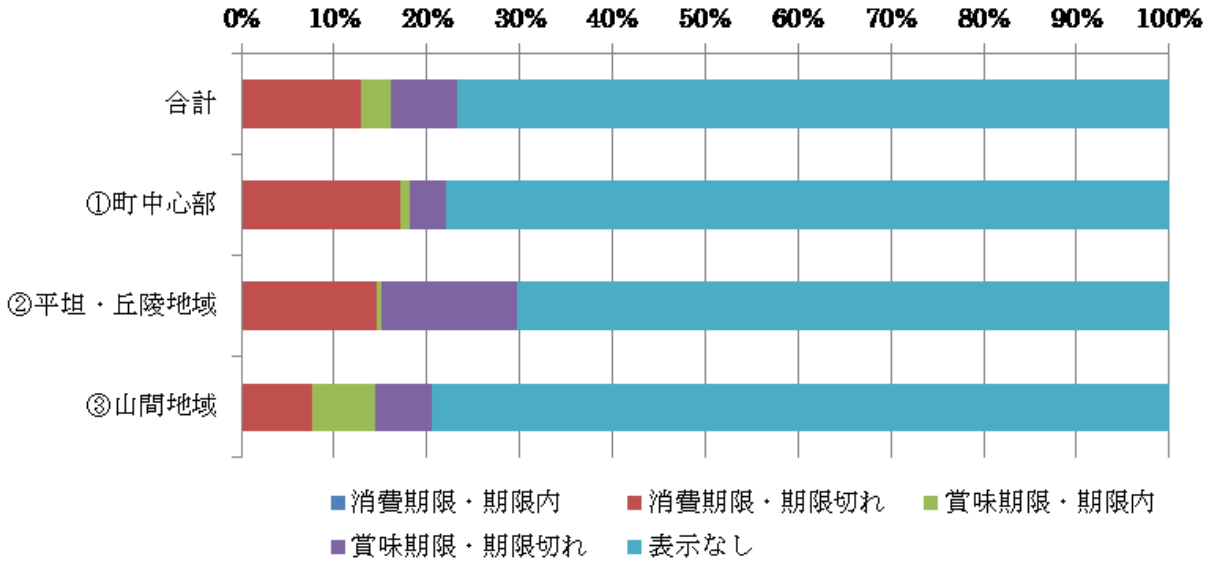

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	12.9%	3.1%	7.1%	76.8%
①町中心部 （戸建て住宅・集合住宅地）	0.0%	17.1%	1.1%	3.8%	78.0%
②平坦・丘陵地域 （戸建て住宅地）	0.0%	14.6%	0.5%	14.6%	70.2%
③山間地域 （農地・戸建て住宅地）	0.0%	7.7%	6.7%	6.1%	79.5%

※合計は、3 地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 64.8g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 30.4g／人・日、食べ残しが 23.0g／人・日と推計された。

図表 71　１人１日あたりの食品ロス発生量（函南町）

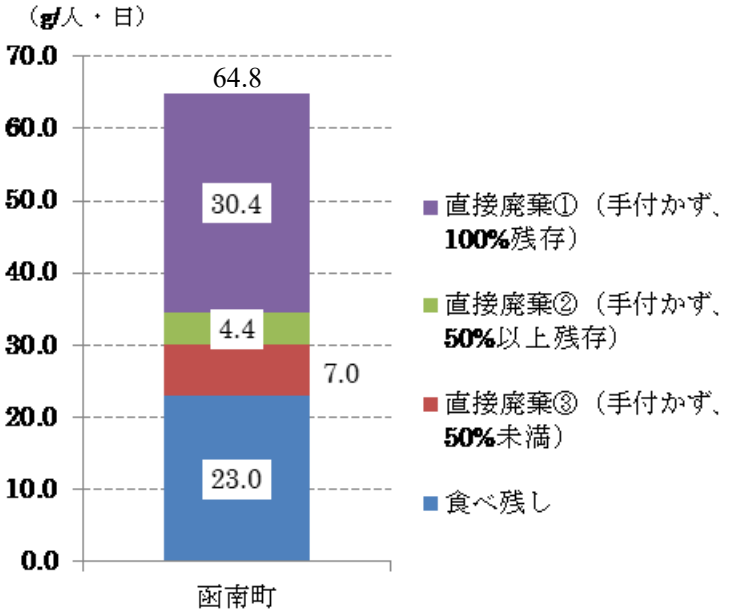

（４）調査実施時の写真

試料の搬入

組成調査の様子(ごみ袋計量)

組成調査の様子（分別作業）

調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

食べ残し（山間地域）

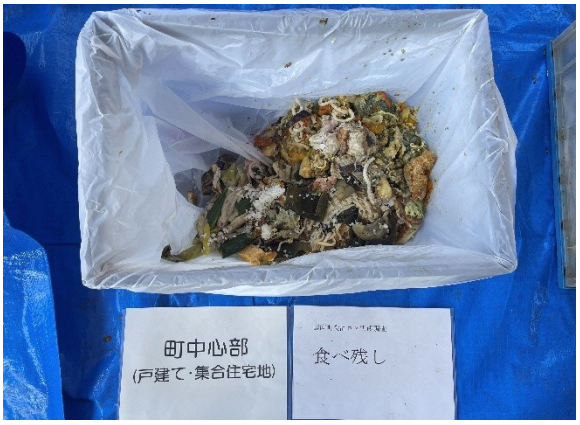

食べ残し（町中心部）

直接廃棄（３地区合計）

3.11 京都府与謝野町

（1）実施概要

■実施日時	2021 年 2 月 21 日（日）
■作業場所	宮津与謝クリーンセンター
■作業時間	8:30～15:30（昼食休憩 1 時間、準備片付け含む）
■作業体制	与謝野町職員 1 名 委託事業者 10 名
■調査試料	・町全域を調査対象とし、合計で約 300kg の試料から食品廃棄物（約 130kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは 1ｔトラックで収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「与謝野町一般廃棄物処理基本計画（平成 19 年 3 月策定)」に基づき、減量化・再資源化の目標値を設定しており､その 1 つとして｢1 人 1 日当たりの家庭ごみの排出量を平成 32 年度に 666g/人・日以下」にすることを目標として掲げている。

食品廃棄物に関連する施策としては、生ごみの発生抑制施策の推進として、「食べ残しや食材を無駄にしないように計画的な買い物や調理を行い、水切りをしっかり行うなど、生ごみの発生抑制の周知に努める」こととしており、発生後の食品廃棄物については､「家庭での電気式生ごみ処理機による減量化や生ごみ堆肥化容器などによる堆肥化を推進し､生ごみの減量化と資源化を図る」こととしている。

2）対象とする一般廃棄物

与謝野町の家庭ごみの分別方法等について図表 72 に示す。食品ロスに関する調査は「燃やすごみ」を対象に調査を実施した。

図表 72　家庭ごみの出し方の概要（与謝野町）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、発泡スチロール、びん、缶、雑がみ、紙製容器包装、新聞紙、段ボール、紙パック、有害危険ごみ
うち、「燃やすごみ」の内容	・週２回の収集 ・食品くず、残飯、卵殻、貝殻、天ぷら油、草、枯葉、枝木、紙おむつ、リサイクルできない紙、靴下、軍手、使い捨てカイロ、乾燥剤、シップ薬、ペットのトイレ砂・ふんなど
町指定ごみ袋	・可燃_大(45L)、可燃_小(35L)、可燃_手提、不燃_大(45L)、不燃_小(35L)、不燃_手提、資源(紙・プラ)_大(45L)、資源(缶・ビン)_大(45L)、資源(缶・ビン)_小(35L)
その他	・燃やさないごみ（リサイクルできないプラスチック類、家電製品類、衣服類、金属・刃物類、陶器・ガラス類、皮革・ゴム類）の収集あり　週１回 ・資源ごみ（紙類／雑がみ、紙製容器包装、新聞紙、ダンボール、紙パック）の収集あり　週１回 ・資源ごみ（プラ容器等／プラスチック製容器包装、発泡スチロール類、ペットボトル、缶類、ビン類）の収集あり　週１回 ・有害危険ごみ（乾電池、スプレー缶、カセットボンベ、ライター、水銀体温計）の収集あり　週１回 有害危険ごみ（蛍光灯）は、拠点回収で収集は不定期。 ・粗大ごみは、申請者が広域ごみ処理施設に直接搬入。10kg 当り 100 円

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は町全域を対象として１地域とし、代表的なサンプルとなるように、町内の中心地域から収集とした。収集は 2 月 20 日に実施した。

対象地域のごみ集積場所に排出された「家庭ごみ」を 1ｔトラックで収集、宮津与謝クリーンセンターへ搬入した。調査は、宮津与謝クリーンセンターのピット脇にて実施した。

（3）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 73）、104 袋、317.53kg、１袋あたりの平均重量は 3.05kg であった。

図表 73　調査対象とした試料概要（与謝野町）

	袋数(個)	重量(kg)	1 袋あたり(kg)
合計	104	317.53	3.05

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 74）、食品廃棄物の割合は 41.0%となっている。

図表 74　試料中の食品廃棄物の割合（与謝野町）

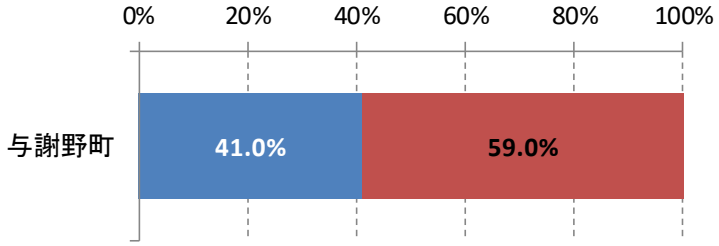

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	317.53	130.08	41.0%	59.0%

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 75）、食品ロスは 37.0%、直接廃棄（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）が 17.2%、食べ残しが 19.7%となっている。

直接廃棄のうち、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）が食品廃棄物の 10.3%を占めており、直接廃棄（50%以上残存）が 2.4%、直接廃棄（50%未満残存）が 4.5%となっている。

図表 75　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（与謝野町）

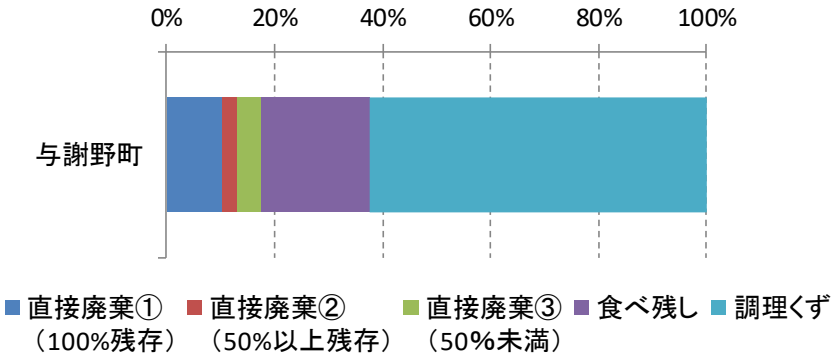

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	37.0%	10.3%	2.4%	4.5%	19.7%

※表記上、小数点第二位で四捨五入しているため表中の計算が合わない場合がある

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 76）、「表示なし」が最も多く 86.9%であり、消費期限の表示があったものは 7.9%、賞味期限の表示があったものは 5.2%となっている。

消費期限内のものはなく、消費期限切れが 7.9%、賞味期限・期限内について 0.6%であり、賞味期限切れが 4.6%であった。

図表 76　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（与謝野町）

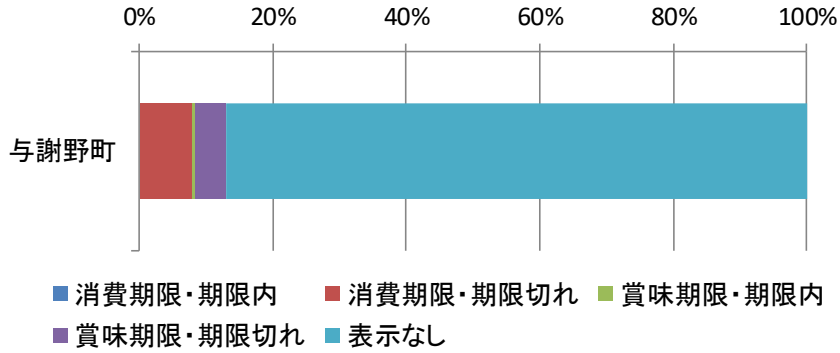

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	7.9%	0.6%	4.6%	86.9%

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 77）、「表示なし」が最も多く 89.0%であり、消費期限の表示があったものは 5.0%、賞味期限の表示があったものは 6.0%となっている。

消費期限内のものはなく、消費期限切れが 5.0%、賞味期限・期限内について 0.5%であり、賞味期限切れが 5.5%であった。

図表 77　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（与謝野町）

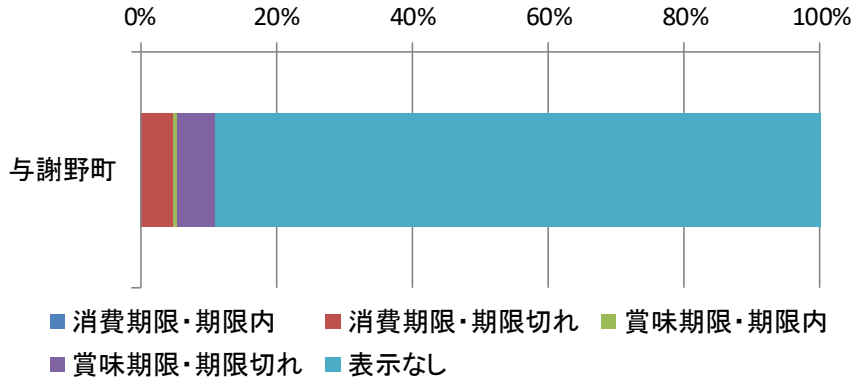

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	5.0%	0.5%	5.5%	89.0%

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 64.9g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず）が 30.3g／人・日（うち 100％手付かずが 18.0g／人・日）、食べ残しが 34.6g／人・日と推計された。

図表 78　１人１日あたりの食品ロス発生量（与謝野町）

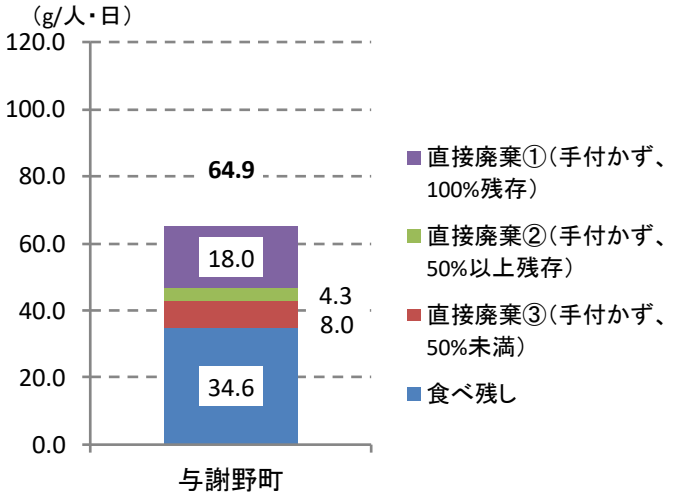

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

雑がみ等

調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

手付かずの分別

手付かず　　食べ残し　　調理くず

食べ残し　調理くず　　その他

直接廃棄

3.12 大阪府茨木市

（1）実施概要

■実施日時	令和３年２月 19 日（金）
■作業場所	茨木市環境衛生センター
■作業時間	7:30～17:00（昼食休憩１時間、準備片付け含む）
■作業体制	茨木市職員２名 委託事業者 10 名
■調査試料	・市内の住宅街（１地区）を調査対象とする。 ・400kg 程度（普通ごみのみ）の試料から食品廃棄物（約 150g）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは１ｔトラックで収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「茨木市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年３月策定)」では、「″もったいない″が 環(めぐ)るまち いばらき」を基本理念とし、ごみを出さないリデュース（発生抑制）とリユース（再使用）を徹底しつつ、資源の循環を図るリサイクル（再生利用）をさらに推進するため分別を徹底し、″もったいない″の心がけでごみの３Ｒの取組を推進するとともに、適正に排出されたごみについては効率的な処理を推進することとしている。

計画目標としては、ごみ排出量を令和７年度までに 10%以上（平成 26 年度比）削減することとしている。「ごみ量」「資源物回収量」「最終処分量」と各指標項目ごとに目標値を設定し、その１つとして「１人１日当たり家庭系ごみ量（資源物を除く)」を、平成 26 年度（471.5ｇ/人・日）を基準年度として令和７年度までに 17%削減（392ｇ/人・日）することを目指している。

食品廃棄物に関する施策としては、ごみ減量効果や生ごみ堆肥の利用メリット・3010 運動などについて、ＨＰや広報誌・アプリの他、リーフレットの作成及び配布にて周知・啓発するほか、生ごみ処理容器等設置補助制度やダンボールコンポスト講習会・フードドライブ・出前講座を実施している。

2）対象とする一般廃棄物

茨木市の家庭ごみの分別方法等について図表 79 に示す。食品ロスに関する調査は「普通ごみ」を対象に調査を実施した。

図表 79　家庭ごみの出し方の概要（茨木市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・普通ごみ、粗大ごみ（小型）、粗大ごみ（大型）、資源物（缶、びん、ペットボトル、古紙、古布）
うち、「普通ごみ」の内容	・大きさが約 30 ㎝未満の小さなごみ ・週２回のステーション回収 ・台所ごみ（生ごみ）、プラスチック類、割れたガラス類・陶器類、照明類、草・落ち葉、使い切ったスプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター、刃物、発泡スチロール、リサイクルできない紙くず、古布に出せない衣類・布類、家庭電化製品
ごみ袋の有料化	無
その他	・粗大ごみ（小型・大型）は各月１回のステーション回収 ・資源物（缶、びん、ペットボトル）は各月２回のステーション回収 ・資源物（古紙）は各月１回のステーション回収と拠点回収 ・資源物（古布）は各月１回のステーション回収 ・小型家電（拠点回収、宅配回収）、水銀使用製品（拠点回収）の収集あり ・中身の残ったスプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターのスポット収集あり

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は市全域を対象として１地域とし、代表的なサンプルとなるように、市内の一般的な住宅街を収集対象地域とした。

対象地域のごみ集積場所に排出された「普通ごみ」を１ｔトラックで収集、茨木市環境衛生センターへ搬入した。調査は、茨木市環境衛生センターの第一工場棟のピット脇にて実施した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料は合計 409.86kg であり、試料中の食品廃棄物の割合は 34.6%であった。

図表 80　調査対象とした試料概要（茨木市）

	袋数(個)	重量(kg)	袋あたり重量(kg)
合計	169	409.86	2.4

図表 81　試料中の食品廃棄物の割合（茨木市）

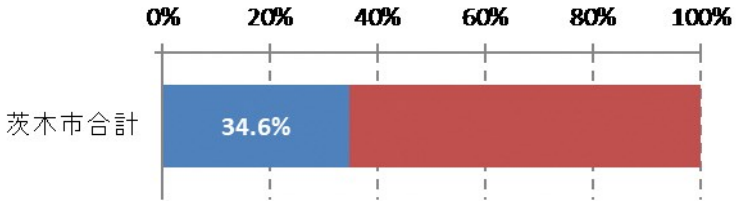

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物等 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1−C)
合計	409.86	141.96	34.6%	65.4%

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄（①～③の合計）及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち、食品ロスの重量割合について 44.9%であった（図表 82）。

直接廃棄に着目すると、まったく手付かずの直接廃棄(100%残存)は、食品廃棄物のうち 13.5%を占めており、50%以上残存が 4.0%、50%未満残存が 3.4%であった。

同様に、食べ残しに着目すると、24.0%となっている。

図表 82　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（茨木市）

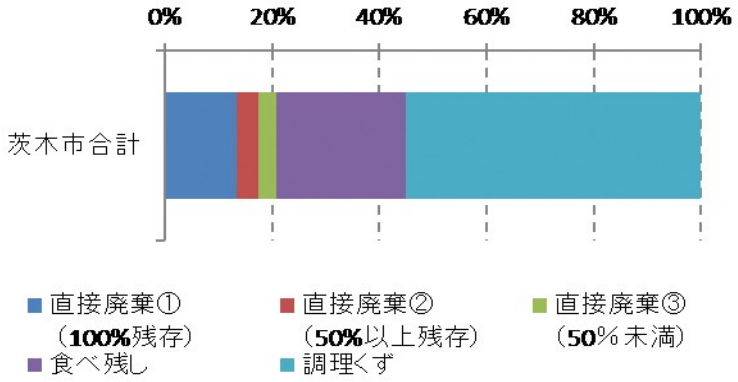

	食品ロス割合	うち直接廃棄			うち食べ残し
		100%手付かず	50%以上残存	50%未満残存	
合計	44.9%	13.5%	4.0%	3.4%	24.0%

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 83）は、「表示なし」が最も多く 59.3%であり、消費期限の表示があったものは 6.1%、賞味期限の表示があったものは 34.6%となっている。

廃棄された食品の期限に着目すると、消費期限内のものはなし。賞味期限内については 6.9%であり、消費期限切れについては 6.1%、賞味期限切れについては 27.7%であった。

図表 83 直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（茨木市）

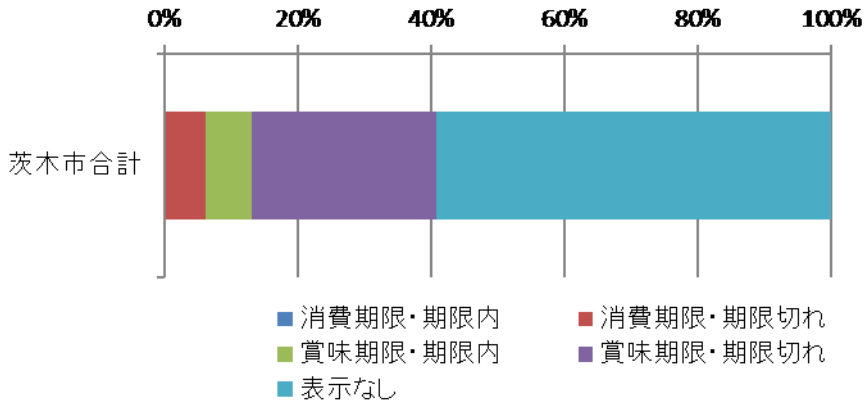

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	6.1%	6.9%	27.7%	59.3%

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 84）は、「表示なし」が最も多く 50.0%であり、消費期限の表示があったものは 8.5%、賞味期限の表示があったものは 41.5%となっている。

廃棄された食品の期限に着目すると、消費期限内についてはなし。賞味期限内については 5.0%であり、消費期限切れについては 8.5%、賞味期限切れについては 36.5%であった。

図表 84　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（茨木市）

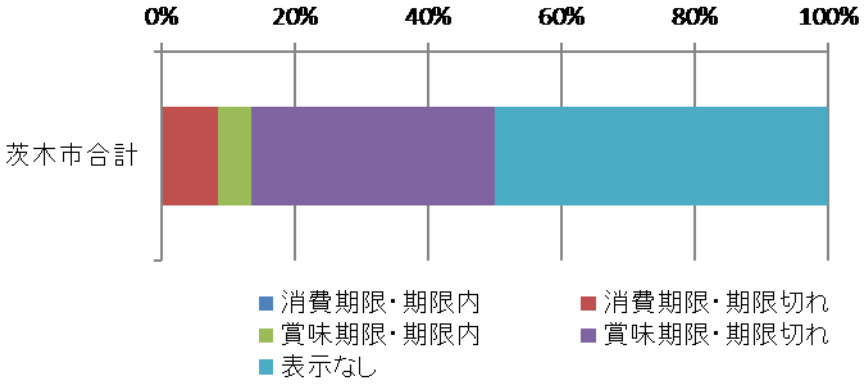

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	8.5%	5.0%	36.5%	50.0%

4）１人

調査結
その内訳を
推計された

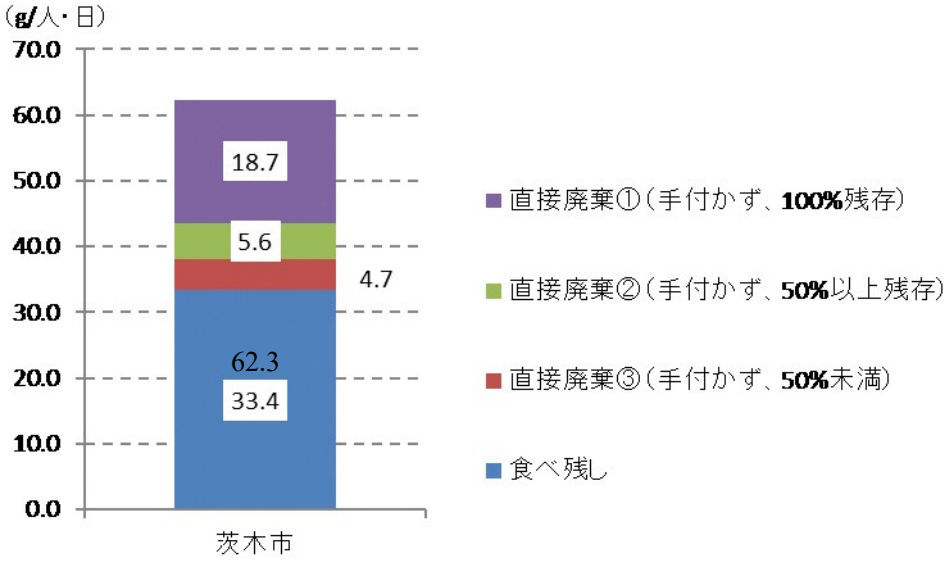

なり、
・日と

※小数点以下第二位を四捨五入して表記しているため、合計が合わない場合がある。

採取したごみ袋

組成調査の様子（分別作業）

（４）調査　　実施時の写真

組成調査の様子（分別作業）

調理くず

食べ残し（家庭保存系）

食べ残し

直接廃棄 50%

期限不明

直接廃棄 50%未満残存　消費期限切れ

直接廃棄 50%未満残存　賞味期限切れ

直接廃棄 100%残存

３.１３ 大阪府熊取町

（１）実施概要

■実施日時	令和 3 年 2 月 28 日（日）
■作業場所	熊取町環境センター
■作業時間	9:00～15:45（昼食休憩 1 時間、準備片付け含む）
■作業体制	委託事業者 10 名
■調査試料	・3 地域、①戸建て住宅、②集合住宅、③農村地域を調査対象とする。 ・3 地区合計で約 401kg の試料から食品廃棄物（約 172kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは 2 t 平ボディ車 1 台及び軽トラック 2 台で収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（２）調査実施計画

1）処理計画・目標等

熊取町では、「第 2 期熊取町一般廃棄物処理基本計画（平成 31 年 3 月中間見直し）」（平成 26 年 3 月策定、令和 5 年目標年次）に基づき、循環型社会形成の実現に向けた一般廃棄物の排出抑制や減量化、再資源化及び適正な処理・処分を計画的に推進している。同計画において、一人一日あたりの排出量を基準年度である平成 24 年度の 619.0 g /人・日から、令和５年度までに 594.2 g /人・日にすること等を目標としている。

食品廃棄物に関連する施策としては、令和 2 年 10 月から町内公共施設において食品回収窓口（フードドライブ）を設置し、収集した食品を子ども食堂など必要とされる方へ寄付する取り組みを行っている。また、食品ロス削減に関するアンケート結果から本町の住民が捨てがちな食材を把握し、その食材を利用した熊取町オリジナルレシピの作成や、町内飲食店への食品ロス削減協力店舗に配布用のステッカー（環境省が新しく決定した「mottECO」を活用した）を作成し、今後、食べ残しお持ち帰り運動や小盛対応等のＰＲを図っていくなどの施策を推進していく。その他、生ごみ処理機等の購入費を補助することにより生ごみの堆肥化（減量化）の促進を図っている。

2）対象とする一般廃棄物

熊取町の家庭ごみの分別方法等について図表 86 に示す。食品ロスに関する調査は「可燃ごみ」を対象に開袋調査を実施した。

図表 86　家庭ごみの出し方の概要（熊取町）

項目	内容
家庭ごみの分別	・可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（かん類、びん類、紙類、衣類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型家電）、粗大ごみ
うち、「可燃ごみ」の内容	・週 2 回の収集 ・食品くず、残飯、貝殻、卵殻、かばん、靴、ぬいぐるみ、洗剤容器（紙製）、ビデオテープ、カセットテープ、フロッピーディスク、食用油、野菜の結束用テープ、帽子、ベルト　など
ごみ袋の有料化	・家庭ごみの指定袋あり ・大（45 L 10 枚）：200 円（税込）、小（20 L 10 枚）：100 円（税込）
その他	・プラスチック製容器包装の収集あり（食品包装プラスチック、汚れているものはもえるごみへ）、週 1 回 ・資源ごみ①（瓶類・紙類・衣類）の収集あり、月 2 回 ・資源ごみ②（かん類・ペットボトル）の収集あり、月 2 回

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は、環境省環境再生・資源循環局作成「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書」を参考に地域の特性を踏まえ、①戸建て住宅、②集合住宅、③農村地域の 3 地域とし、採取量は合計で 400 kgを目安として設定した。

令和 3 年 2 月 26 日（金）に対象地域のごみ収集所に排出された「可燃ごみ」を町の職員が 2 t 平ボディ車 1 台と軽トラック 2 台に分かれ、3 地域の調査試料を収集し、調査場所である環境センターのストックヤードに搬入した。ごみ袋開袋調査の 2 月 28 日（日）まではブルーシートで覆っておき、調査当日、プラットホームに調査試料を運び、ピット前で開袋作業を行った。

（3）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料は合計で 116 袋、400.61 kgであった。試料中の食品廃棄物の割合は 43.0%であった。

図表 87　調査対象とした試料概要（熊取町）

	袋数(個)	重量(kg)	袋あたり重量(kg)
合計	116	400.61	3.85

図表 88　試料中の食品廃棄物の割合（熊取町）

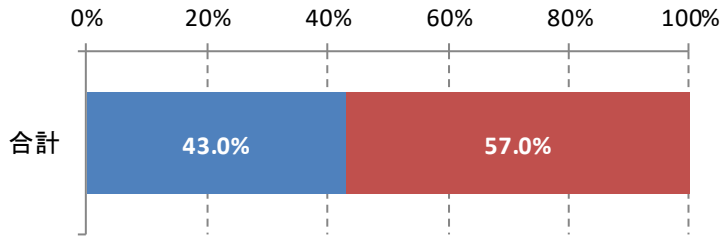

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	400.61	172.27	43.0%	57.0%

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品ロス廃棄物のうち、食品ロスの重量割合は 41.7%であった（図表 89）。

直接廃棄に着目すると、まったく手つかずの直接廃棄（100%残存）は食品廃棄物のうち 15.4%を占めている。

同様に食べ残しに着目すると、食品廃棄物のうち 17.2%となっている。

図表 89　食品ロス（食品廃棄物に占める直接廃棄、食べ残しの割合）

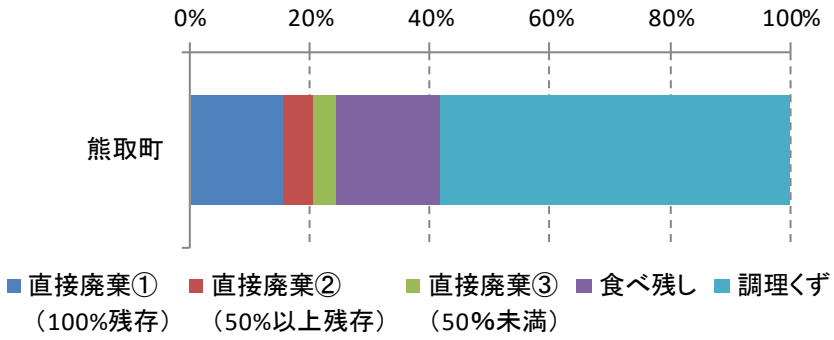

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	41.7%	15.4%	5.2%	3.9%	17.2%

※いずれも重量ベース。端数処理のため、合計値と内訳の合計が一致しない可能性がある。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 90）、「表示なし」が最も多く 71.2%であり、消費期限の表示があったものは 6.3%、賞味期限の表示があったものは 22.5%となっている。

廃棄された食品の期限に着目すると、消費期限内については確認されなかった。賞味期限内については 3.6%であり、消費期限切れについては 6.3%、賞味期限切れについては 18.9%であった。

図表 90　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（熊取町）

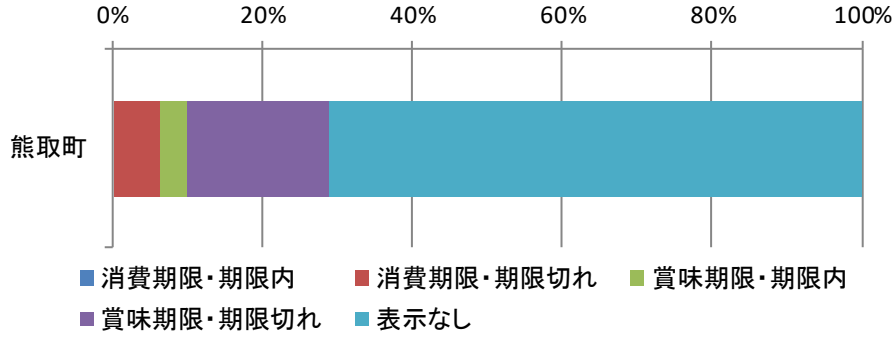

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	6.3%	3.6%	18.9%	71.2%

※いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 91）、「表示なし」が最も多く 67.3%であり、消費期限の表示があったものは 6.1%、賞味期限の表示があったものは 26.6%となっている。

廃棄された食品の期限に着目すると、消費期限内については確認されなかった。賞味期限内については 8.0%であり、消費期限切れについては 6.1%、賞味期限切れについては 18.6%であった。

図表 91　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（熊取町）

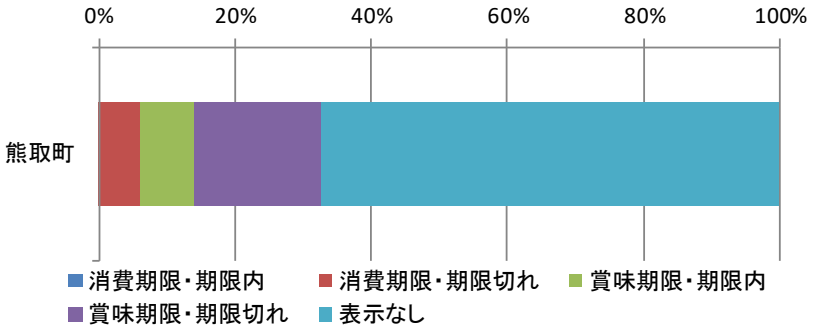

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	6.1%	8.0%	18.6%	67.3%

※いずれも重量ベース。

4）１人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 74.0g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 27.3g／人・日、食べ残しが 30.6g／人・日と推計された。

図表 92　１人１日あたりの食品ロス発生量（熊取町）

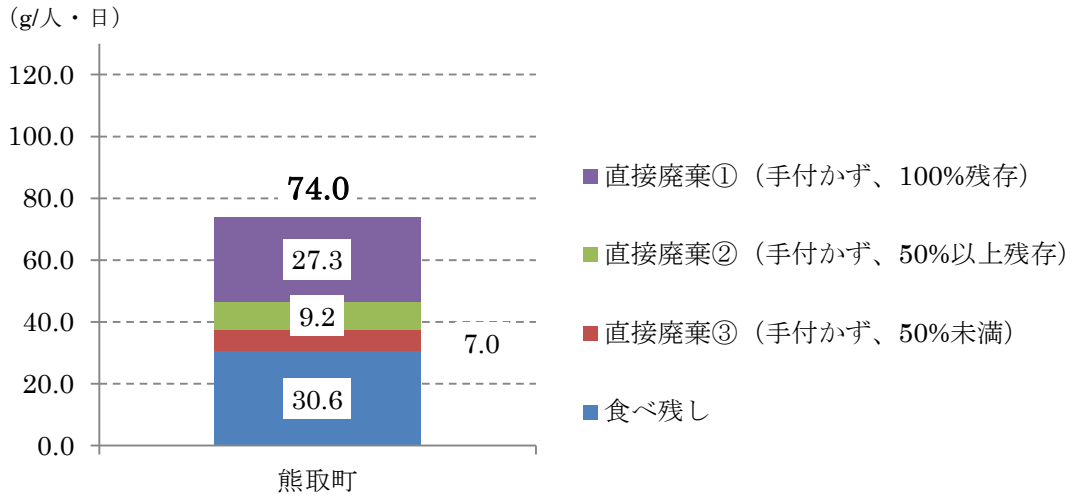

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子

組成調査の様子

調理くず

食べ残し

直接廃棄 100%残存 期限なし

直接廃棄 100%残存賞味 期限切れ

直接廃棄 100%残存　賞味期限内

直接廃棄 100%残存　消費期限切れ

直接廃棄（合計）

3.14 大阪府守口市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年２月 17 日（水）
■作業場所	守口市クリーンセンター
■作業時間	9：00 ～ 16：00
■作業体制	守口市職員　3 名 委託事業者　11 名
■調査試料	・市内２地区（高齢者世帯地区、単身・ファミリー世帯地区）を対象とする。 ・サンプルは事前に塵芥車で収集し、各地区とも 200 kg となるようサンプルを無作為に抽出して調査試料とした。 ・２地区合計約 400 kg の試料から食品廃棄物（約 100 kg）を抽出、細組成調査を行った。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

守口市では、「(改訂版）守口市一般廃棄物処理基本計画」（平成 29 年３月策定）に基づき、一般廃棄物の処理を行っている。本計画において、「みんなの責任と協働で目指す循環型社会」を基本理念に掲げ、排出抑制の推進、資源化の推進、適正な処理・処分の推進に取り組んでいる。

食品廃棄物に関する施策として、水切りネットの使用による生ごみの減量化の推進や、食材の使い切り、食べ残しの削減等、ＨＰや広報紙において啓発を行っている。

2）対象とする一般廃棄物

守口市の家庭系ごみの分別方法について、図表 93 に示す。食品ロスに関する調査は、「燃やすごみ」を対象に調査を実施した。

図表 93　家庭系ごみの分別方法（守口市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃やすごみ、プラスチック製容器包装、古紙・古布、空き缶、ペットボトル、ビン・ガラス、粗大ごみ（大型ごみ、粗ごみ）、使用済み小型家電、使用済み乾電池・蛍光管
うち、「もえるごみ」の内容	・週２回収集 ・生ごみ、紙おむつ、テープ類、くつ、草・枝木、ＣＤ・ＤＶＤ、おもちゃ、バケツ・洗面器、食用あぶら、たばこ・マッチ、ホース、ペン類、まくら・ぬいぐるみ、かばん、ペットの砂・汚物等
ごみ袋の有料化	・ごみ袋の有料化なし ・45 Ｌ以下の無色透明または半透明の袋 ・１袋につき 10 kg まで、１度に２袋まで

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地区については、本市の特性を踏まえて、高齢者世帯地区（高齢者世帯の多い地区)、単身・ファミリー世帯地区（単身・ファミリー世帯の多い地区）の２地域とした。

各地域の集積場所に排出された「燃やすごみ」を２月 15 日（月）に塵芥車で収集、調査場所に搬入した。ごみ袋開封調査は守口市クリーンセンター内で実施した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 94）、２地区の合計で 155 袋、409.65 kg、１袋あたりの平均重量は 2.64 kg であった。地区別に見ると、高齢者世帯地区が 90 袋、206.85 kg、単身・ファミリー世帯地区が 65 袋、202.80 kg であった。

図表 94　調査対象とした試料概要（守口市）

	袋数(個)	重量(kg)	1袋あたり重量(kg)
合計	155	409.65	2.64
①高齢者世帯地区	90	206.85	2.30
②単身・ファミリー世帯地区	65	202.80	3.12

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 95）、２地区の合計では 23.4%、地域別に見ると高齢者世帯地区で 26.4%、単身・ファミリー世帯地区で 20.3%となった。

図表 95　試料中の食品廃棄物の割合（守口市）

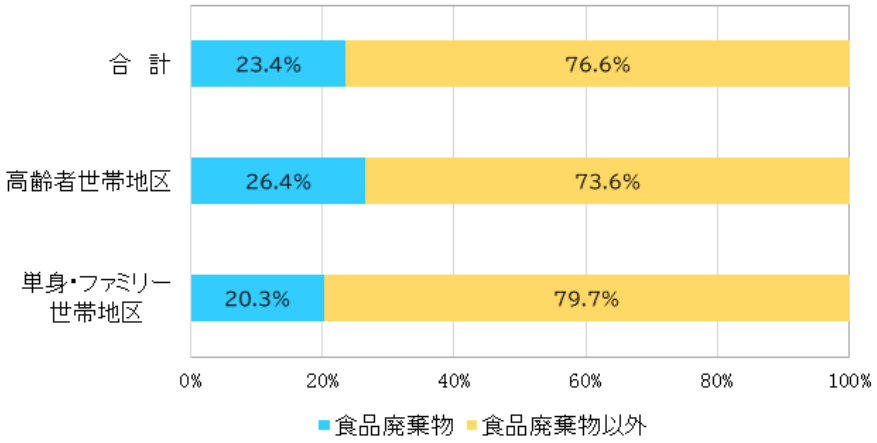

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合　計	409.65	95.85	23.4%	76.6%
①高齢者世帯地区	206.85	54.65	26.4%	73.6%
②単身・ファミリー世帯地区	202.80	41.20	20.3%	79.7%

※合計は２地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くず、その他を除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 96）、２地区の合計では 35.1%を占めていた。地区別に見ると、①高齢者世帯地区が 34.7%、②単身・ファミリー世帯地区が 35.7%であり、大きな差は見られなかった。

直接廃棄に注目すると、２地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 13.7%をしめており、①高齢者世帯地区が 15.0% と高く、②単身・ファミリー世帯地区が 11.9%となった。

同様に、食べ残しに着目すると、２地区の合計では、8.6%、①高齢者世帯地区が 5.6%、②単身・ファミリー世帯地区が 12.5%であり、高齢者世帯地区と比べて 6.9 ポイント高くなった。

図表 96　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（守口市）

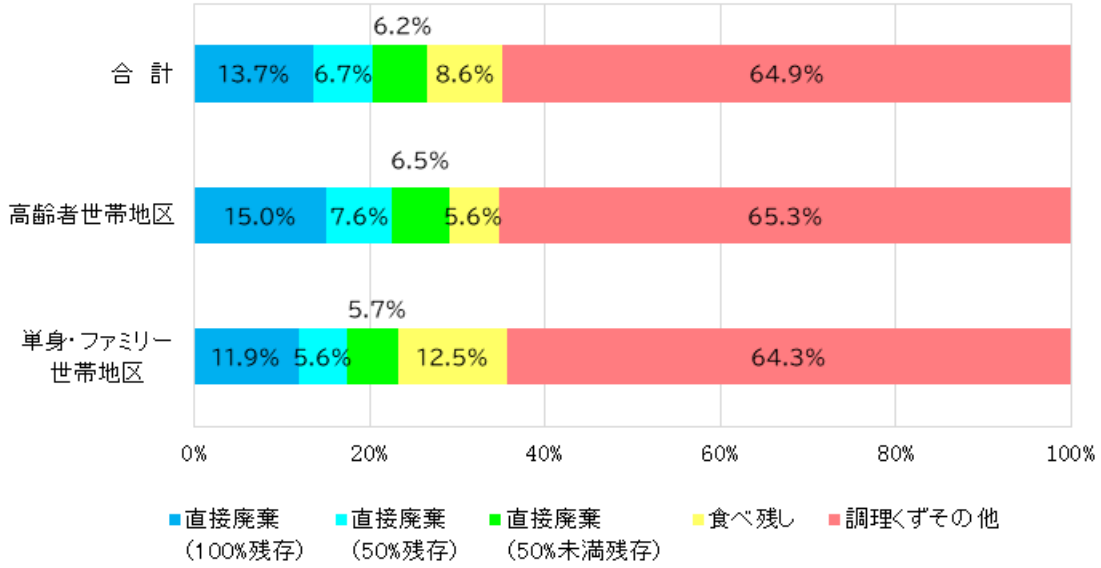

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	35.1%	13.7%	6.7%	6.2%	8.6%
①高齢者世帯地区	34.7%	15.0%	7.6%	6.5%	5.6%
②単身・ファミリー世帯地区	35.7%	11.9%	5.6%	5.7%	12.5%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 97）、２地区の合計では「表示なし」が最も多く 54.2%であり、消費期限の表示があったものは 15.3%（期限内が 2.3%、期限切れが 13.0%）、賞味期限の表示があったものは 30.5%（期限内が 10.3%、期限切れが 20.2%）となった。

消費期限に着目すると、「消費期限内」のものが直接廃棄（100%残存）のうち 2.3%、地区別に見ると①高齢者世帯地区が 3.7%、②単身・ファミリー世帯地区はなしであり、①高齢者世帯地区が 3.7 ポイント高かった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限内」のものが直接廃棄（100%残存）のうち 10.3%、地区別に見ると①高齢者世帯地区が 15.9%、②単身・ファミリー世帯地区が 1.0%であり、①高齢者世帯地区が 14.9 ポイント高くなった。

図表 97　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（守口市）

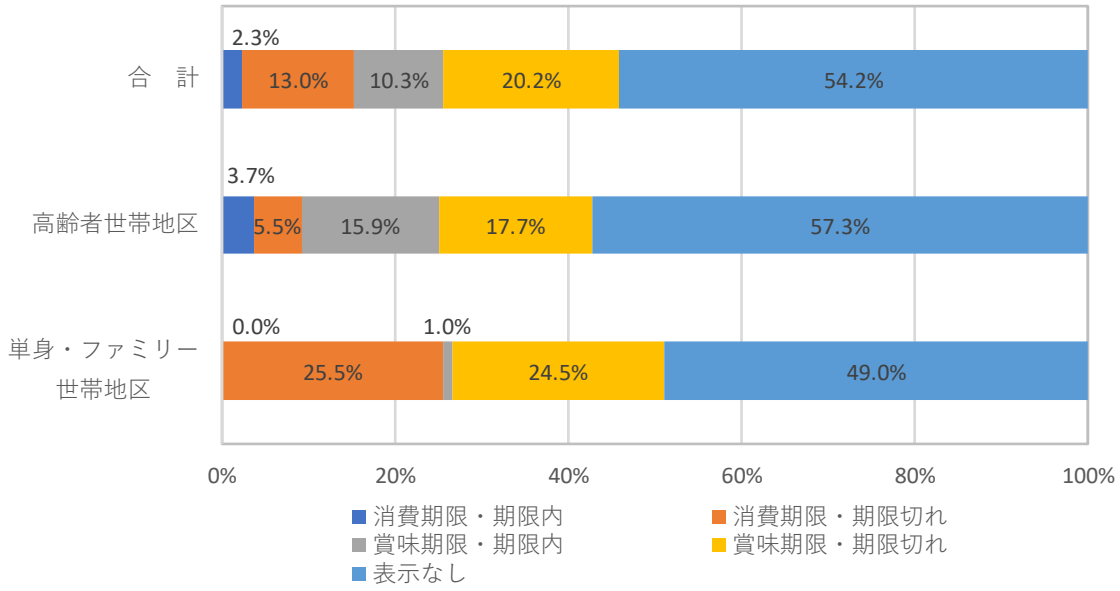

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	2.3%	13.0%	10.3%	20.2%	54.2%
①高齢者世帯地区	3.7%	5.5%	15.9%	17.7%	57.3%
②単身･ファミリー世帯地区	0%	25.5%	1.0%	24.5%	49.0%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%残存、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 98）、２地区の合計では「表示なし」が最も多く 56.8%であり、消費期限の表示があったものは 11.8%（期限内 2.4%、期限切れ 9.4%）、賞味期限の表示があったものは 31.5%（期限内 7.7%、期限切れ 23.8%）であった。

消費期限に着目すると、「消費期限内」のものは、①高齢者世帯地区は 3.8%、②単身・ファミリー世帯地区はなし、「消費期限切れ」のものは①高齢者世帯地区で 5.0%、②単身・ファミリー世帯地区は 16.8%となった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限内」のものは、①高齢者世帯地区は 9.1%、②単身・ファミリー世帯地区は 5.2%、「賞味期限切れ」のものは①高齢者世帯地区で 20.8%、②単身・ファミリー世帯地区は 28.8%となった。

図表 98　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（守口市）

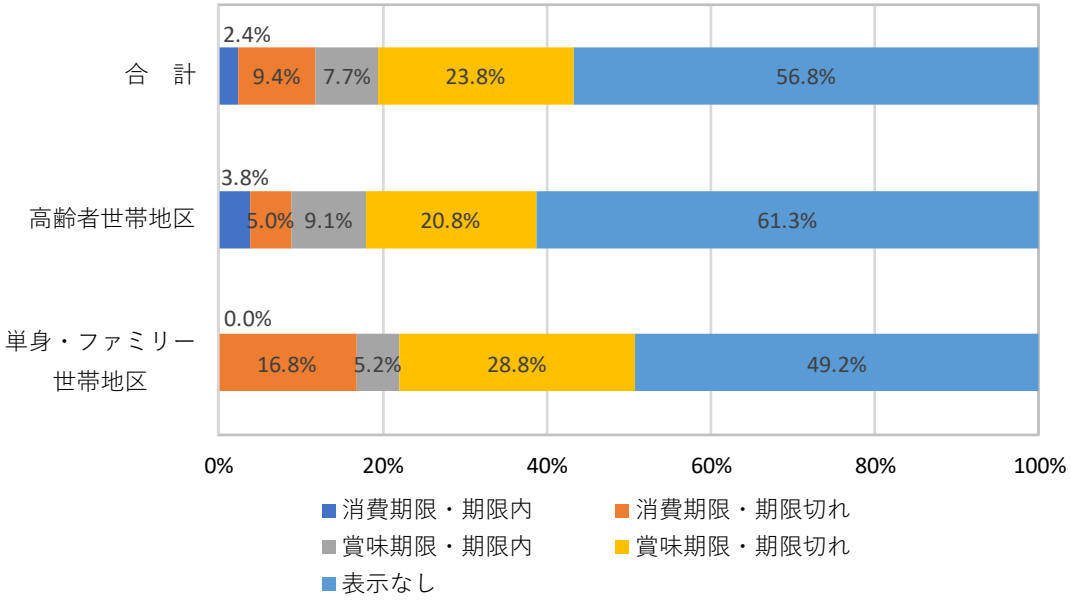

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	2.4%	9.4%	7.7%	23.8%	56.8%
①高齢者世帯地区	3.8%	5.0%	9.1%	20.8%	61.3%
②単身･ファミリー世帯地区	0%	16.8%	5.2%	28.8%	49.2%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4）１人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、1 人 1 日あたりの食品ロス発生量を推計すると 25.9g/人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（100%残存）が 10.1g/人・日、食べ残しが 6.3g/人・日と推計された。

図表 99　１人１日あたりの食品ロス発生量（守口市）

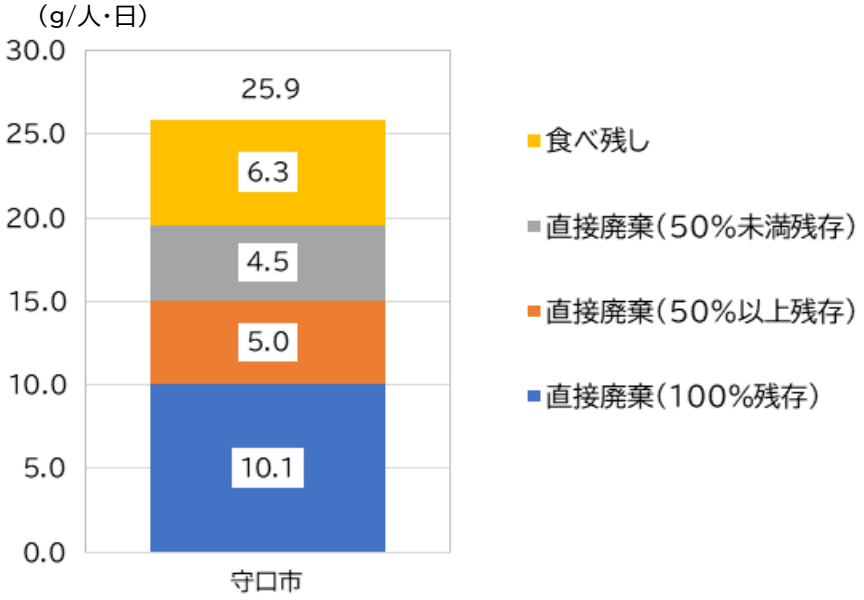

（４）調査実施時の写真

調査場所（守口市クリーンセンター内）

収集した試料

組成調査の様子（軽量作業）

組成調査の様子（分別作業）

調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

食べ残し

直接廃棄（100%残存）

直接廃棄（50%以上残存）

３.１５ 兵庫県高砂市

（1）実施概要

■実施日時	2021 年 2 月 12 日（金）
■作業場所	高砂市最終処分場内大型移動式テント
■作業時間	8:00～15:00（昼食休憩 1 時間、試料の採取、準備片付け含む）
■作業体制	高砂市職員　　2 名 委託事業者　約 10 名
■調査試料	・当市の特性を踏まえて戸建住宅や集合住宅、田畑などが混在した地域（1 地域のみ）を調査対象とする。 ・試料から食品廃棄物（約 100～120 kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・試料は、深ダンプ車で収集、収集したごみはほぼ全量を調査試料とする。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「高砂市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年 3 月策定)」に基づき、一般廃棄物の処理を行っている。

同計画では、令和 4 年度の中間目標において「1 人 1 日当たりのごみ排出量」を家庭系ごみで 590 g/人・日、事業系ごみで 223 g/人・日、合計で 813g/人・日以下にすることを掲げており、目標達成に向けて、ごみの減量化・再資源化の推進に努めている。

生ごみや食品廃棄物に関連する施策として、水切り袋ストッキングの配布等による生ごみの水切り推進、フードドライブの実施及び野菜保存袋の配布等による食品ロスの削減、ダンボールコンポストの配布、電動式生ごみ処理機購入費の助成等を展開している。

また、本市では、東播臨海広域市町村圏（高砂市、加古川市、稲美町、播磨町）における可燃ごみ、不燃・粗大ごみの処理施設である東播臨海広域クリーンセンターが、令和 4 年 4 月から本格稼働する予定であり、環境負荷の低減と循環型社会の構築に向けて、より一層のごみの減量化・再資源化の推進を図る必要がある。

2）対象とする一般廃棄物

高砂市の家庭ごみの分別方法等について（図表 100）に示す。食品ロスに関する調査は「燃えるごみ」を対象に調査を実施した。

図表 100　家庭ごみの出し方の概要（高砂市）

項目	内容
家庭ごみの分別	〖定期収集〗 ・燃えるごみ、燃えないごみ、空きかん、空きびん、ペットボトル、紙類・布類、廃乾電池・ボタン電池、粗大ごみ 〖拠点回収〗 ・使用済小型電子機器、蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計、廃乾電池・ボタン電池、使い切りライター
うち、「燃えるごみ」の内容	・週２回の収集 ・台所ごみ（生ごみ、調理くず、残飯、貝殻、卵殻）、リサイクルできない紙類・布類、小さなプラスチック類（洗剤、シャンプーなどの容器）、冷蔵用発泡スチロール、ゴム・革製品、木の枝葉・草、ぬいぐるみ、ビデオテープ、カセットテープ、　など
ごみ袋の有料化	・家庭ごみの有料化及び指定ごみ袋制度は導入していない。
その他	・容器包装プラスチックの収集なし ・雑紙の収集あり（紙類・布類：月１回定期収集）

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域については、当市の特性を踏まえて戸建住宅や集合住宅、田畑などが混在した地域を１か所選定、その地域内でごみを排出する世帯数が比較的多いごみ集積場所（2 か所）から全ての試料採取を行った。

試料は、市職員が深ダンプ車で約 350 kg（ごみ袋約 150 袋）程度を収集、高砂市最終処分場内大型移動式テントに搬入し、市職員が立会いのもと、同テント内において委託事業者が食品廃棄物の細組成調査及び可燃ごみの組成調査を実施した。

（3）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 101）、147 袋、351kg、１袋あたりの平均重量は 2.39kg であった。

図表 101　調査対象とした試料概要（高砂市）

	袋数(個)	重量(kg)	容量(L)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(L)
選定地域(市内)	147	351	4,981	2.39	33.9

試料中の食品廃棄物の割合については 36.7%となっている。

図表 102　試料中の食品廃棄物の割合（高砂市）

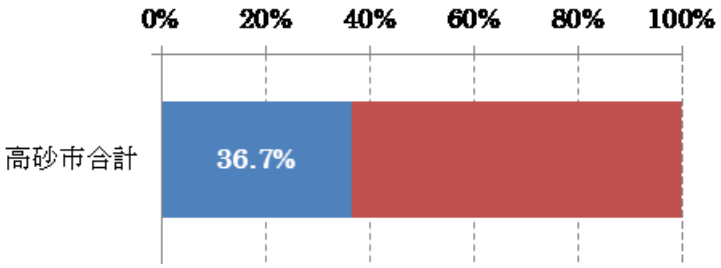

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
選定地域(市内)	351.39	128.90	36.7%	63.3%

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合については 40.6%であった。

また、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）については 20.9.%、直接廃棄（50%以上残存）は 5.1%、直接廃棄（50%未満）は 5.1%、食べ残し 9.5%、調理くず 56.6%という結果となった。

図表 103　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（高砂市）

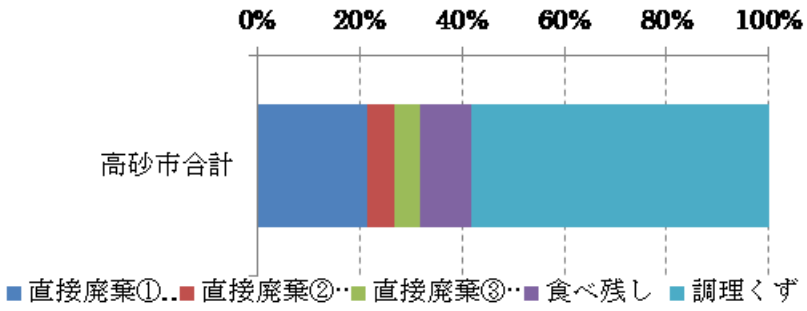

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
選定地域(市内)	40.6%	20.9%	5.1%	5.1%	9.5%

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 104)、「表示なし」が最も多く 66.4%であり、消費期限の表示があったものは 12.0%（いずれも期限切れ)、賞味期限の表示があったものは 21.6%となっている。

また、消費期限、賞味期限に着目すると、いずれも期限内のものはなく、期限切れのもののみであった。

図表 104　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（高砂市）

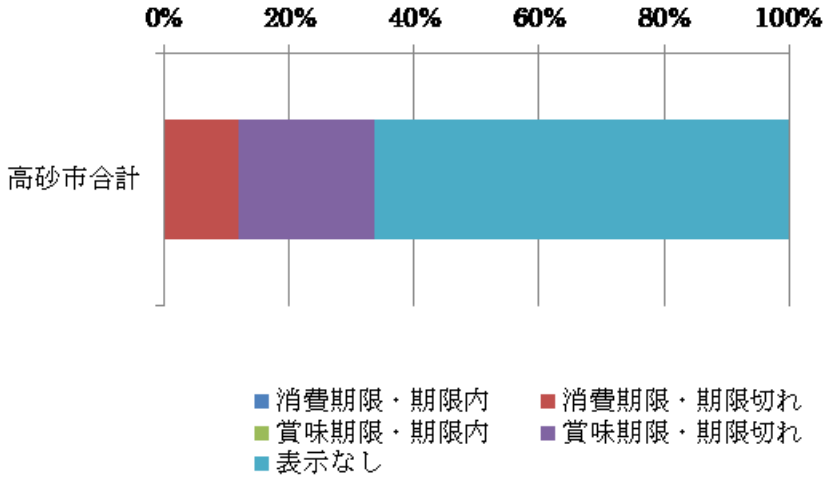

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
選定地域(市内)	0.0%	12.0%	0.0%	21.6%	66.4%

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 105)、「表示なし」が最も多く 57.6%であり、消費期限の表示があったものは 13.3%（期限内 0.1%、期限切れ 13.2%)、賞味期限の表示があったものは 29.1%（期限内 6.3%、期限切れ 22.8%）となっている。

消費期限に着目すると、「消費期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 0.1%であった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 6.3%となっている。

図表 105　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（高砂市）

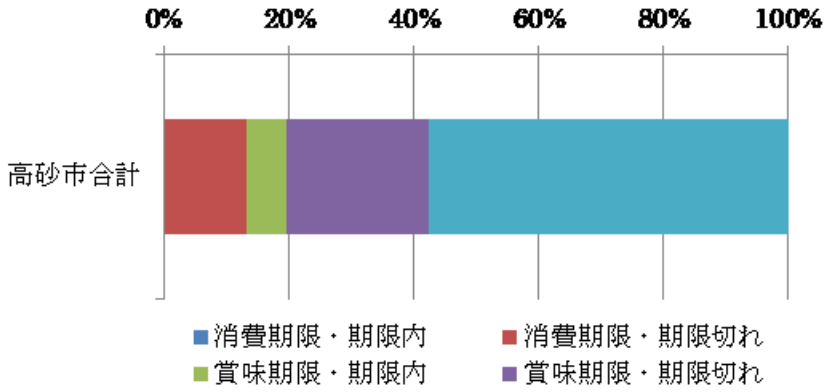

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
選定地域(市内)	0.1%	13.2%	6.3%	22.8%	57.6%

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 72.9g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 37.5g／人・日、食べ残しが 17.1g／人・日と推計された。

図表 106　１人１日あたりの食品ロス発生量（高砂市）

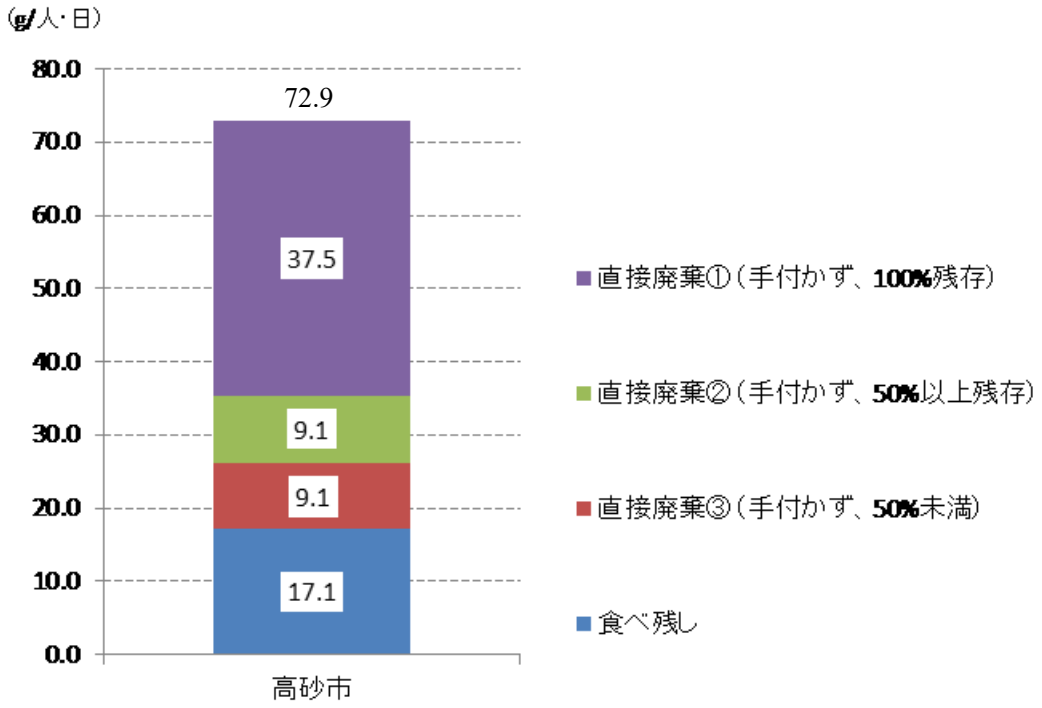

5）食品廃棄物以外のごみの割合（可燃ごみ組成調査結果）

食品ロスの割合及び調査試料である「可燃ごみ袋」に含まれる食品廃棄物以外のごみについても、家庭ごみの排出状況を把握するため、ごみの分類と割合について組成調査（重量ベース）を実施した。

組成調査の結果では、厨芥類（食べ残し・直接廃棄など）が最も多く 36.7%を占めており、次いでその他プラスチック類が 24.8%、次に紙類合計が 23.7%（資源化可能な紙類 10.6%、資源化できない紙類 13.1%の合計）の順になっている。

図表 107　可燃ごみの組成調査結果（高砂市）

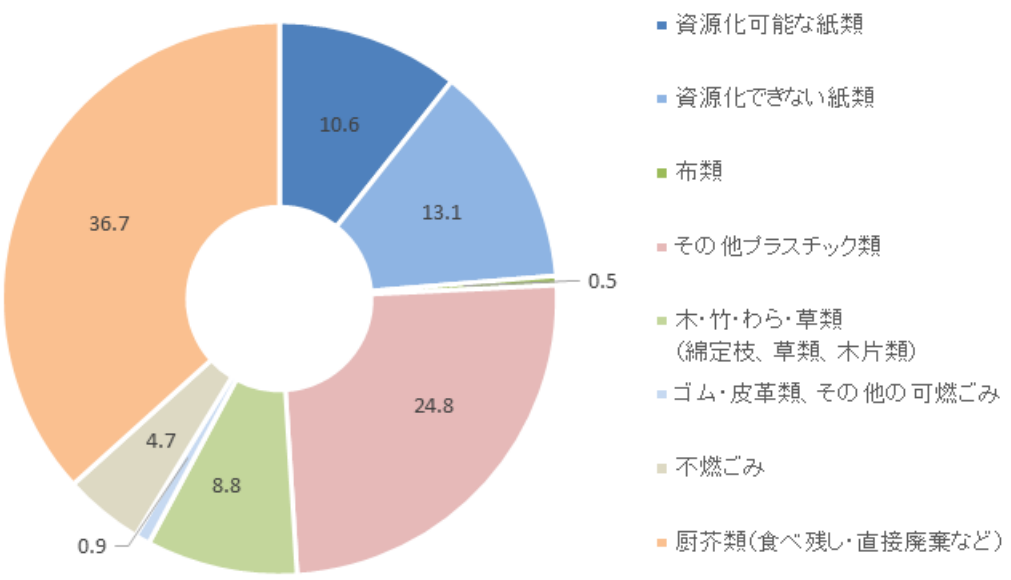

内訳		分別量（Kg）	組成（%）
紙類	資源化可能な紙類	2.56	10.6%
	資源化できない紙類	3.15	13.1%
布類		0.13	0.5%
その他プラスチック類		5.96	24.8%
木・竹・わら・草類（綿定枝、草類、木片類）		2.12	8.8%
ゴム・皮革類、その他の可燃ごみ		0.21	0.9%
不燃ごみ		1.12	4.7%
厨芥類（食べ残し・直接廃棄など）		8.83	36.7%
合計		24.08	100.0%

（４）調査実施時の写真

収集した試料の荷降ろし

重量の計量

分別の様子

分別により厨芥類を取り出し

食品廃棄物等の分類

厨芥類の重量計量

調理くず

食べ残し

直接廃棄１００％手付かず残存食品①

直接廃棄１００％手付かず残存食品②

消費期限・賞味期限の確認

可燃ごみ組成調査（縮分）

３.１６ 兵庫県姫路市

（１）実施概要

■実施日時	２０２１年2月１５日（月）
■作業場所	姫路市市川美化センター 焼却ステージ内
■作業時間	１５：３０～１９：００（途中休憩２０分、準備片付け含む）
■作業体制	姫路市職員　２名 委託事業者１２名
■調査試料	・２地区、①市街地、②郊外を調査対象とする。 ・２地区合計で約 378kg の試料から食品廃棄物（約 135kg）を抽出し、細組成調査を行った。 ・サンプルは、市街地は収集運搬委託業者（市職員随行）が１ｔダンプ車で、郊外は市職員が２ｔダンプ車で収集し、それぞれ収集したごみからランダムサンプリングを行った。

（２）調査実施計画

1）処理計画・目標等

本市では、平成３０年３月に策定した姫路市一般廃棄物処理基本計画において、主な施策の一つとして、食品ロスの削減に取り組むこととしており、平成３１年２月には姫路市“食品ロス”もったいない運動推進店登録制度を設けるとともに、各家庭での計画的な食品購入や食材の使い切りのほか、外食時における適量注文や３０・１０運動による食べきりなどが市民に浸透するよう、啓発チラシや啓発動画の作成、市政出前講座の開催、イベントへの出展、ラジオ等での呼びかけなど、あらゆる広報媒体を通じて啓発を行っている。

また、飲食店や食品小売店などの食品関連事業者から発生している事業系食品ロスの削減を図るため、ウェブサイト上で食品関連事業者と消費者を繋ぐ姫路市食品ロス削減マッチングサービス「Utteco Katteco（売ってコ 買ってコ）」を令和３年３月より運用を開始した。

これらの食品ロス削減に向けた取り組みのほか、プラスチック製容器包装やミックスペーパーなどの資源ごみの分別の徹底を図ることで、１人１日当たりの家庭系ごみ排出量について、平成２８年度（2016 年度）において 502.4ｇ／人・日であったものを、令和１４年度（2032 年度）までに 445.4ｇ／人・日にすることを重点目標として掲げている。

2）対象とする一般廃棄物

姫路市の家庭ごみの分別方法等について図表 108 に示す。食品ロスに関する調査は「可燃ごみ」を対象に調査を実施した。

図表 108　家庭ごみの出し方の概要（姫路市）

項目	内容
家庭ごみの分別	（旧姫路市域） ・可燃ごみ、プラスチック製容器包装、ミックスペーパー、木製品類、金属複合製品類、プラスチック複合製品類、ふとん・ジュータン類、空カン類、空ビン類（無色、茶色、その他の色）、ペットボトル、紙パック、蛍光管、乾電池等、陶磁器類・ガラス類、古紙類（新聞紙、ダンボール、雑誌類） （旧家島町の区域） ・可燃ごみ、プラスチック製容器包装、ミックスペーパー、大型ごみ等、空カン類、空ビン類（無色、茶色、その他の色）、ペットボトル、紙パック、蛍光管、乾電池等、古紙類（新聞紙、ダンボール、雑誌類） （旧夢前町、旧香寺町、旧安富町の区域） ・可燃ごみ、プラスチック製容器包装、ミックスペーパー、大型ごみ、不燃ごみ、ふとん・ジュータン類、空カン類、空ビン類（無色、茶色、その他の色）、ペットボトル、紙パック、蛍光管、乾電池等、古紙類（新聞紙、ダンボール、雑誌類）
うち「可燃ごみ」の内容	・収集は週２回。 ・調理くず、残飯、貝殻、卵殻、革製品、靴、木くず、ぬいぐるみ、ビデオテープ、カセットテープ、紙オムツ、ＣＤ など
指定ごみ袋	・家庭ごみの指定袋あり（有料化はしていない。） ・種類は、大（45Ｌ）、中（30Ｌ）、小（20Ｌ）　平袋型及び手提げ型
その他	・プラスチック製容器包装の収集は週１回。 ・ミックスペーパーの収集は月２回。

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は、地域の特性を踏まえて、①市街地、②郊外の２地区とした。

各地域の特徴として、①市街地は主に戸建て住宅が立ち並ぶ住宅密集地で、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の人が生活している地域であり、一方で、②郊外は戸建て住宅のみで、周辺には田畑が広がり、比較的高齢者が多い地域である。

ごみ集積所に排出された「可燃ごみ」を、①市街地、②郊外ともに調査実施日である２月１５日の午前中にダンプ車で収集し、作業場所である市川美化センター焼却ステージ内に搬入した。

（３）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 109）、２地区の合計で 100 袋、378.38kg、１袋あたりの平均重量は 3.78kg であった。地区別に見ると、①市街地が 50 袋、188.82kg、②郊外が 50 袋、189.56kg であった。

図表 109　調査対象とした試料概要（姫路市）

	袋数（個）	重量（kg）	容量（L）	1袋あたり	
				重量（kg）	容量（L）
合計	100	378.38	3,418	3.78	34.18
①市街地	50	188.82	1,748	3.78	34.96
②郊外	50	189.56	1,669	3.79	33.38

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 110）、２地区の合計では 35.6%となっており、地区別に見ると①市街地が 30.2%、②郊外が 40.9%となっている。

図表 110　試料中の食品廃棄物の割合（姫路市）

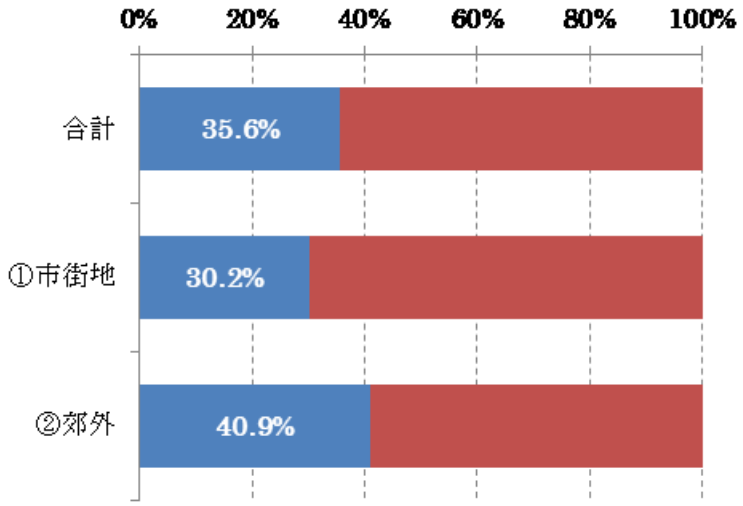

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C（=B／A）	食品廃棄物以外 D（=1-C）
合計	378.38	134.60	35.6%	64.4%
①市街地	188.82	56.98	30.2%	69.8%
②郊外	189.56	77.62	40.9%	59.1%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 111）、２地区の合計では 28.0%となっており、地区別に見ると①市街地が 24.3%、②郊外が 30.7%となっている。

直接廃棄に着目すると、２地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 8.8%を占めており、①市街地が 11.0%、②郊外が 7.2%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、２地区の合計では 11.2%となっており、地区別に見ると①市街地が 8.0%、③郊外が 13.6%となっている。

図表 111　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（姫路市）

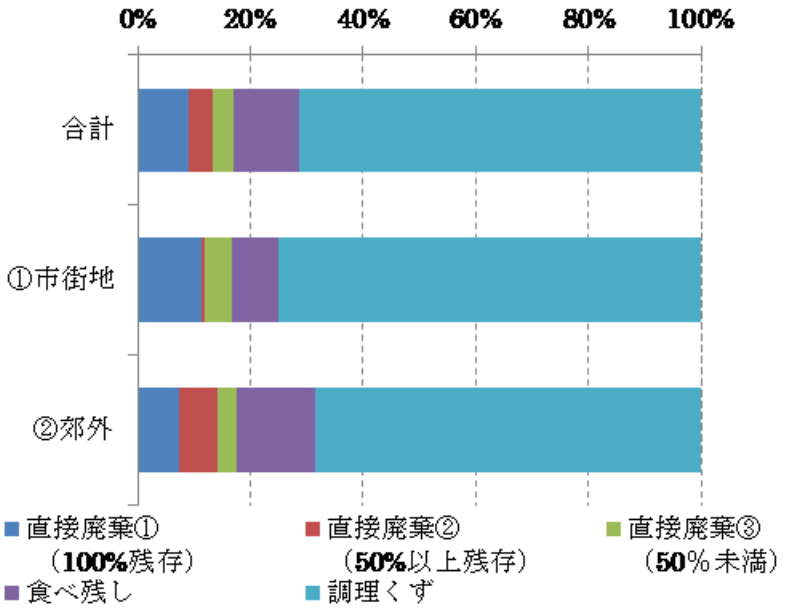

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	28.0%	8.8%	4.2%	3.8%	11.2%
①市街地	24.3%	11.0%	0.6%	4.7%	8.0%
②郊外	30.7%	7.2%	6.8%	3.1%	13.6%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 112）、２地区の合計では「表示なし」が最も多く 48.4%であり、消費期限の表示があったものは 25.5%（期限内が 0.1%、期限切れが 25.4%）、賞味期限の表示があったものは 26.1%（期限内が 3.2%、期限切れが 22.9%）となっている。

消費期限に着目すると、「消費期限・期限内」のものが、①市街地が 0.2%となっており、②郊外では消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが、２地区の合計では 3.2%となっており、地区別に見ると①市街地が 1.6%、②郊外が 5.0%となっている。

図表 112　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（姫路市）

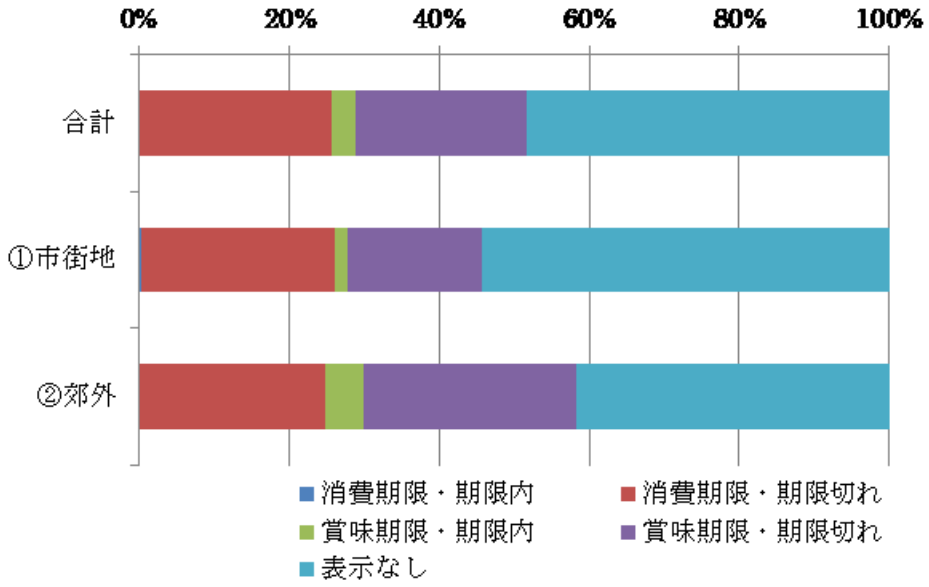

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.1%	25.4%	3.2%	22.9%	48.4%
①市街地	0.2%	26.0%	1.6%	17.9%	54.3%
②郊外	0.0%	24.8%	5.0%	28.4%	41.7%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 113）、２地区の合計では「表示なし」が 49.3%であり、消費期限の表示があったものは 20.9%（期限内 0.3%、期限切れ 20.6%）、賞味期限の表示があったものは 29.7%（期限内 7.9%、期限切れ 21.8%）となっている。

消費期限に着目すると、「消費期限・期限内」のものが、①市街地が 0.6%となっており、②郊外では消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが、２地区の合計では 7.9%となっており、地域別に見ると①市街地が 8.7%、②郊外が 7.4%となっている。

図表 113　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（姫路市）

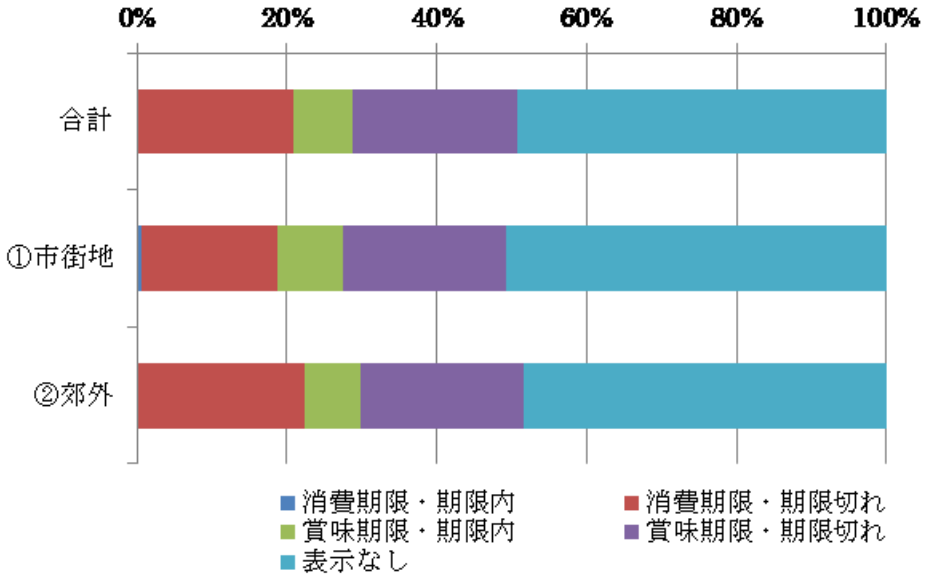

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.3%	20.6%	7.9%	21.8%	49.3%
①市街地	0.6%	18.1%	8.7%	21.9%	50.8%
②郊外	0.0%	22.4%	7.4%	21.8%	48.3%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 45.2g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 14.2g／人・日、食べ残しが 18.2g／人・日と推計された。

図表 114　１人１日あたりの食品ロス発生量（姫路市）

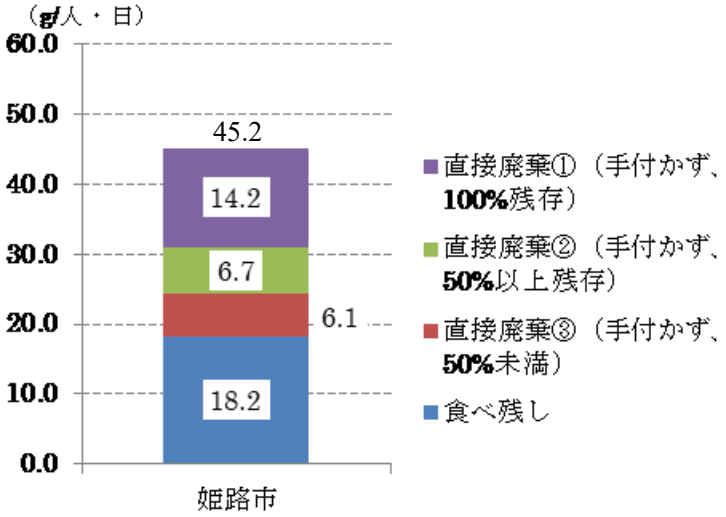

（４）調査実施時の写真

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

食べ残し

直接廃棄

３.１７ 岡山県玉野市

（１）実施概要

■実施日時	2021 年 2 月 15 日（月）、16 日（火）
■作業場所	玉野市東清掃センター
■作業時間	8:30～16:30（昼食休憩 1 時間、準備片付け含む）
■作業体制	玉野市職員 3 名 委託事業者 4 名
■調査試料	・2 地域、①市中心部（戸建て住宅地）、②郊外（農地）を調査対象とする。 ・2 地区合計で約 375 kgの試料から食品廃棄物（約 126 kg）を抽出、細組成調査を行う。 ・サンプルは２ｔダンプ車で収集、収集したごみは全量を調査試料とした。

（２）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「玉野市一般廃棄物処理基本計画（2019 年 4 月中間見直し）」に基づき、『資源がまわる循環型社会の構築』という基本理念のもと、「市民・事業者・行政の協働によるごみ減量化・資源化の推進」及び「環境負荷の少ない適正処理・処分の実施」の二つの方針に沿い諸施策を推進することとしている。その一つとして「市民 1 人 1 日当たり家庭ごみ排出量を、2023 年度までに 560 グラム以下を目指す」ことを新たな目標に掲げている。

食品廃棄物に関連する施策としては、「過剰包装品等の購入自粛」「使い捨て品の使用抑制及び再生品の使用推進」「生ごみの減量化の促進」「生ごみの堆肥化の促進」等について掲げ、引き続き啓発や情報提供に努めている。

また、新たに、ごみ減量の有力な手段の一つとして「家庭ごみ有料化制度の導入」を検討し、「食品ロス削減の推進」に向け「２すぎ３きり運動」の展開や、食品ロスの排出実態把握のための組成調査などを実施することとしている。

なお、家庭ごみ有料化制度の導入については、令和 4 年度を目途に現在準備を進めている状況である。

2）対象とする一般廃棄物

玉野市の家庭ごみの分別方法等について図表 115 に示す。食品ロスに関する調査は「燃やせるごみ」を対象に調査を実施した。

図表 115　家庭ごみの出し方の概要（玉野市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・燃やせるごみ、燃やせないごみ（不燃物Ａ、危険性の物、不燃物Ｂ）、資源ごみ（びん類、缶類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、古紙類）、粗大ごみ
うち、「燃やせるごみ」の内容	・週２回の収集 ・紙くずで「古紙類」に該当しないもの、台所ごみ（貝殻も含む）、食用油、ゴム・革製品、木くず（長さ 50 ㎝以下で 30 ㎝以下の束）、紙おむつ、灯油ポリタンク（18ℓまで）、カセットテープ・ビデオテープ・CD 等、ふとん・カーペット（50 ㎝以下に切る）、
ごみ袋の有料化	令和 4 年度から実施予定 ・燃やせるごみと燃やせないごみの指定袋あり ・大（45ℓ10 枚）：500 円、中（30ℓ10 枚）：300 円、小（20ℓ10 枚）：200 円、特小（10ℓ10 枚）：100 円（税込）、超特小（5ℓ10 枚）：50 円
その他	・燃やせないごみの収集、月 1 回 ・その他プラスチック製容器包装の収集（汚れているものは燃やせるごみへ）、月 2 回 ・古紙類の収集（新聞紙、段ボール、紙パック、雑誌･広告類、紙箱類に分け紐で縛って）、月 2 回 ・ペットボトルの収集、月 2 回 ・びん類の収集、月 1 回 ・缶類の収集、月 1 回

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は、地域の特性を踏まえて①市中心部（戸建て住宅地）、②郊外（農地）の２地域とした。

各地域の特徴としては、「①市中心部（戸建て住宅地）」は、戸建て住宅が多く、若いファミリー世帯もあるが、比較的高齢者の世帯（60 歳～）が多い地域、また、「②郊外（農地）」は農地が多く残っており兼業農家が多い地域である。

ごみステーションに排出された「燃やせるごみ」を、①市中心部（戸建て住宅地）は 2 月 16 日（火）、②郊外（農地）は 2 月 15 日（月）に２ｔダンプ車で収集、調査場所である玉野市東清掃センターの車庫に搬入した。

調査試料は、調査当日の朝に収集することとし、搬入後、直ちにごみ袋開封作業・調査を実施することとした。

（３）調査結果の概要

１）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 116）、２地域の合計で 134 袋、375 kg、１袋あたりの平均重量は 2.8 kgであった。地域別に見ると、①市中心部（戸建て住宅地）が 75 袋、205 kg、②郊外（農地）が 59 袋、170 kgであった。

図表 116　調査対象とした試料概要（玉野市）

	袋数(個)	重量(kg)	容量(ℓ)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(ℓ)
合計	134	375	2,874	2.8	21.4
①市中心部（戸建て住宅地）	75	205	1,734	2.7	23.1
②郊外(農地)	59	170	1,140	2.9	19.3

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 117）、２地域の合計では 33.7%、地域別に見ると②郊外（農地）が最も高く 42.5%、①市中心部（戸建て住宅地）が 26.4%となっている。

図表 117　試料中の食品廃棄物の割合（玉野市）

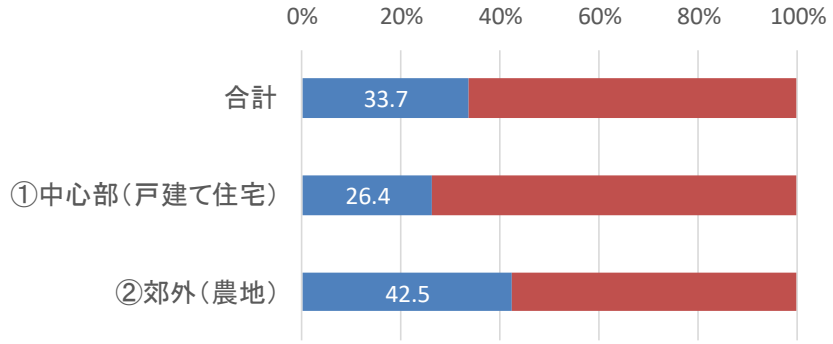

（単位:kg）

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C(=B／A)	食品廃棄物以外 D(=1-C)
合計	374.78	126.18	33.7%	66.3%
①市中心部（戸建て住宅地）	204.99	54.07	26.4%	73.6%
②郊外(農地)	169.79	72.11	42.5%	57.5%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの

2）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 118）、２地域の合計では 34.2%、地域別に見ると②郊外（農地）が最も高く 40.3%、①市中心部（戸建て住宅）が 26.0%となっている。地域ごとに食品ロスの割合は異なり、②郊外（農地）の食品ロスの割合は、①市中心部（戸建て住宅地）よりも 14.3 ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、２地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 15.3%を占めており、②郊外（農地）で 19.5%と高く、①市中心部（戸建て住宅）が 9.7%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、２地区の合計では 12.1%、②郊外（農地）が 13.1%と高く、①市中心部（戸建て住宅）が 10.8%となっている。

図表 118　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（玉野市）

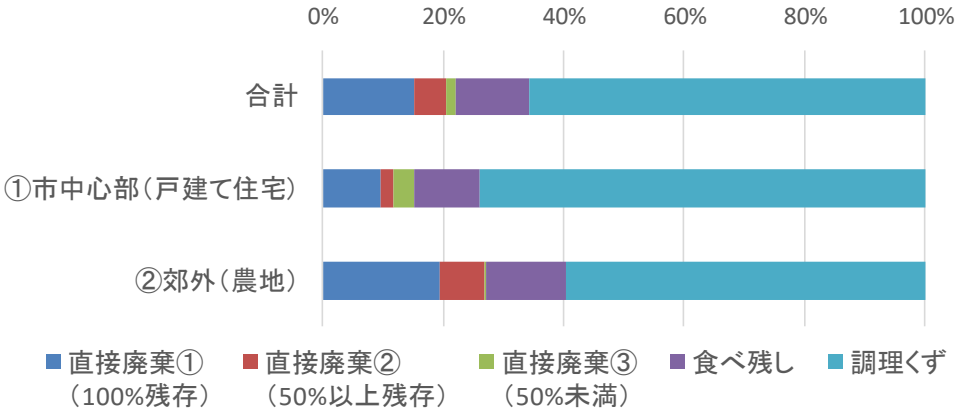

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	34.2%	15.3%	5.1%	1.7%	12.1%
①市中心部（戸建て住宅地）	26.0%	9.7%	1.9%	3.6%	10.8%
②郊外（農地）	40.3%	19.5%	7.4%	0.3%	13.1%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

3）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 119）、２地域の合計では「表示なし」が最も多く 65.3%であり、消費期限の表示があったものは 18.2%（期限内が 0%、期限切れが 18.2%）、賞味期限の表示があったものは 16.6%（期限内が 0.1%、期限切れが 16.5%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち 0.1%、地域別に見ると②郊外（農地）0.1%となっている。

図表 119　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（玉野市）

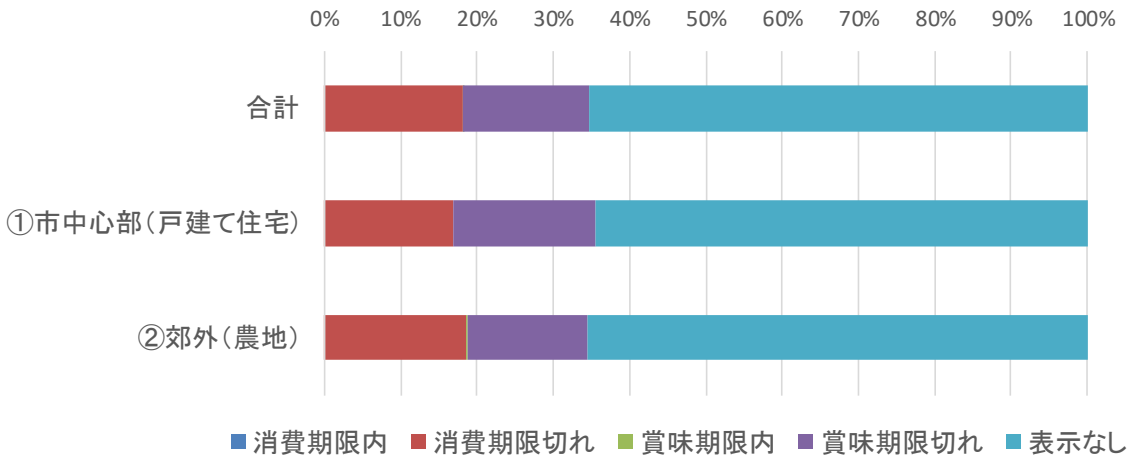

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	18.2%	0.1%	16.5%	65.3%
①市中心部（戸建て住宅地）	0.0%	16.9%	0.0%	18.6%	64.4%
②郊外（農地）	0.0%	18.6%	0.1%	15.7%	65.6%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 120）、２地域の合計では「表示なし」が最も多く 66.8%であり、消費期限の表示があったものは 15.2%（期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 18.1%（期限内 0.6%、期限切れ 17.5%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのもののみであった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 0.6%、地域別に見ると①市中心部（戸建て住宅地）が最も高く 1.6%となっている。

図表 120　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（玉野市）

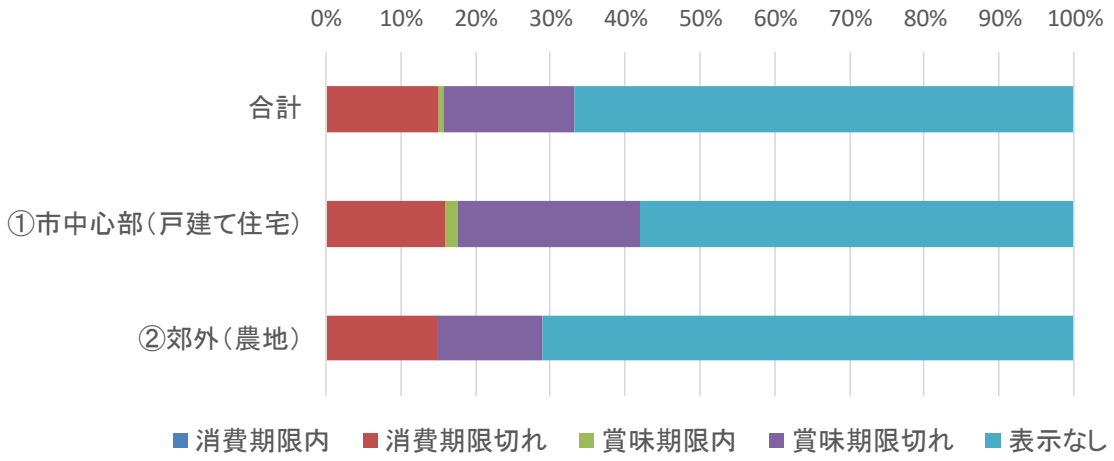

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	15.2%	0.6%	17.5%	66.8%
①市中心部（戸建て住宅地）	0.0%	15.9%	1.6%	24.5%	57.9%
②郊外（農地）	0.0%	14.8%	0.1%	14.2%	70.9%

※合計は、２地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

4） １人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 87.9g／人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手付かず、100%）が 39.3g／人・日、食べ残しが 31.2g／人・日と推計された。

図表 121　１人１日あたりの食品ロス発生量（玉野市）

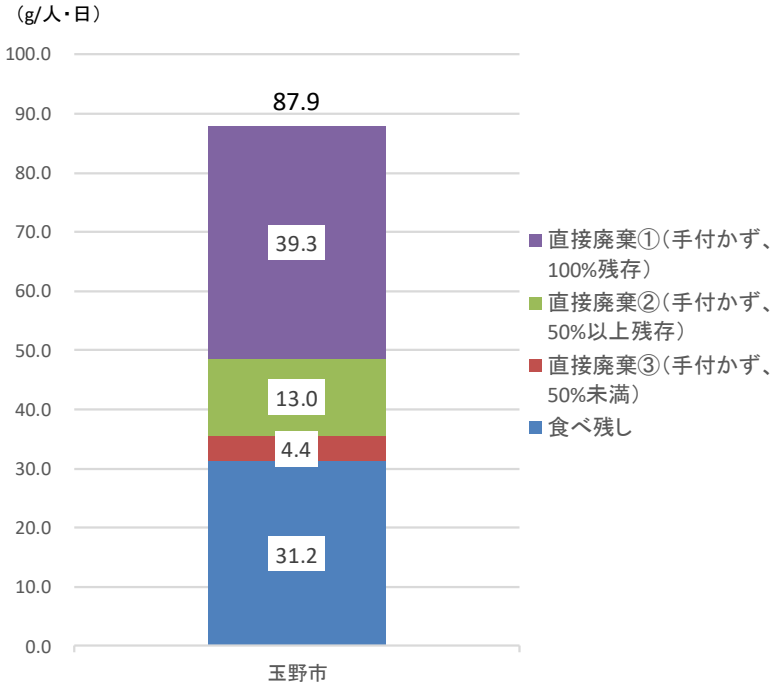

（４）調査実施時の写真

ごみ袋計量

分別作業

分別作業

調理くず

食べ残し（郊外(農地)）

食べ残し（市中心部(戸建て住宅地)）

直接廃棄（郊外(農地)）

直接廃棄（市中心部(戸建て住宅地)）

３.１８ 福岡県古賀市

（１）実施概要

■実施日時	2020 年 2 月 1 日（月）～2 月 2 日（火）の２日間
■作業場所	古賀清掃工場　プラットホーム内（古賀市筵内 1970 番地）
■作業時間	7:30～16:00（休憩１時間、準備片付け含む）
■作業体制	委託事業者　７名 市職員　　１名 計 8 名
■調査試料	・古賀市内のうち、下記４地域を調査対象地域とした。 ①商業地区‥‥‥‥‥‥‥‥天神一丁目・２丁目地域 ②山間部の戸建て住宅地‥谷山・小山田地域 ③新興住宅地‥‥‥‥‥‥‥舞の里４区・舞の里５区地域 ④共同住宅‥‥‥‥‥‥‥‥花見東５丁目地域 ・調査対象とするサンプル（古賀市指定ごみ袋）は、各地域であらかじめ指定しておいた「戸別収集ルートおよびごみ集積所」から、市の収集運搬委託業者が平ボディトラック（キャブオーバー車）で各地域 300 ㎏程度（古賀市指定ごみ袋約 60 袋）を収集。 各地域 200 ㎏程度となるようにサンプルを無作為に抽出して調査試料とした。

（2）調査実施計画

1）処理計画・目標等

「第２次古賀市環境基本計画後期実施計画（平成 31 年～令和 5 年)」及び「第 2 次古賀市ごみ処理基本計画（平成 31 年 3 月改定)」（※平成 26 年 3 月策定、平成 31 年 3 月に改定）に基づきごみの減量と資源化を進めることとしている。

同計画では数値目標として、市民１人１日あたりの家庭系ごみ排出量を、平成 26 年度の 410g 以下から、令和 5 年度までに 405g 以下にすること等を目標に掲げている。

食品廃棄物に関連する施策としては、生ごみの水切りの徹底、市広報誌やホームページ等における食品ロス削減のための啓発を行うこととしている。

2）対象とする一般廃棄物

古賀市の家庭ごみの分別方法について図表 122 に示す。食品ロスに関する調査は「可燃ごみ」を対象に実施した。

図表 122　家庭ごみの出し方の概要（福岡県古賀市）

項目	内容
家庭ごみの分別	・可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（びん、ガラス、飲料缶、金属混合物、蛍光管、乾電池、ペットボトル、プラスチック製容器包装（食品トレイ含む)、梱包材、紙パック、陶磁器、スプレー缶、古紙類、廃食用油)、粗大ごみ、直接搬入ごみ
うち、「可燃ごみ」の内容	・週２回の収集 ・生ごみ（野菜くず・貝殻くず)、草木類、衣類、紙類、プラスチック類等
ごみ袋の有料化	・家庭用可燃ごみの指定袋あり ・大（45Ｌ10 枚）：629 円（税込)、小（30Ｌ10 枚）：366 円（税込)、ミニ（20Ｌ10 枚）：209 円（税込）
その他	・プラスチック製容器包装の収集あり（プラマークのあるものを洗って乾かす、汚れがついているものは可燃ごみへ） ・雑がみの拠点回収あり（その他の紙として、包装紙、空き箱、コピー用紙など）

3）調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は、新たに抽出するのではなく、１５年以上にわたり数年おきに実施している可燃ごみ組成調査のサンプリング地点をそのまま採用した。

各地域の特徴と年齢別の人口割合は下記のとおりである。（図表 123）

下記４地区において、あらかじめ指定しておいた「戸別収集ルート及びごみ集積所」に調査当日排出された「可燃ごみ袋」を、市の収集運搬委託業者が平ボディトラック（キャブオーバー車）で収集し、調査場所（古賀清掃工場プラットホーム内）へ搬入した。

図表 123　**各地域の特徴と年齢区分別の人口割合**

地域名	特徴
①商業地区（天神１丁目・２丁目）	駅周辺の商店や複合商業施設、高層・中層マンションが立地する地域
②山間部の戸建て住宅地（谷山・小山田）	山間部に近く、農地と住宅が混在しており近くに店舗が無く公共交通が不足している地域
③新興住宅地（舞の里４区・５区）	約 20 年前に造成されたニュータウンであり戸建てが多い閑静な地域
④共同住宅（花見東５丁目）	駅周辺の高層・中層マンション、一戸建てが立地する地域

	人口	０~１４歳	１５~６４歳	６５歳以上
古賀市全体	59,658 人	約 14.2%	約 59.4%	約 26.4%
①商業地区	3,224 人	12.4%	63.8%	23.8%
②山間部の戸建て住宅地	1,830 人	10.7%	57.1%	32.2%
③新興住宅地	3,267 人	11.7%	70.0%	18.4%
④共同住宅	2,993 人	14.1%	65.9%	19.9%

（3）調査結果の概要

1）試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 124）、4 地区合計で 167 袋、820kg、1 袋あたりの平均重量は 5.11kg であった。地域別に見ると、①商業地区（天神 1 丁目・2 丁目）が 40 袋、202.05kg、②山間部の戸建て住宅地（谷山・小山田）が 48 袋、205.62kg、③新興住宅地（舞の里 4 区・5 区）が 42 袋、211.46kg、④共同住宅（花見東 5 丁目）が 37 袋、201.47 ㎏であった。

図表 124　調査対象とした試料概要（福岡県古賀市）

	袋数(個)	重量(kg)	容量(L)	袋あたり	
				重量(kg)	容量(L)
①商業地区	40	202.05	1,695	5.05	42.4
②山間部の戸建て住宅地	48	205.62	1,760	4.3	36.7
③新興住宅地	42	211.46	1,890	5.7	45.0
④共同住宅	37	201.47	1,665	5.4	45.0
合　計	167	820.60	7,010	5.11	42.3

※合計は、4 地区の調査結果を足して算出したもの

2）試料中の食品廃棄物の割合について

４地区の合計では 24.2%となり、地域別に見た場合、④共同住宅（花見東５丁目）が 29.9%で最も高く、続いて②山間部の戸建て住宅地（谷山・小山田）が 26.8%、①商業地区（天神１丁目・２丁目）が 20.8%、④新興住宅地（舞の里４区・５区）が最も低く 19.4%となっている。（図表 125）

図表 125　試料中の食品廃棄物の割合（福岡県古賀市）

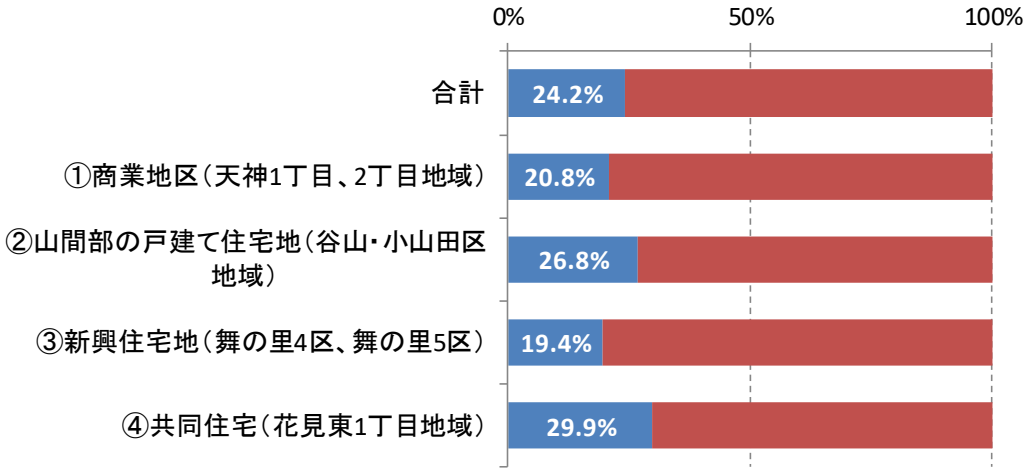

（単位:kg）

地域分類	サンプリング試料 A（kg）	うち、食品廃棄物 B（kg）	食品廃棄物割合 C（=B／A）	食品廃棄物以外 D（=100%－C）
①商業地区	202.05	42.11	20.8%	79.2%
②山間部の戸建て住宅地	205.62	55.08	26.8%	73.2%
③新興住宅地	211.46	41.04	19.4%	80.6%
④共同住宅	201.47	60.19	29.9%	70.1%
合　計	820.60	198.42	24.2%	75.8%

※合計は、４地区の調査結果を足して算出したもの

3）食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずとその他を除いた、食べ残し及び直接廃棄を食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表 126）、４地域合計 48.0%となり、地域別にみると④共同住宅（花見東５丁目）が最も高く 53.4%、②山間部の戸建て住宅地（谷山・小山田）48.8%、③新興住宅地（舞の里４区・５区）46.5%、①商業地区（天神１丁目・２丁目）40.8%の順となっている。

地域ごとに食品ロスの割合は異なり、直接廃棄（100%残存）では、共同住宅（花見東５丁目）が山間部の戸建て住宅地（谷山・小山田）に比べ約２倍強の 24.0%で最も高く、食べ残しでは③新興住宅地（舞の里４区・５区）が①商業地区（天神１丁目・２丁目）よりも約 1.8 倍の 24.5%であることから、駅周辺に立地する①商業地区や④共同住宅は直接廃棄の割合が大きく、逆に戸建て住宅が多い②や③地域では食べ残しの割合が大きいことがわかった。

図表 126　食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（福岡県古賀市）

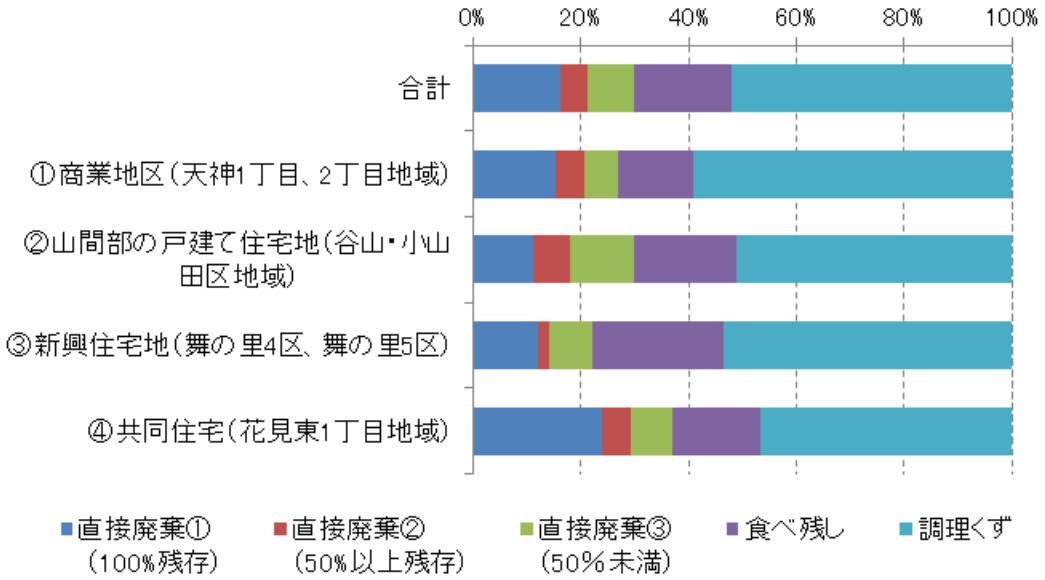

地域分類	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	48.0%	16.2%	5.1%	8.6%	18.2%
①商業地区	40.8%	15.4%	5.3%	6.3%	13.7%
②山間部の戸建て住宅地	48.8%	11.2%	6.9%	11.8%	18.9%
③新興住宅地	46.5%	12.0%	2.2%	7.8%	24.5%
④共同住宅	53.4%	24.0%	5.3%	7.7%	16.4%

※合計は、４地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

※それぞれの数値は端数を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

4）直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手つかず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 127）、４地区の合計では「表示なし」が最も多く 63.3%であり、消費期限の表示があったものは 15.9%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは 20.8%（期限内が 4.1%、期限切れが 16.7%）となっている。

消費期限に着目すると、①商業地区の割合が 53.4%と最も高く、次いで②山間部の戸建て住宅地 12.6%となっており、③新興住宅地と④共同住宅は 4.5%前後となった。①商業地区では消費期限表示のあるもの（加工食品や総菜等）が食品ロスの半分以上を占めていることがわかった。

賞味期限に着目すると、「期限内」「期限切れ」とも②山間部の戸建て住宅地の割合が最も高く、期限内が 14.4%、期限切れが 25.0%となっており、残りの地域はすべて期限内が 1%台で、①商業地区は期限切れが 12.2%、③新興住宅地は 17.4%、④共同住宅は 15.0%となった。

図表 127　直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（福岡県古賀市）

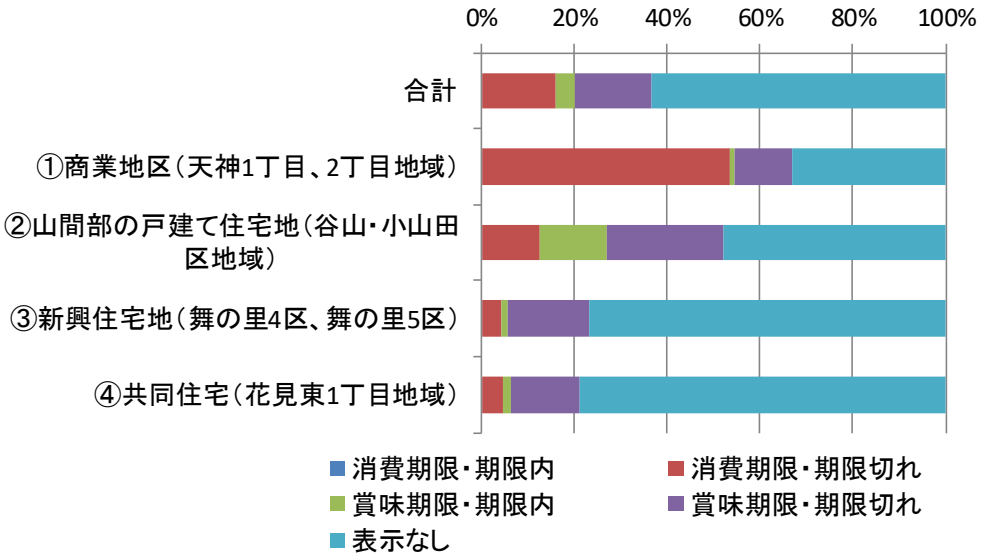

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0%	15.9%	4.1%	16.7%	63.3%
①商業地区	0.0%	53.4%	1.2%	12.2%	33.2%
②山間部の戸建て住宅地	0.0%	12.6%	14.4%	25.0%	48.0%
③新興住宅地	0.0%	4.3%	1.4%	17.4%	76.9%
④共同住宅	0.0%	4.5%	1.8%	15.0%	78.7%

※合計は、４地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

※それぞれの数値は端数を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

同様に、直接廃棄全体（100%手つかず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表 128）、４地区の合計では「表示なし」が最も多く 63.0%であり、消費期限の表示があったものは 13.8%（期限内 0.3%、期限切れ 13.5%）、賞味期限の表示があったものは 23.2%（期限内 9.8%、期限切れ 13.4%）となっている。

消費期限に着目すると、①商業地区の割合が最も高く 36.1%となっており、次に②山間部の戸建て住宅地で 10.9%、次に④共同住宅で期限内が 0.8%、期限切れが 6.9%、③新興住宅地は 5.5%となった。

賞味期限に着目すると、「期限内」「期限切れ」とも②山間部の戸建て住宅地の割合が最も高く、期限内が 17.2%、期限切れが 15.0%となっており、次に③新興住宅地で期限内が 13.4%、期限切れが 13.8%、④共同住宅は期限内 6.1%、期限切れ 12.4%、①商業地区は期限内 3.7%、期限切れ 12.8%となった。

図表 128　直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（福岡県古賀市）

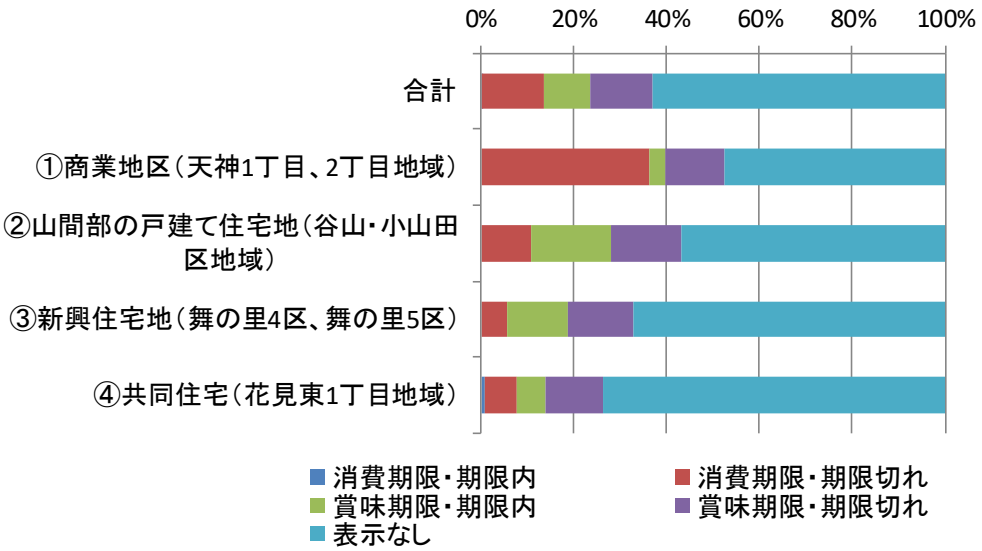

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.3%	13.5%	9.8%	13.4%	63.0%
①商業地区	0.0%	36.1%	3.7%	12.8%	47.4%
②山間部の戸建て住宅地	0.0%	10.9%	17.2%	15.0%	56.9%
③新興住宅地	0.0%	5.5%	13.4%	13.8%	67.3%
④共同住宅	0.8%	6.9%	6.1%	12.4%	73.9%

※合計は、４地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベース。

5）１人１日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、１人１日あたりの食品ロス発生量を推計すると 55.4g／人・日となり、その内訳を見ると食べ残しが最も多く 20.6g／人・日、直接廃棄①（手付かず、100%）が 19.6g／人・日、直接廃棄③（50%未満）が 9.4g／人・日、直接廃棄②（50%以上残存）が 5.8g／人・日と推計された。

図表 129　１人１日あたりの食品ロス発生量（福岡県古賀市）

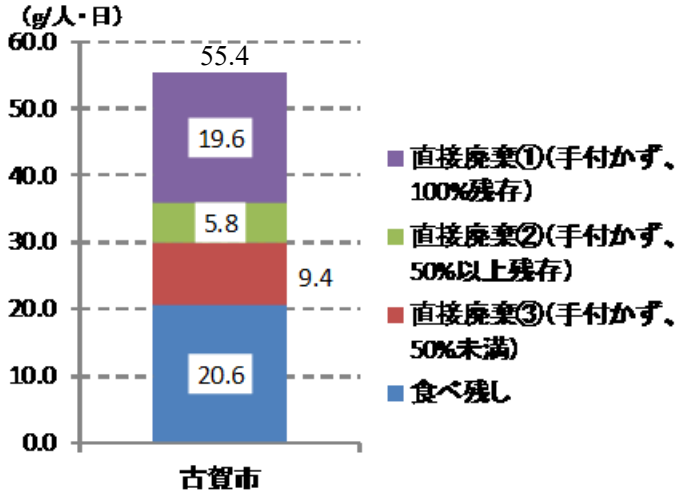

＜推計過程（世帯数を考慮した食品ロス割合の加重平均）＞

- 各地域での組成調査の結果より、可燃ごみに占める食品ロスの割合は、
  ①商業地区では 8.5%
  ②山間部の戸建て住宅地では 13.1%
  ③新興住宅地では 9.0%
  ④共同住宅では 15.9%
- 各地域の世帯数は、
  ①商業地区が 1.6 千世帯、
  ②山間部の戸建て住宅地が 0.8 千世帯、
  ③新興住宅地が 1.2 千世帯、
  ④共同住宅が 1.3 千世帯。
- 各地域の世帯数割合を考慮して、市全体での食品ロスの割合は、
  {（8.5%×1.6 千世帯）＋（13.1%×0.8 千世帯）＋（9.0%×1.2 千世帯）＋（15.9%×1.3 千世帯）}÷4.9 千世帯　＝　11.4%
- 古賀市の可燃ごみの総量は 10.6 千トンであることから、古賀市の食品ロス発生量は
  10.6 千トン×11.4%　＝　1,207 トン　と推計した。

（４）調査実施時の写真

調査試料

組成調査の様子（ごみ袋計量）

組成調査の様子（分別作業）

組成調査の様子（分別作業）

調理くず（野菜・果物の皮、卵の殻など）

食べ残し

直接廃棄（手つかず食品）100%残存

100%残存

100%残存

50%以上残存

50%以上残存

50%未満残存

50%未満残存

食べ残し

調理くず

４．調査結果の整理

４.１ 試料に占める食品廃棄物の割合

18 市町の調査の結果、試料に占める食品廃棄物の割合は、平均 33.7%であった。令和元年度の食品廃棄物発生量の全国拡大推計に用いた食品廃棄物の割合（30.8%）よりも僅かに高い。

試料に占める食品廃棄物の割合は、プラスチック製容器包装や雑がみ等の分別収集の有無等の影響を受けると考えられることから、市区町村間の食品廃棄物の量を比較するための数値ではない点に留意が必要である。

図表 130　試料中の食品廃棄物の割合（令和２年度 18 市町）

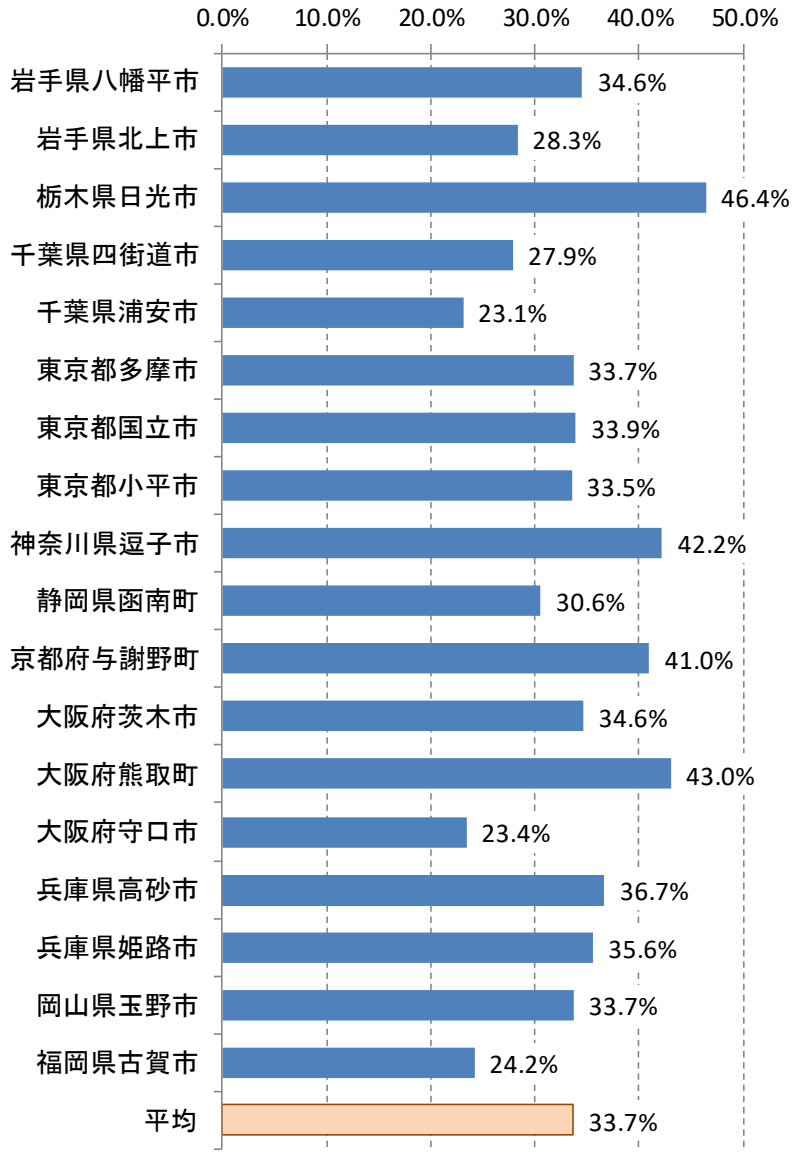

注）平均は 18 市町の結果の単純平均

４.２ １人１日あたり食品廃棄物発生量

（１）令和２年度に調査を実施した市町

１人１日あたり食品廃棄物発生量について、18 市町の結果を以下に示す。平均は 152g/人・日であり、最大値は 257g/人・日、最小値は 74g/人・日と大きな差がある。

図表 131　１人１日あたり食品廃棄物発生量（令和２年度 18 市町）

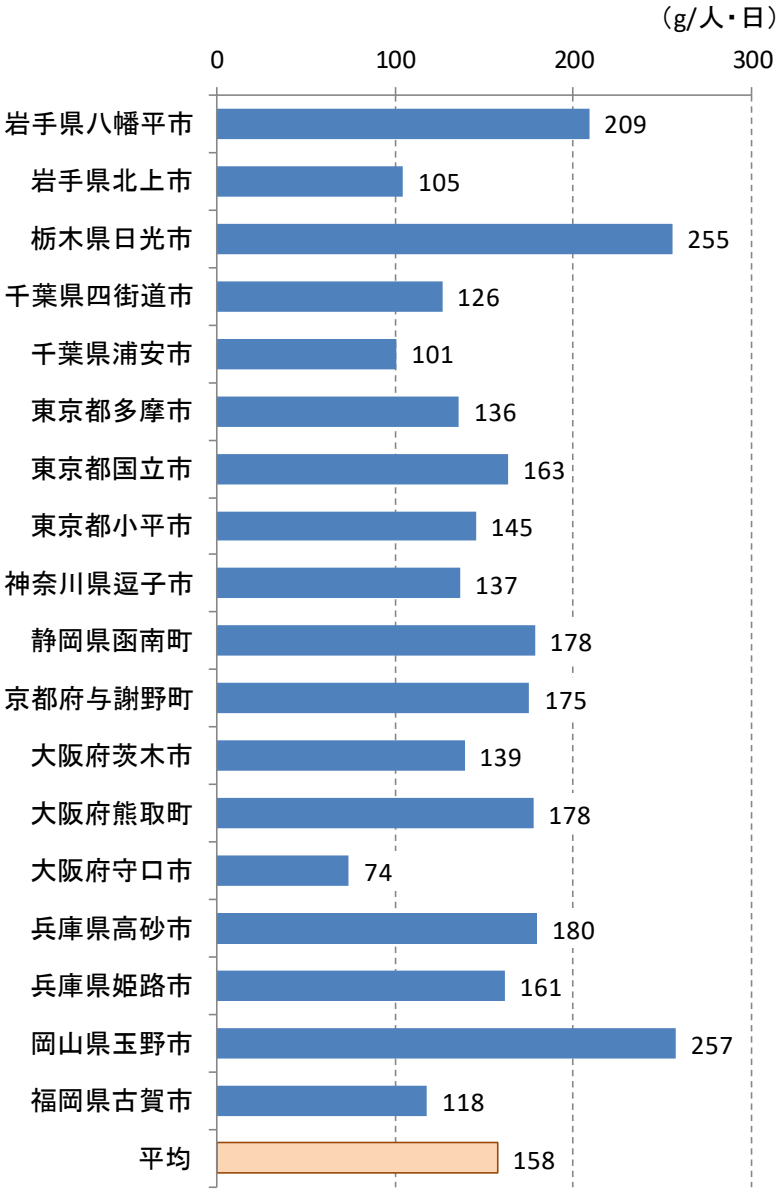

注）平均は 14 市町の結果の単純平均

（２）過去に調査を実施した市区町村

（１）で整理した令和２年度に調査を実施した市町と、平成 29 年度から令和元年度の間に環境省の食品ロス発生量調査実施支援事業を活用して家庭系食品ロスの発生量を調査した 62 市区町及び福井県 7 地域（17 市町）[1]の結果をもとに、食品廃棄物の発生量原単位の分布を整理した。

食品廃棄物の発生量原単位は、平均値・中央値は 165 g/人・日であった。最小値は 74g/人・日、最大値は 257 g/人・日とばらつきが大きい。（標準偏差 40）

図表 132　1 人 1 日あたり食品廃棄物発生量（平成 29 年度～令和 2 年度）

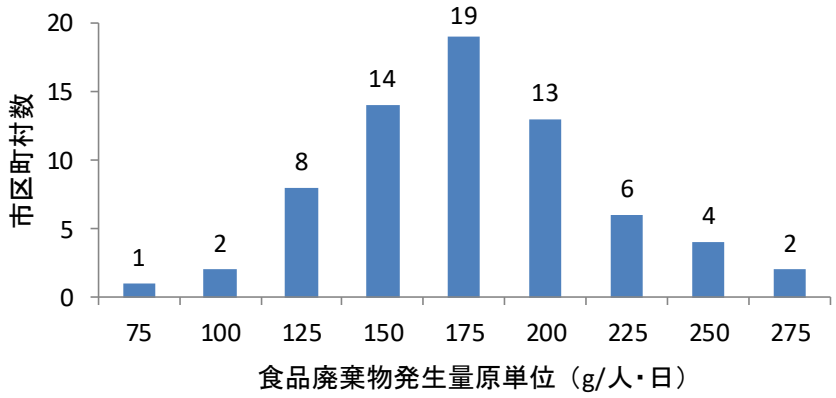

上記のデータについて、人口規模別に 1 人 1 日あたりの食品廃棄物発生量の原単位を示したものが以下の図である。人口と食品廃棄物発生量の原単位の相関係数は-0.25 であり、弱い負の相関が見られることから、人口が増えるにつれ、食品廃棄物発生量の原単位が減少する傾向にあると言える。ただし、人口 100 万人以上の市区町村のサンプルが少ないため、この結果は暫定的な参考値であり、今後、食品廃棄物発生量の全国拡大推計に用いた組成調査結果のデータも含めて検討する必要がある。

図表 133　1 人 1 日あたり食品廃棄物発生量（平成 29 年度～令和 2 年度）（人口規模別）

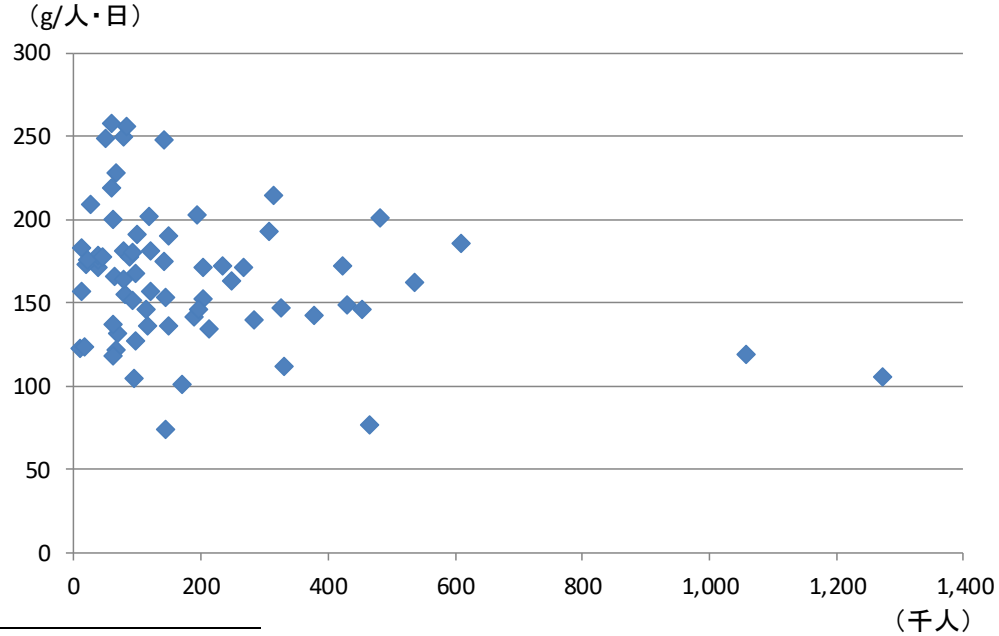

[1] 福井地区（福井市）、坂井地区（あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越地区（大野市、勝山市）、鯖江地区（鯖江市、越前町）、南越地区（越前市、池田町、南越前町）、二州地区（敦賀市、美浜町）、若狭地区（小浜市、高浜町、おおい町、若狭町）の 7 地域。

4.3 食品廃棄物に占める食品ロスの割合の比較

食品廃棄物に占める食品ロスの割合について、18 市町の結果を以下に示す。食品ロスの割合の平均（単純平均）が 36.2%、うち直接廃棄が 21.7%、食べ残しが 14.5%であった。

図表 134　食品廃棄物に占める食品ロスの割合（令和 2 年度 18 市町）

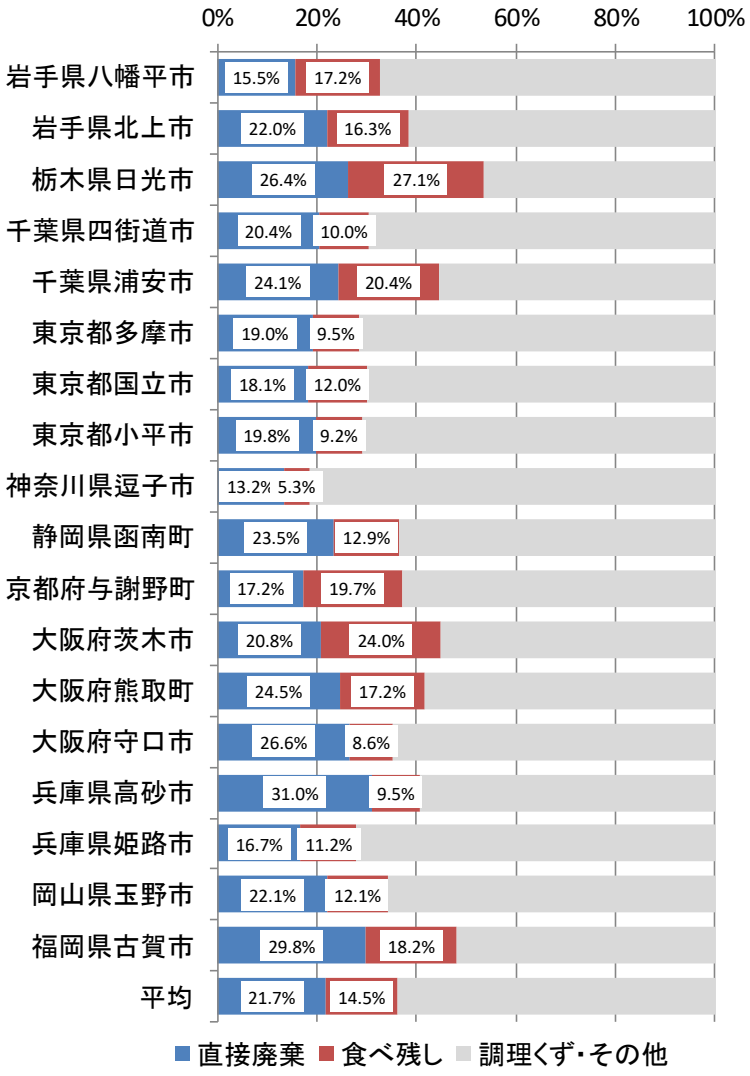

注）平均は 18 市町の結果の単純平均

４.４ 食品ロス原単位の比較

（１）令和元年度に調査を実施した市町

1 人 1 日あたり食品ロス発生量について、18 市町の結果を以下に示す。平均は 55g/人・日であり、最大値は 137g/人・日、最小値は 25g/人・日と大きな差がある。

図表 135　1 人 1 日あたり食品ロス発生量（令和 2 年度 18 市町）

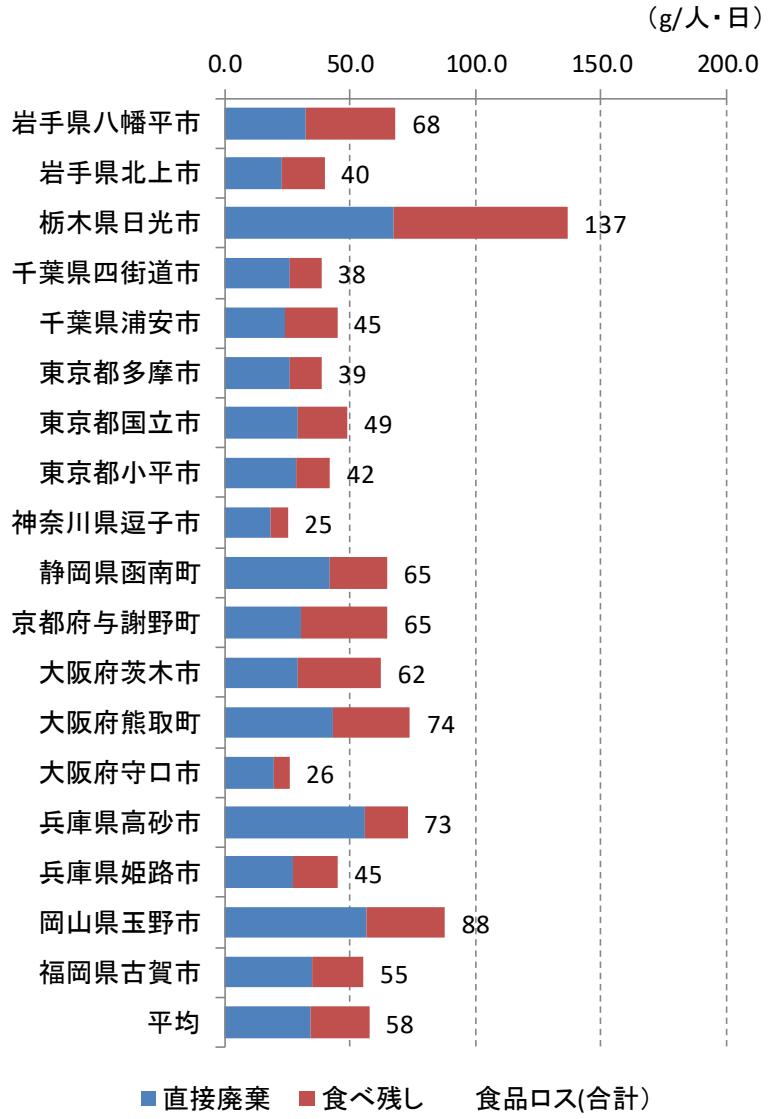

注）平均は 18 市町の結果の単純平均

（２）過去に調査を実施した市区町村

（１）で整理した令和２年度に調査を実施した市町と、平成 29 年度から令和元年度の間に環境省の食品ロス発生量調査実施支援事業を活用して家庭系食品ロスの発生量を調査した 62 市区町及び福井県 7 地域（17 市町）の結果をもとに、食品ロスの発生量原単位の分布を整理した。

食品ロスの発生量原単位は、平均値 62g/人・日、中央値 59 g/人・日であった。最少は 25 g/人・日、最大は 137 g/人・日とばらつきが大きい。（標準偏差 22）

図表 136　1 人 1 日あたり食品ロス発生量（平成 29 年度～令和 2 年度）

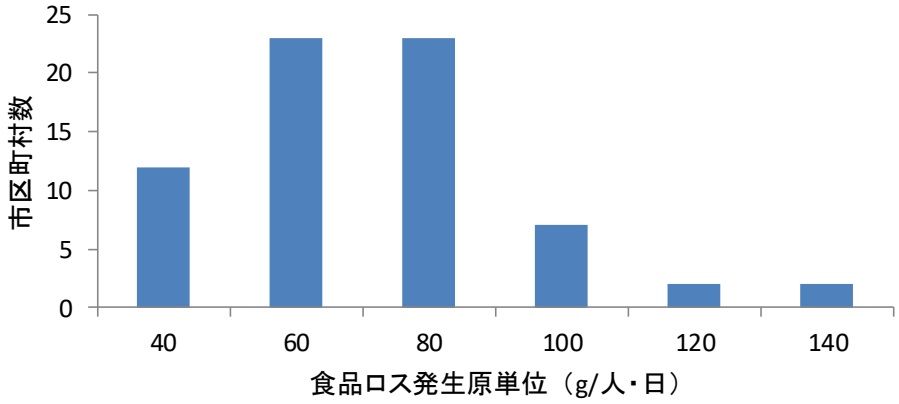

上記のデータについて、人口規模別に 1 人 1 日あたりの食品ロス発生量の原単位を示したものが以下の図である。人口と食品ロス発生量の原単位の相関係数は-0.34 であり、弱い負の相関が見られることから、人口が増えるにつれ、食品ロス発生量の原単位が減少する傾向にあると言える。ただし、人口 100 万人以上の市区町村のサンプルが少ないため、今後、食品ロス発生量の全国拡大推計に用いた組成調査結果のデータも含めて検討する必要がある。

図表 137　1 人 1 日あたり食品ロス発生量（平成 29 年度～令和 2 年度）（人口規模別）

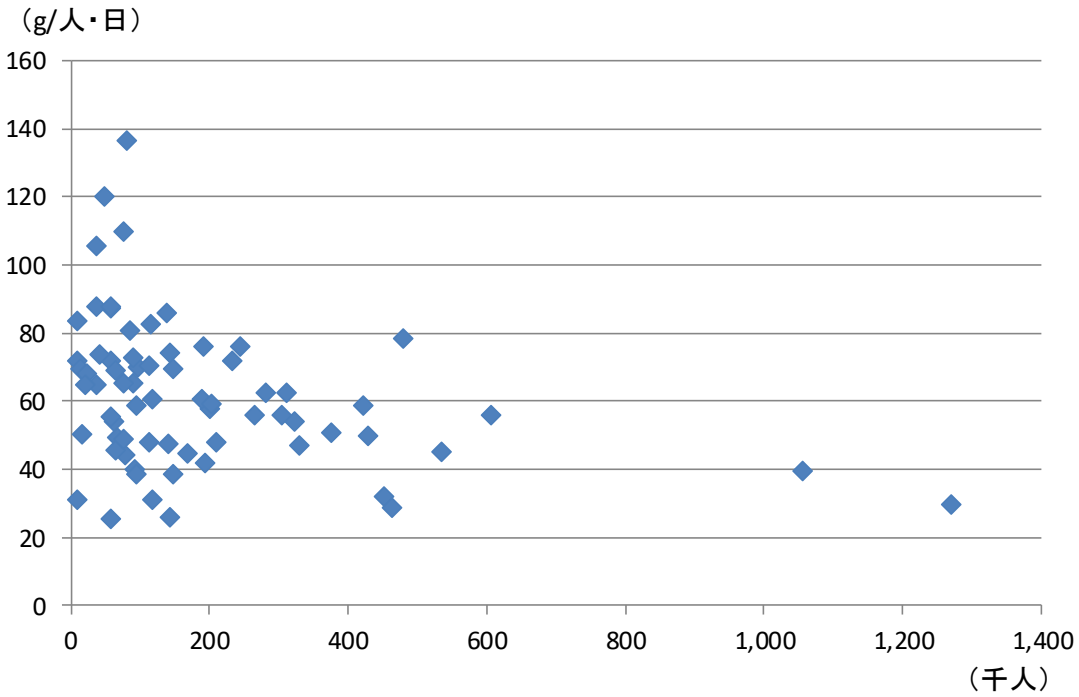

５．まとめ

令和元年度の食品ロス発生量調査実施支援により、新たに 18 市町において調査が実施され、家庭から排出される食品ロスの発生量を調査している市区町村数を増加することができた。

さらに、平成 29 年度から令和元年度の間に本事業にて食品ロス発生量調査を実施した 44 市町村と福井県内 7 地区と合わせて、62 市町と 7 地区について、標準的な調査実施手法に基づいた食品ロス発生量のデータを得ることができた。これらのデータを整理した結果、食品廃棄物及び食品ロスの発生量については、人口が増加するほどいずれの発生量も減少する傾向が昨年度に引き続き確認された。

（以上）